

秋田城跡調査事務所年報 2009

秋 田 城 跡

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

序 文

平成21年度の秋田城跡発掘調査は、城の北東部にあたる大畑地区と城外南部である大小路地区の2箇所を実施し、奈良時代から江戸時代にかけての築地塀跡や道路跡を発見し、多くの成果をあげることができました。

特に大畑地区で行った第94次調査では、これまで確認されていなかった外郭北東コーナー部の状況を把握し、丘陵の地形に合わせた造営がなされていたことが分かりました。昨年度の外郭西門跡の検出と同様、高清水丘陵の地形利用や秋田城の施設配置を知る上で重要な成果であり、今後の史跡保護および活用の上で不可欠な情報を得ることができました。

また、環境整備事業につきましては、政庁跡復元模型が完成し、市民の郷土学習や憩いの場として今後一層の史跡活用が期待されるようになりました。

このように秋田城跡の発掘調査と保護管理、環境整備事業が順調に進んでいることは、文化庁および秋田県教育委員会をはじめとする関係機関や環境整備指導委員、そして地元住民の皆様の多大なるご指導・ご協力の賜物と、心より深く感謝申し上げます。

平成22年 3月

秋田市教育委員会

教育長 芳賀 龍平

秋田城跡調査事務所年報2009

目 次

例言・凡例

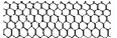
I	調査の計画と実施状況	1
II	第94次調査報告	
	1) 調査経過	2
	2) A調査区の検出遺構と出土遺物	8
	3) A調査区の基本層序および各層出土遺物	10
	4) E調査区の検出遺構と出土遺物	25
	5) E調査区の基本層序および各層出土遺物	26
	6) B調査区の検出遺構と基本層序	28
	7) C・C'調査区の検出遺構と基本層序	31
	8) D調査区の検出遺構と出土遺物	31
	9) D調査区の基本層序および各層出土遺物	34
III	第95次調査報告	
	1) 調査経過	36
	2) 検出遺構と出土遺物	40
	3) 基本層序および各層出土遺物	49
IV	考 察	
	1 第94次調査について	54
	2 第95次調査について	60
V	現状変更（焼山地区個人住宅建替工事）に伴う発掘調査報告	64
VI	秋田城跡現状変更について	68
VII	秋田城跡保存活用整備事業	69
VIII	秋田城跡環境整備事業	71
	写真図版	75
	報告書抄録	113
	秋田城跡調査事務所要項	114

例 言

- 1 本書は、平成21年度に実施した秋田城跡第94次調査および第95次調査、秋田城跡現状変更、秋田城跡環境整備事業、秋田城跡保存活用整備事業の記録を収録したものである。
- 2 本書の執筆・編集は松下秀博、伊藤武士、小野隆志があたり、石郷岡誠一が補佐した。
- 3 遺物の実測・トレース、遺構図の作成およびトレースは、伊藤と小野のほか、整理員の森泉裕美子、伊藤雅子、大井重樹があたった。
- 4 遺構・遺物の写真撮影は、伊藤と小野があたった。
- 5 本調査で得られた資料は、秋田市教育委員会で保管している。
- 6 発掘調査では、以下の方々や関係機関から指導・助言を賜った。記して感謝したい。
新野直吉、岡田茂弘、渡邊定夫、木村 勉、田中哲雄、今泉隆雄、後藤秀一、市原富士夫、近江俊秀、大橋泰夫、熊谷公男、伊藤博幸、及川 規、船木義勝、高橋 学、島田裕悦、文化庁記念物課、国立歴史民俗博物館、奈良文化財研究所、宮城県教育委員会、東北歴史博物館、宮城県多賀城跡調査研究所、秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター（敬称略・順不同）

凡 例

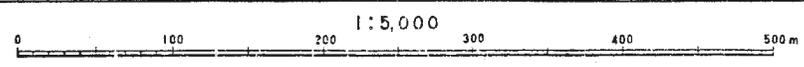
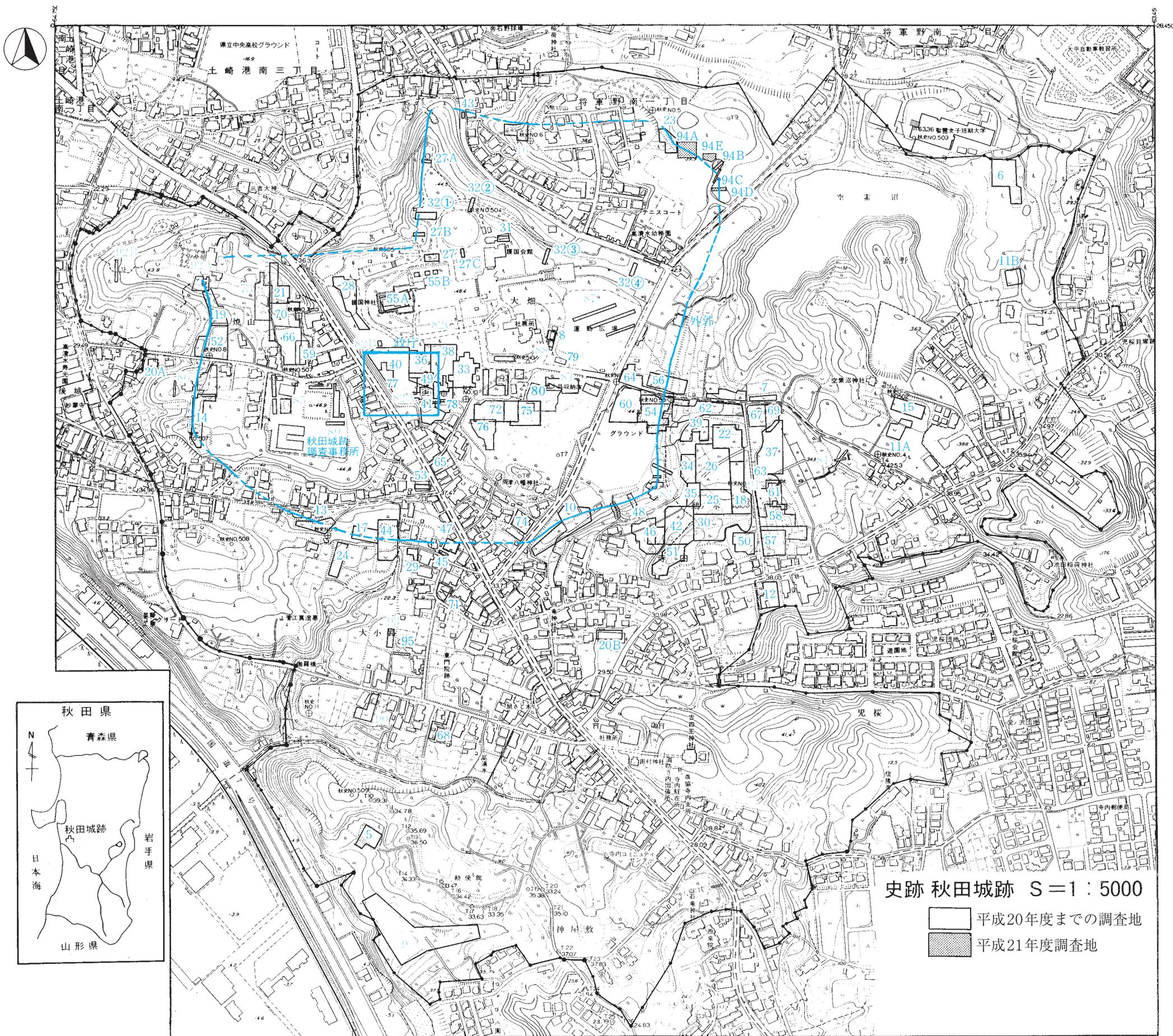
遺 物

- 1 土器の断面を黒く塗りつぶしたのが須恵器・珠洲系中世陶器である。
- 2 土器の性格の相違は、下記のスクリーントーンで表現した。
黒色処理  転用硯 
- 3 土器の表面付着物の相違は、下記のスクリーントーンで表現した。
煤  漆 
- 4 土器の調整技術や切り離し等の表記は、下記のとおりである。
 - ・回転利用ケズリは、ケズリ調整と記載。ケズリ調整以外の調整はその都度別記。
 - ・ロクロ等広い意味の回転を利用したカキ目調整は、ロクロ利用のカキ目調整と記載。
 - ・切り離し、粘土紐、タタキ痕跡等、成形時痕跡の消滅を目的としない軽度な器面調整痕跡は、軽い撫で調整と記載。成形時痕跡の摩滅を目的とし、痕跡が一部残るものを撫で調整、ほとんど痕跡を残さないものを丁寧な撫で調整と記載。
 - ・底部回転ヘラ切りによる切り離しは、ヘラ切りと記載。底部回転糸切りによる切り離しは、糸切りと記載。底部回転以外の切り離しはその都度別記。
 - ・遺物実測図の縮尺は、特記のあるもの以外はすべて1 / 3、写真図版の縮尺は約1 / 3である。

方位・測量原点

文章中の方位と方向を示す東西南北は、遺跡全域に設定された発掘基準線に基づく真東、真西、真南、真北を示す。

遺跡の測量原点は、外郭範囲内のほぼ中央にあたる政庁正殿東の任意点に埋標されている。その原点から真北を求めた南北基準線を定め、これに直交する東西基準線を定めて、座標軸を設定している。報告においてE・W・S・Nと共に示された数値は、測量原点からの座標上の位置、東西南北の距離を示す。測量原点は世界測地系座標で、X = -28562.592、Y = -64607.889である。



史跡 秋田城跡 S=1:5000

- 平成20年度までの調査地
- 平成21年度調査地

秋田市教育委員会

第1図 秋田城跡発掘調査位置図

I 調査の計画と実施状況

平成21年度の秋田城跡発掘調査は、第94次調査および第95次調査を実施した。

発掘調査事業費は、総事業費（本体額）1,080万円のうち国庫補助額540万円（50%）、県費補助額108万円（10%）、市費432万円（40%）である。調査計画は、下記表1のように立案した。

表1 発掘調査計画

調査回数	調査地区	発掘調査面積㎡（坪）	調査予定期間
第94次	大畑地区北東部	740㎡（223.8）	4月15日～9月7日
第95次	大小路地区中央部	70㎡（21.2）	9月28日～10月27日
計		810㎡（245.0）	

発掘調査に伴う現状変更許可申請については、平成21年1月29日付け教文第320号で申請し、平成21年2月20日付け20委庁財第4の1986号で許可された。

平成21年度の発掘調査は、大畑地区北東部および大小路地区中央部の2箇所を調査対象とした。

第94次調査地は、大畑地区北東部、外郭北東隅の地点である。外郭北門跡および周辺の外郭区画施設を検出し、城の基本構造を把握することを目的にA調査区（443.40㎡）、B調査区（46.50㎡）、C・C'調査区（40.60㎡）、D調査区（49.50㎡）、E調査区（120.00㎡）を設定し、調査を実施した。調査の結果、外郭北門跡を検出することはできなかったが、A調査区およびD調査区で築地堀跡および材木堀跡が検出されたことにより、外郭線北東コーナー部の位置が把握され、従来の外郭推定線よりも丘陵の地形に合わせ東に張り出す位置にあったことが判明した。全体として、築地堀跡2条、材木堀跡2条、溝跡3条、小柱掘り方群1群、土取り穴跡6基、土坑2基の遺構が検出された。

第95次調査地は、大小路地区中央部、外郭南門推定地の南西約120mの地点である。城外南大路推定地とその周辺の利用状況の把握を目的として調査を実施した。調査の結果、城外南大路跡は検出されなかったが、古代の道路整地に伴うと考えられる盛土整地層および溝状遺構が確認された。全体として、中世末以降の道路遺構2面、溝跡9条、溝状遺構2群、掘り込み遺構1群、柱掘り方群1群、竪穴状遺構2基、土坑4基の遺構が検出された。

8月4日に文化庁記念物課近江俊秀文化財調査官から調査指導を受けた。

8月8日に第94次調査の現地説明会を開催し、75名の参加者があった。

9月1日に史跡秋田城跡環境整備指導委員会および文化庁記念物課市原富士夫文化財調査官から調査指導を受けた。

10月20日および10月21日に宮城県多賀城跡調査研究所後藤秀一所長から調査指導を受けた。

10月25日に第95次調査の現地説明会を開催し、57名の参加者があった。

平成21年度の発掘調査実施状況は下記表2のとおりである。

表2 発掘調査実施状況

調査回数	調査地区	発掘調査面積㎡（坪）	調査実施期間
第94次	大畑地区北東部	700㎡（211.7）	4月20日～9月17日
第95次	大小路地区中央部	60㎡（18.2）	9月28日～10月27日
計		760㎡（229.9）	

Ⅱ 第94次調査報告

1) 調査経過

第94次調査は、秋田城跡の外郭北東隅部にあたる大畑地区北東部（将軍野南一丁目地内）を対象に、平成21年4月20日から9月17日まで実施した。調査面積は700㎡である。

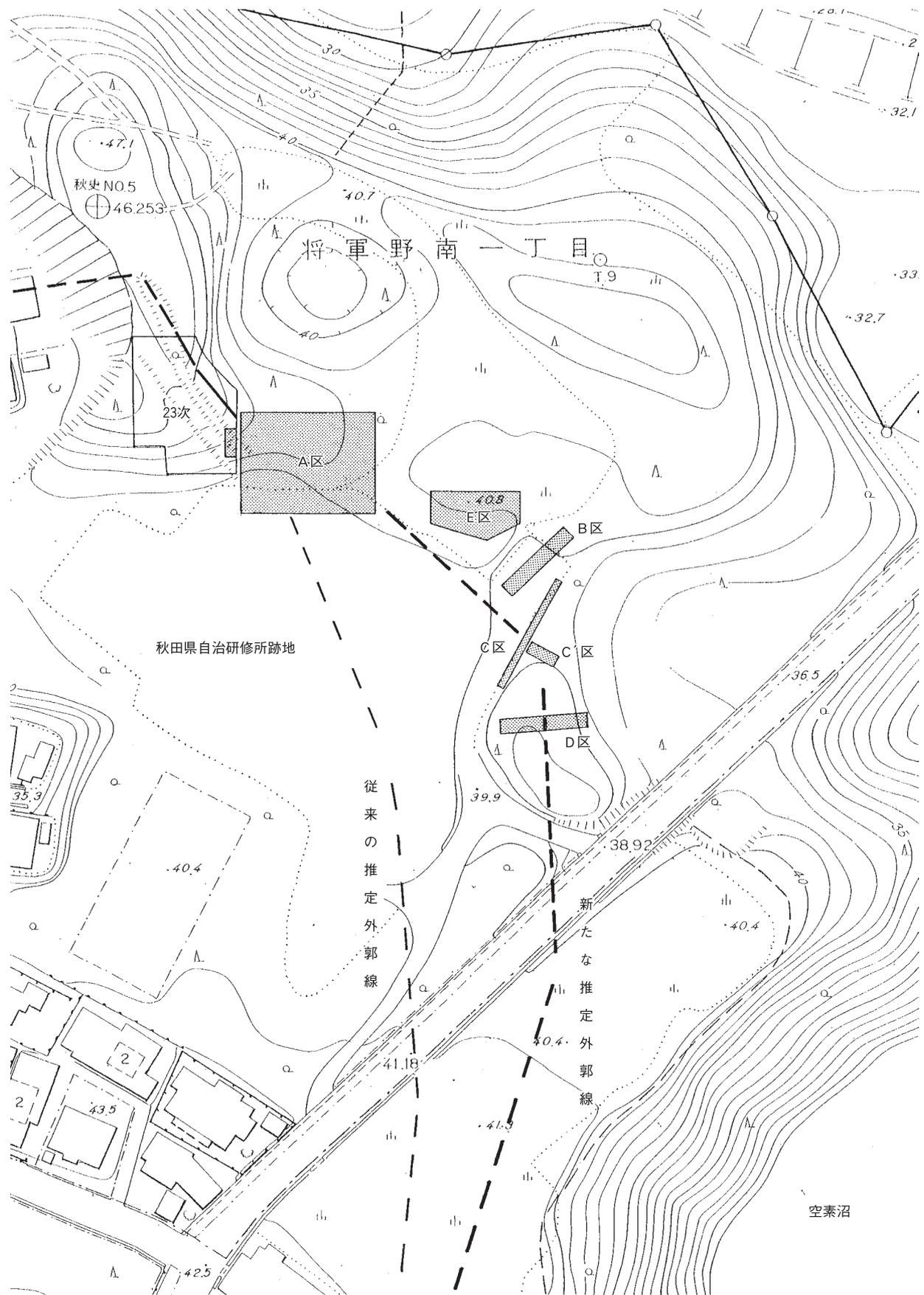
第94次調査地は政庁跡から北東方向に約430m、高清水丘陵上の北部に位置し、周辺には西側に通称弊切山、東側に空素沼、北東方向には丘陵裾部に至る尾根が存在する。調査地は、秋田県自治研修所（昭和17年建築）の跡地で、解体後に史跡保護のために公有化され、秋田市有地となっている。調査地西側隣接地では、第23次調査にて外郭北辺の区画施設である築地堀跡や材木堀の布掘り、櫓状建物跡等が確認されている。

秋田城の基本構造を把握する上で極めて重要な外郭南北の門跡が現在まで検出されていないが、第92次調査にて外郭西門跡が政庁の真西方向ではなく丘陵の地形に合わせた尾根上の位置から検出されたことから、北門についても同様の立地を選択した可能性が指摘され、丘陵北東側に伸びる尾根に至る平場と、その周辺が有力な候補地となった。調査は城の基本構造に関わる外郭北門の検出、および外郭北辺と東辺区画施設の検出による外郭北東コーナー部の位置関係を把握することを目的として実施した。

調査地は第23次調査で確認された外郭区画施設の築地堀跡と連続し、秋田県自治研修所建築時の影響を受けていないと思われる丘陵縁辺部の斜面およびその周辺にA調査区（443.40㎡）、北東方向に延びる尾根の下り際にある平坦地にB調査区（46.50㎡）、西側の丘陵縁辺部段状地形の側面と段上部に掘られた現代の攪乱の側面にC・C'調査区（40.60㎡）、段上地形上部を横断する位置にD調査区（49.50㎡）を設定した。また、調査の進展に伴い、A調査区から続く丘陵縁辺部にE調査区（120.00㎡）を設定した。A・E調査区については面的、その他についてはトレンチ状に調査区の設定を行い、それぞれ外郭北門跡と外郭北東コーナーの確認を目的として調査を実施した。調査方法は、面的掘り下げを行い遺構の検出確認を行った後、検出遺構については、時期等遺構内容の把握が必要なものについて、保存に留意しながら半裁またはベルト等を残す形で遺構調査を行った。

調査は、まず調査地への導入路の草刈りと安全対策用フェンスの設置、樹木の伐採、基準杭測量を行った（4月20日～24日）。その後、調査機材の搬入、A～D調査区の設定、重機による表土除去および抜根作業を行った（以下「A調査区」は「A区」、「B調査区」は「B区」…と表記する）。並行して、人手による表土除去および精査の作業を行い、A区では第23次調査地から続く北西部の斜面上にて築地堀跡と考えられる粘土面（SF2027築地堀跡）、B区では大部分が現代の削平を受けている状況、C・C'区では秋田県自治研修所跡地縁辺部の段状地形は研修所建設に伴う造成工事の削平を免れたためにできたものであること、D区では調査区中央部にて南北方向の盛土状の高まり（SF2028築地堀跡）を確認した（4月23日～27日）。

まず、A区の調査を集中的に行うこととし、平面精査と段上中央部で検出した大規模な近現代の攪乱を掘り下げ、第2層造成土である攪乱跳ね上げ土の面を検出。分布状況の写真撮影および平面図化後に除去し、北側中央部にて第3層黄褐色砂質土層面を確認した。また、段上部の西側では現代の大規模な土取り穴跡、東側では第3層が地山面に重なる状況を確認した。北東側ではSK2035土坑を検出、南東側の落ち際には築地堀跡と考えられる粘土の盛土（SF2027）を検出した。段下部では秋田県自治研修所建設に伴う大規模な削平・整地状況と建物基礎等を確認した（4月28日～5月11日）。中央部の攪乱がもう一重広がることを確認し、掘り下げを行い、防空壕跡と判断した。併せて、段上部西側のSF2027および土取り穴跡埋土の検出状



第2図 第94次調査周辺地形図

況全景写真撮影、第23次調査地との接続の確認のために、一部で表土除去と土取り穴跡埋め戻し土の掘り下げ、東西ベルト西半土層断面の写真撮影、図化を行った（5月12日～19日）。

測量用遣り方を設置後、東西ベルト西半の除去、SK2035の掘り下げと記録化、A区全体の平面実測を行った（5月20日～27日）。西側の土取り穴の掘り下げを行い、SF2027が土取りによって大きく削平されていることが分かった。また、築地塀跡下部では、地山上に黄褐色砂質粘土の基礎整地層を確認した（5月27日～28日）。第3層を除去し、下層から第4層明黄褐色砂層面を確認した。第4層面に遺構が検出されなかったことから、第4層を除去し、下層から第5層褐色砂質土層面を検出した（5月29日～6月2日）。

他の調査区の状況把握に移行し、B区にて表土除去後の精査を行い、近代の造成状況と配管等による攪乱を検出した。全景写真撮影を行った後に、攪乱の掘り下げを行い、北端の一部を除いた大部分で地山まで至る現代の削平を受け、遺構が遺っていないことを確認し、全体の記録化を行った。（6月2日～16日）。

並行して、C・C'区の表土除去後の精査を行い、C・C'区にて創建期の整地層と考えられる第4層明黄褐色粘土層、C'区では創建期の築地塀構築に伴う整地と考えられる第3層褐色粘土層を土層断面で確認した。全景撮影を行った後、平面および断面の図化を行った。また、B～D区周辺地形図を作成した（6月9日～19日）。

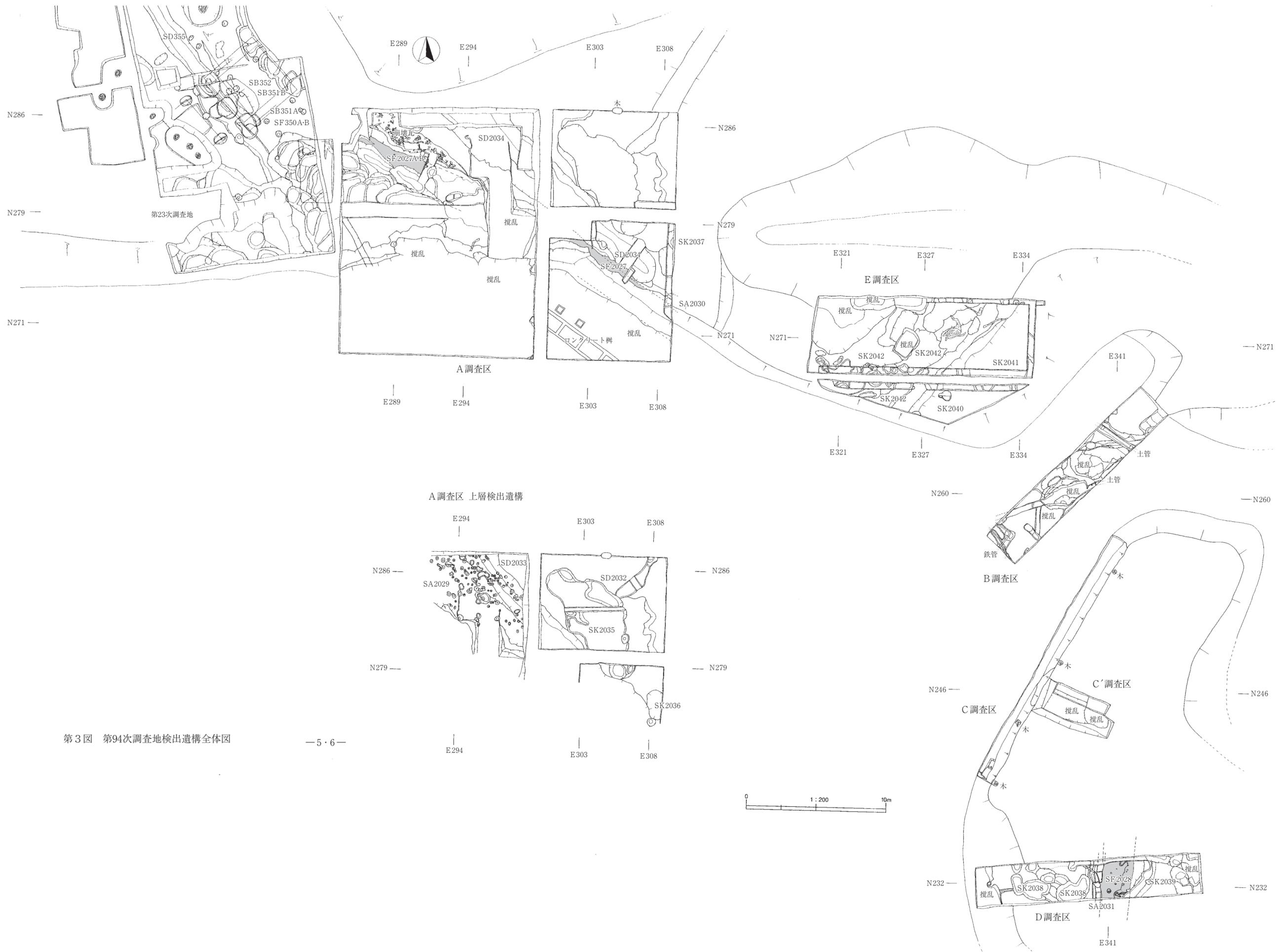
D区では、表土除去後の精査を行い、SF2028を挟んだ調査区の東西で現代の攪乱を検出した。掘り下げ後に全景の写真撮影を行い、測量用遣り方設置および全体の平面図化を行った（6月9日～16日）。調査区北辺にサブトレンチを設定し、SF2028の断ち割りを行い、築地塀本体の版築と、その両側で瓦片を含む築地塀崩壊土層の分布状況を確認した。また、東西の現代の攪乱の下層にて古代のSK2038・2039土取り穴跡を確認した。全景および土層断面の写真撮影と図化を行った（6月17日～18日）。

SK2038・2039を掘り下げた後、SF2028周辺の調査地南辺にサブトレンチを設定し、築地塀崩壊土層の状況を再確認した。また、西側の築地塀崩壊土層上にて溝状遺構を検出した。断ち割りを行い、溝内に柱痕跡を確認したことから、築地塀崩壊後の布掘り溝を伴うSA2031材木塀跡であると判断した（6月19日～22日）。調査区全景および土層断面の写真撮影と図化を行った（6月22日～24日）。

調査の主体をA区に戻し、北西部の築地塀北側に堆積していた第3層・第4層を除去し、下層から第6層灰褐色土層面を検出した。北東部では、第3層面に北東方向へのSD2032溝跡を検出し、検出状況撮影および掘り下げを行った。第5層面・第6層面に遺構が確認されないため除去したところ、北辺中央部周辺で沢地状の第7層黒褐色土層面を検出した（6月24日～29日）。また、南東ブロック上段の精査を行い、第8層面からSD2033溝跡を検出し、検出状況撮影および掘り下げを行った。精査の結果、埋土が第5層と同様であり、古代の外郭外大溝ではなく中世の遺構の可能性が高いと判断した。また、検出状況全景写真撮影を行い、平面図化を行った。（7月1日～14日）。

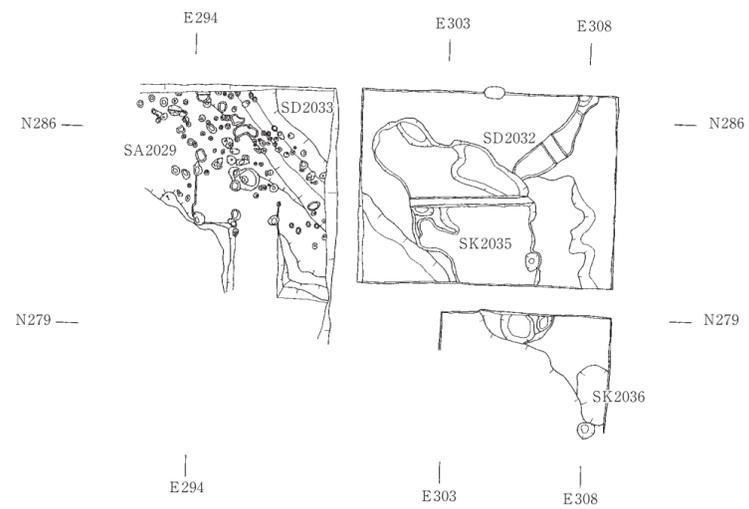
ここまでで、A～D区において外郭北門跡が発見されなかったことから、残る丘陵縁辺部であるA区東側の段上に新たにE区を設定して調査区を拡張し、重機による表土剥ぎおよび人手による精査を行った。調査区北西側で近代の大規模な攪乱が確認されたが、東側では北東方向への土手状の高まりとその東裾部にやや硬い第3層に黄褐色土層面を確認した。攪乱等の掘り下げ後、第3層面検出状況全景写真撮影を行った。また、測量用遣り方を設置し（7月6日～21日）、第3層面検出状況の平面図化を行った（7月29日）。

A区北西部築地塀跡北側の第7層面を精査し、表土除去時に布掘り溝状に見えた黒褐色土は第7層の一部であったことが判明した。遺構が確認されないことから、第7層を除去した。下層には調査区北西部の斜面



第3図 第94次調査地検出遺構全体図

A 調査区 上層検出遺構



上で築地塀崩壊土と思われる第11層明褐色粘土層面と、沢地部では崩壊後の旧表土と思われる第8層褐色土・明褐色粘土層を確認し、第8層面にSA2029小ピット群を検出した。SA2029の検出状況撮影および掘り下げ後、周辺の記録化を行った（7月21日～29日）。

SF2027築地塀跡および第11層築地塀崩壊土層検出状況全景写真撮影を行った後、北西ブロック北辺にサブトレンチを設定し、第8層および第11層の掘り下げを行い、地山・築地塀構築時の整地層・奈良期の表土・築地塀崩壊土の状況を確認した。A区西側壁面の土層断面の図化および写真撮影を行った。8月1日には、発掘体験教室を開催し、サブトレンチ内の築地塀崩壊土の掘り下げを体験した（7月30日～8月7日）。

E区東半にて東西方向のサブトレンチを3箇所設定し、掘り下げを行ったところ、調査区東半に大規模なSK2041土取り穴跡があり、第5層褐色土層によって締め固められていることが判明した。また、調査区西側の第3層を除去し、層中で近世の遺物を確認した。下層でSK2042土取り穴跡を検出し、SK2041・2042検出状況全景写真撮影を行った。（8月4日～7日）。

8月4日に文化庁記念物課近江俊秀文化財調査官から調査指導を受けた。また、8月8日に現地説明会を実施し、75名の参加を得た。

E区、SK2042でサブトレンチによる断ち割りを行い、古代の土取り穴跡と判断した。また、サブトレンチおよびE区全体の写真撮影および平面図・断面図の作成を行った（8月11日～24日）。

A区南東ブロックにてSF2027の北側に創建期のSK2036土坑、SK2037土取り穴跡と、築地塀崩壊後のSD2034溝跡を検出した。また、その上層のSD2033の東部は削平によって失われていることを確認した。南東部の調査区東辺とSF2027にサブトレンチを設定し、断面にてSK2036・SK2037の状況とSF2027崩壊後のSA2030材木塀跡を確認した。また、サブトレンチおよび周辺壁面の土層断面図作成および写真撮影を行った（8月11日～19日）。

A区北西部の斜面北側の第11層を掘り下げ、層下部から多量の瓦片が出土した。瓦片は崩壊時の地表面付近に溜まったものと考えられ、サブトレンチ内のもの以外には取り上げずに、現地にて保存することとした。また、築地塀跡周辺で犬走り状に取り付く盛土層を確認した（8月19日～20日）。

バルーンを使用して、調査地全体および周辺の空中写真撮影を行った。また、A区の築地塀崩壊瓦出土部分の写真撮影および平面図化を行った（8月25日～26日）。

A区、北西隅の築地塀構築時の基礎整地層である第12層黄褐色砂質粘土層およびSF2027にサブトレンチを設定して掘り下げを行い、整地の状況と築地塀崩壊土層の状況を確認し、土層断面の写真撮影および図化を行った（8月27日～28日）。また、9月1日に秋田城跡環境整備指導委員会および文化庁記念物課市原富士夫文化財調査官から調査指導を受けた。

並行して、調査機材等撤収、人力による埋め戻しを行い、作業員による現場作業を終了した（8月25日～9月2日）。重機による埋め戻し作業、埋め戻し後の全景撮影を行い、調査を終了した（9月7日～17日）。

2) A調査区の検出遺構と出土遺物

外郭北辺区画施設、区画施設（築地塀）構築に伴う土取り穴跡、溝跡、土坑等が以下のとおり検出されている。

S F 2027 A・B 築地塀跡（第5図、図版2・5・6・7・8）

調査区北西側から東側中央にかけて検出された東西方向の区画施設で、隣接する第23次調査で検出されたSF350 A・B 築地塀跡に連続する。第12層黄褐色砂質粘土層が構築時の基礎整地層となっている。築地基底幅は2.1mであるが、築地塀本体は削平と攪乱により全幅が確認されるのは一部である。遺存高は約45cmとなっている。積み土は厚さ6cm前後で明褐色粘土・明黄褐色粘土・暗褐色砂の交互層からなる版築となっている。築地塀の断面観察により積み土には新旧2時期が認められ、新しい築地塀は古い築地塀の北側寄り（城外側）から崩壊瓦層の上にかけて再構築されている。また、断面観察から、新しい築地塀の城外側には築地本体に接する形で犬走り部と考えられる盛り土が認められる。新しい築地塀をSF2027 A、古い築地塀をSF2027 Bとする。

調査区東側でSD2033、SD2034と重複し、それより古い。調査区東端側でSA2030と部分的に重複し、それより古い。

S A 2029 小柱掘り方群（第4図、図版5・6）

調査地中央北側の第8層褐色土・明褐色粘土層面で検出された。直径12cm～40cmの小柱掘り方からなる掘り方群である。柱状の痕跡は確認できるもので直径10cm～15cm前後で抜き取りを受けているものがある。柱というよりも杭状のものを密集して立てた土留めまたは乱杭状の施設となる可能性があり、検出位置と埋土の状況からSD2033に伴う可能性がある。

S A 2030 材木塀跡（第5図、図版8）

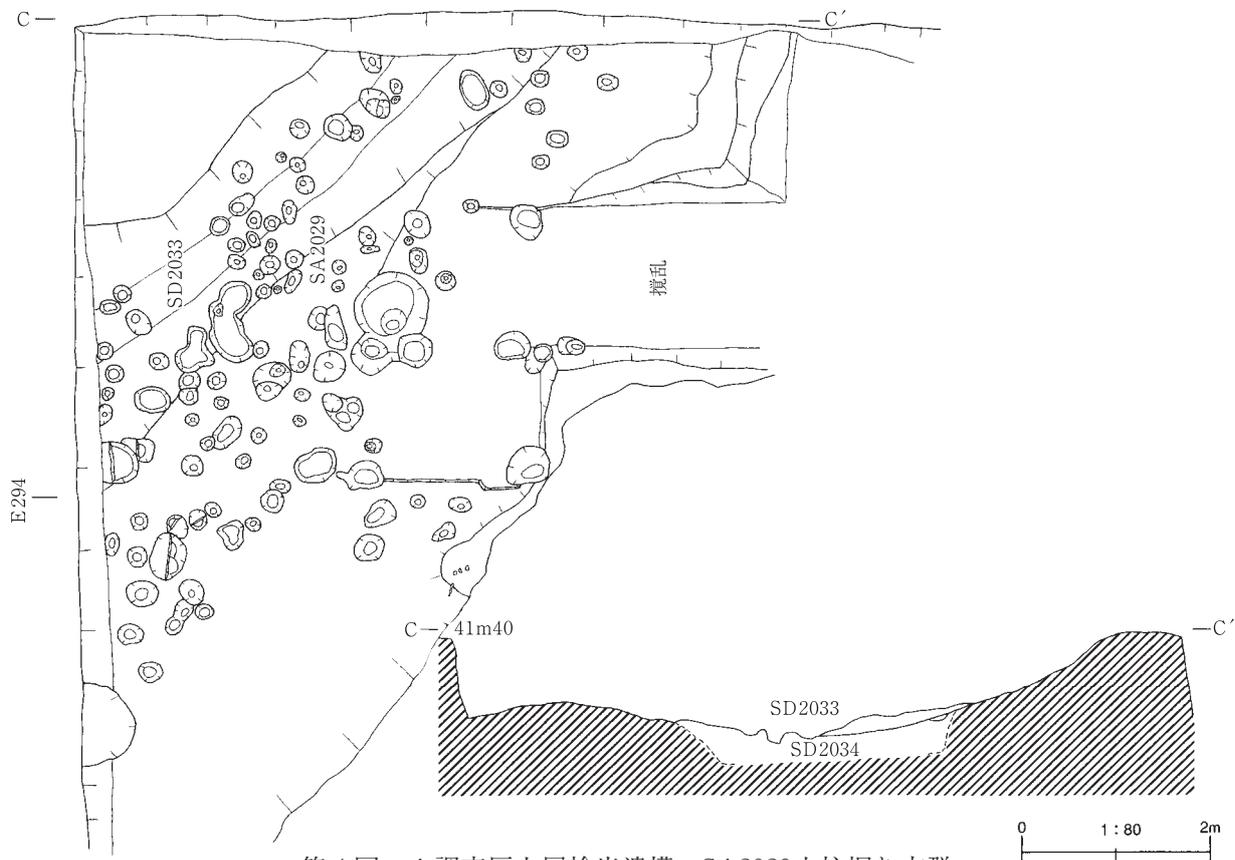
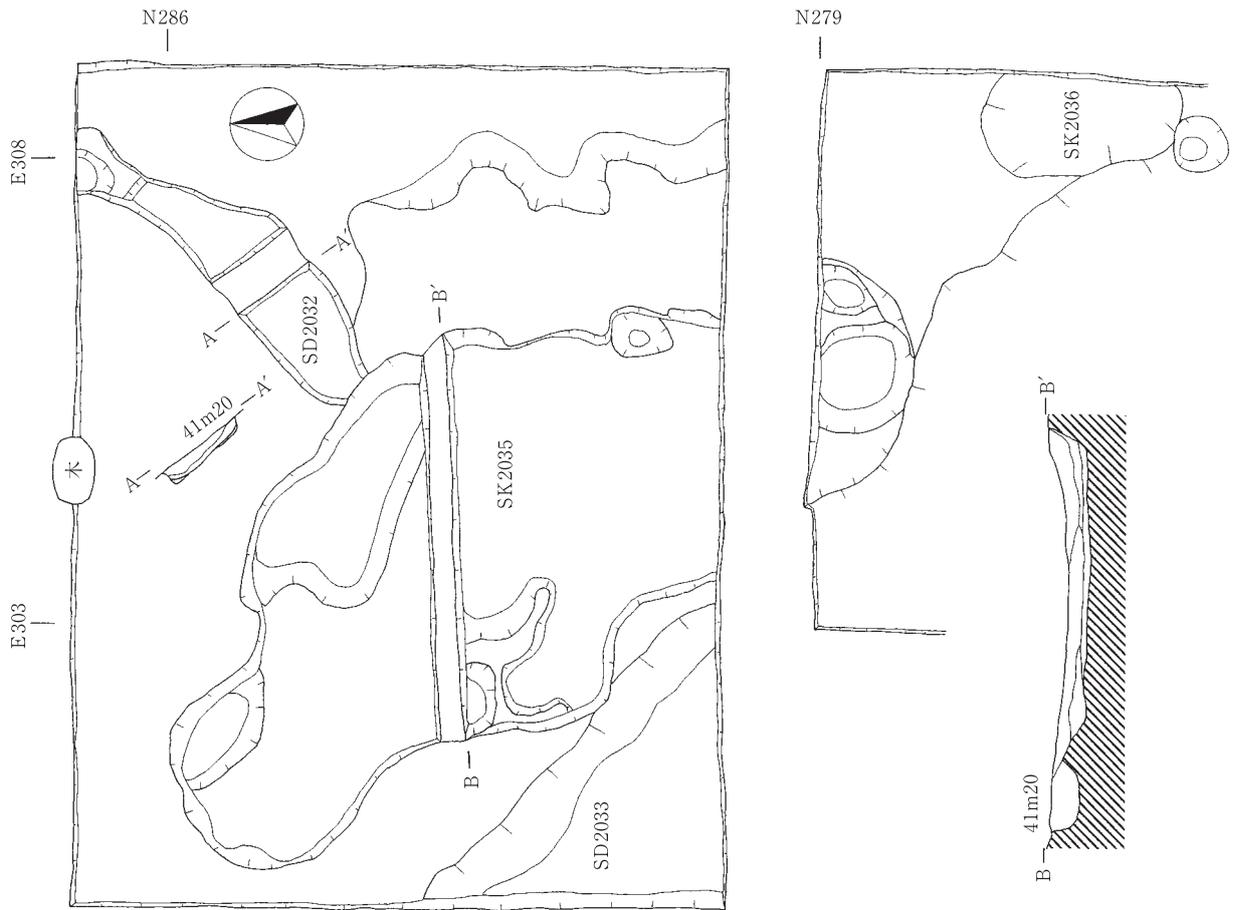
調査区東端の第11層明黄褐色粘土層面で検出された区画施設である。布掘り溝を伴う東西方向の材木塀と推定され、東西に50cm以上の布掘り溝が検出された。検出位置と層位からSF2027後の外郭北辺区画施設となる可能性が高い。布掘り溝跡は幅100cm、深さ25cm以上で、断面形は幅広のU字状を呈する。直径20cmの柱痕跡が認められ、抜き取りを受けている。溝内に間隔をあけて材木を立て並べた構造の柱列塀と考えられる。

SF2027と重複し、それより新しい。

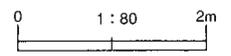
S D 2032 溝跡（第4図、図版4・8）

調査区北東側の第3層黄褐色砂質土層面で検出された。幅40cm～100cm、深さ16cm前後、長さ4m以上の南北方向の溝跡と考えられ、溝の方向は北で約46度東に振れる。削平により極めて浅くしか遺存していない。土手状高まりの上に掘り込まれており、区画溝の可能性はある。

SK2035と重複し、これより古い。



第4図 A調査区上層検出遺構 SA2029小柱掘り方群、SD2032・SD2033溝跡、SK2035・SK2036土坑



SD2033溝跡（第4図、図版4・7）

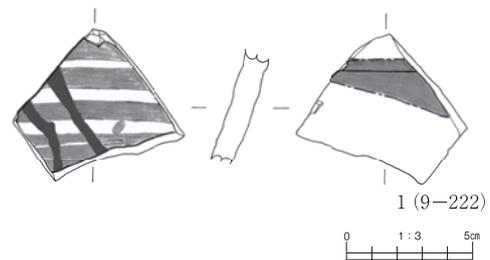
調査地中央の第8層褐色土・明褐色粘土層面で検出された。幅1.2m～2.1m、深さ25cm前後、長さ9.5m以上の南東から北西方向の溝跡と考えられ、溝の方向は西で約45度北に振れる。SD2034の掘り込みにより生じた窪みへの土層堆積が溝状に検出された可能性も残す。

SD2034溝跡（第5図、図版5）

調査地中央の第12層黄褐色砂質粘土層面で検出された。幅30cm～40cm、深さ8cm～10cm前後、長さ17.3m以上の南東から北西方向の溝跡と考えられ、溝の方向は西で約41度北に振れる。調査区東側ではSF2027の城外側に並行し、中央で北に振れ沢状の旧地形に合わせて下っていることから、外郭区画施設の一部を構成、または排水を意図した溝の可能性が考えられる。

SK2035土坑（第4図、図版4・8）

調査区北東側の第3層黄褐色砂質土層面で検出された。平面形は東西4.4m、南北9.3mの不整形を呈し、深さ20cm～40cmである。SD2032と重複し、それよりも新しい。



第7図 SK2035土坑出土遺物

SK2035出土遺物（第7図、図版27）

埋土出土である。

陶器（1）：肥前系（唐津系）陶器刷毛目文鉢体部破片である。外面体部上半に鉄釉を施釉、内面は白土による刷毛目文に鉄釉を流し掛けている。

SK2036土坑（第4図、図版10）

調査区東端の第12層黄褐色粘土層面で検出された。トレンチ内での検出のため、平面形の詳細は不明で、東西50cm以上、南北1.3m、深さ20cm以上である。第11層により埋め立て、整地されている。

SK2037土取り穴跡（第5図、図版10）

調査区東端の地山粘土層面で検出された。トレンチ内での検出のため、平面形の詳細は不明で、東西50cm以上、南北1.5m～1.7m、深さ25cmの掘り込みが重複するように連続すると推定される。第12層により埋め立て、整地されている。SF2027構築に伴う土取り穴と考えられる。

3) A調査区の基本層序および各層出土遺物

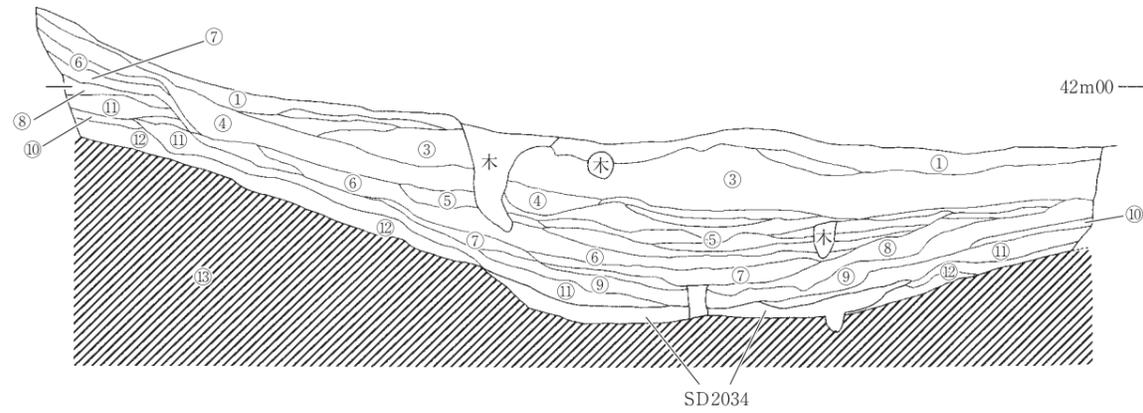
A調査区基本層序（第6図、図版9・10）

第94次調査地A調査区は、旧地形が調査区の北西から南東側に伸びる尾根状地形となっているが、南半が昭和17年の秋田県自治研修所建設に伴う造成により大きく削平を受けている。調査区中央から北側の傾斜面にかけて遺構と遺物包含層の堆積が検出された。調査区全体の基本層序をまとめると以下ようになる。

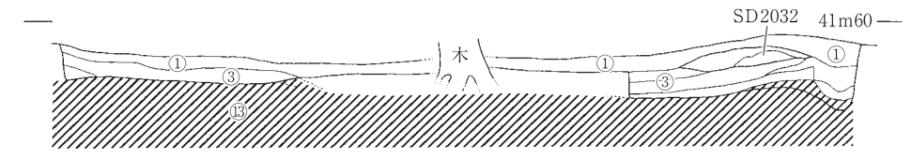


第5図 A調査区下層検出遺構 SF2027A・B築地塀跡、SA2030材木塀跡、SD2034溝跡、SK2036土坑、SK2037土取り穴跡

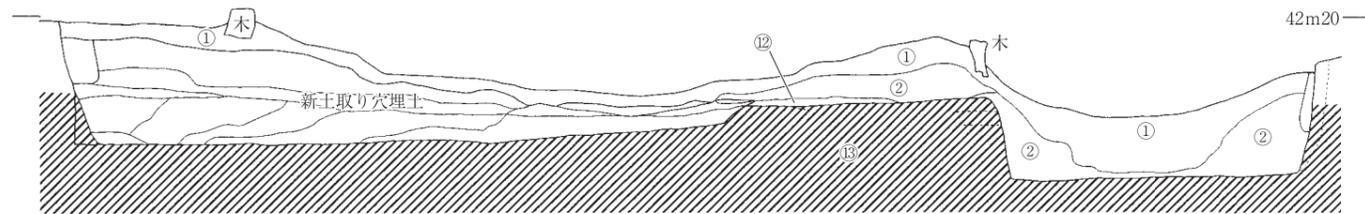
調査区北壁西半土層断面図



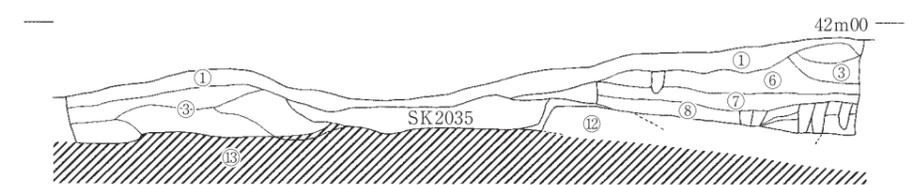
調査区北壁東半土層断面図



調査区中央東西ベルト西半南側土層断面図



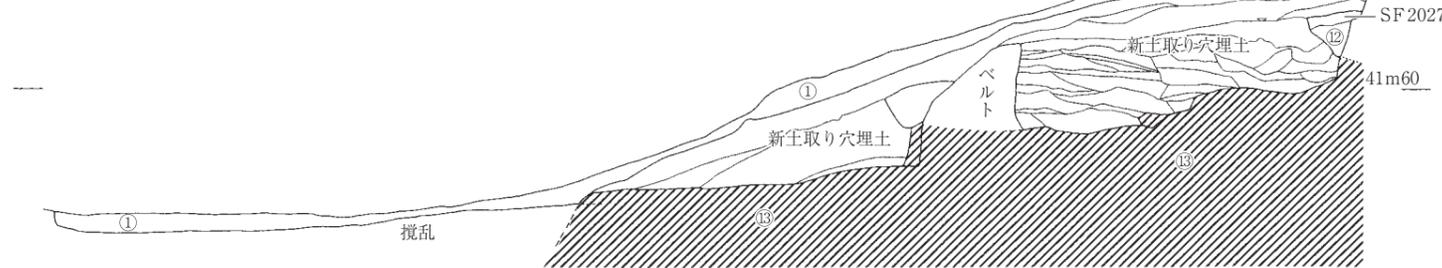
調査区中央東西ベルト東半北側土層断面図



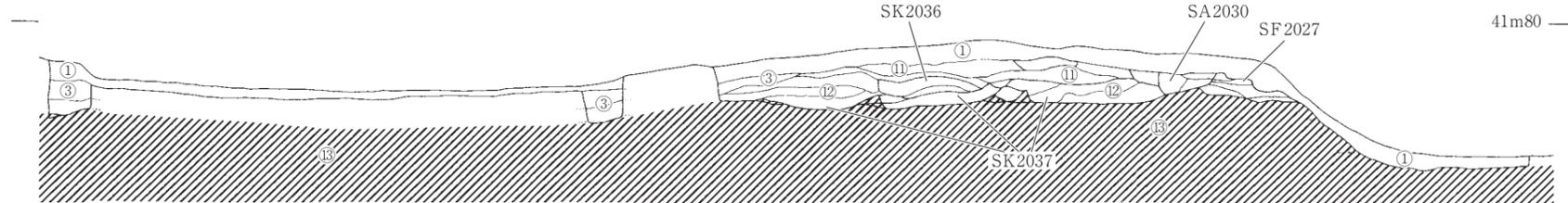
調査区南壁土層断面図



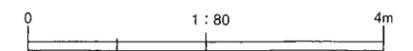
調査区西壁土層断面図



調査区東壁土層断面図



- ① 表土：暗褐色土
- ② 造成土：黄褐色砂質土
- ③ 造成土：黄褐色砂質土
- ④ 第4層：明黄褐色砂
- ⑤ 第5層：褐色砂質土
- ⑥ 第6層：灰褐色土
- ⑦ 第7層：黒褐色土
- ⑧ 第8層：褐色土・明褐色粘土
- ⑨ 第9層：明褐色粘土・褐色粘土
- ⑩ 第10層：黒褐色土・暗褐色土
- ⑪ 第11層：明黄褐色粘土（築地崩壊土・多量の瓦混入）
- ⑫ 第12層：黄褐色砂質粘土（基礎整地）
- ⑬ 地山粘土層



第6図 A調査区土層断面図

- 第1層 表土：現表土。暗褐色土層からなる県自治研修所建設時の造成土および解体時の再造成土。調査区全体に堆積する。
- 第2層 造成土：黄褐色砂質土層からなる現代の攪乱掘り込み時の排土。調査区中央の攪乱周辺に堆積する。
- 第3層 造成土：黄褐色砂質土層からなる近世以降の造成土。調査区中央から北東に堆積する。SD2032、SK2035の検出面。
- 第4層 明黄褐色砂層：中世から近世にかけての飛砂による自然堆積層。調査区中央から北西に堆積する。
- 第5層 褐色砂質土層：中世から近世にかけての飛砂を主体とした造成土。調査区中央から北に堆積する。
- 第6層 灰褐色土層：中世の造成土。調査区中央から北に堆積する。
- 第7層 黒褐色土層：古代から中世に調査区中央から北の窪地（沢地）状の地形に自然堆積した土層。
- 第8層 褐色土・明褐色粘土層：古代の遺物包含層。調査区中央から北の窪地（沢地）状の地形を中心に堆積する。炭化物・赤褐色土器片が混入する。SA2029、SD2033の検出面。
- 第9層 明褐色粘土・褐色粘土層：調査区北西に堆積する築地塀崩壊土を主体とする整地層。瓦が混入する。
- 第10層 黒褐色土・暗褐色土層：調査区北西に堆積する。築地塀構築後の旧表土。
- 第11層 明黄褐色粘土層：調査区北西の築地塀周辺から北側斜面にかけて堆積する築地塀崩壊土。多量の瓦が混入する。SA2030の検出面。
- 第12層 黄褐色砂質粘土層：調査区北西の築地塀周辺から北側斜面にかけて堆積する築地塀構築時の基礎整地層。SF2027の構築面、SD2034、SK2036の検出面。
- 地山粘土層：明黄褐色粘土層。調査全体の地山となっているが、南半の一部では削平等のために分布せず、下層の浅黄色砂質粘土層や砂礫層が確認されている。SK2037の検出面。

A 調査区各層出土遺物

第1層 表土出土遺物（第8図、図版27）

須恵器（1）：須恵器蓋で、つまみ部分は欠損している。短頸壺の蓋である。

第2層 造成土出土遺物（第8・9図、図版27・28）

陶器（2）：肥前系（唐津系）陶器灰釉溝縁皿の口縁部破片である。

銭貨（3）：銅銭の寛永通宝である。

石器（4）：頁岩製の石匙である。

第9図の1～2は第2層出土の瓦である。

瓦（1、2）：1は一枚作りの平瓦で、凸面には縄目の叩き痕、凹面には布目圧痕が残る。2は丸瓦で、凸面は撫で調整を施し、凹面には布目圧痕が認められる。1、2ともやや軟質の瓦で、色調は黒色を呈し、経年変化による磨滅が認められる。

第3層 造成土出土遺物（第8図、図版27）

陶器（5、6）：5は瀬戸・美濃系陶器鉄釉天目茶碗の体部破片である。6は内外面に鉄釉を施した播鉢の体部破片である。

磁器（7）：肥前系磁器染付瓶の底部から体部下半の破片である。外面に竹垣に草花文を染め付けている。

第4層 明黄褐色砂層出土遺物（第8図、図版27）

石器（8）：凝灰岩製の磨り石である。摩耗部分に黒色付着物が認められる。

第5層 褐色砂層出土遺物（第8図、図版27）

須恵器（9）：ヘラ切り撫で調整を施す坏である。

陶器（10、11）：10は肥前系（唐津系）陶器灰釉皿である。内面から外面口縁部に灰釉を施釉する。内面底部に砂目積みの痕跡がある。11は肥前系（唐津系）陶器鉄釉碗である。

第6層 灰褐色土層出土遺物（第8・10図、図版27・29）

須恵器（12、13）：12はヘラ切り軽い撫で調整を施す坏である。13は大甕の体部破片である。外面に平行叩き痕、内面に同心円状当て具痕が認められる。

第10図の3～6は第6層出土の瓦である。

瓦（3～6）：3～5は一枚作りの平瓦で、凸面には縄目の叩き痕、凹面には布目圧痕が残る。6は丸瓦で、凸面は撫で調整を施し、凹面には布目圧痕が認められる。3と4はやや硬質の瓦で、灰白色から灰色を呈する。5と6はやや軟質の瓦で、5は黒色から灰色を呈し、6はにぶい黄橙色を呈する。すべてに経年変化による磨滅が認められる。

第7層 黒褐色土層出土遺物（第8・11図、図版28・29）

赤褐色土器（14）：糸切り無調整の坏である。

第11図の7は第7層出土の瓦である。

瓦（7）：一枚作りの平瓦で、凸面には縄目の叩き痕、凹面には布目圧痕が残る。硬質の瓦で、灰色から青灰色を呈する。経年変化による磨滅が若干認められる。

第8層 褐色土・明褐色粘土層出土遺物（第8図、図版28）

土師器（15）：糸切り無調整の碗で、台取り付け後にも台周辺に軽い撫で調整を施す。内面は縦位のミガキ調整と黒色処理を施す。底部外面に煤状炭化物が付着し、燈明皿に転用されたと考えられる。

赤褐色土器（16～19）：16～19は糸切り無調整の坏である。18と19は体部内・外面から口縁部に煤状炭化物が付着しており、燈明皿としても使用されたと考える。また、17と18には内外面に二次加熱の痕跡がある。

石器（20）：頁岩製の石匙である。

第9層 明黄褐色粘土・明褐色粘土層出土遺物（第11図、図版30）

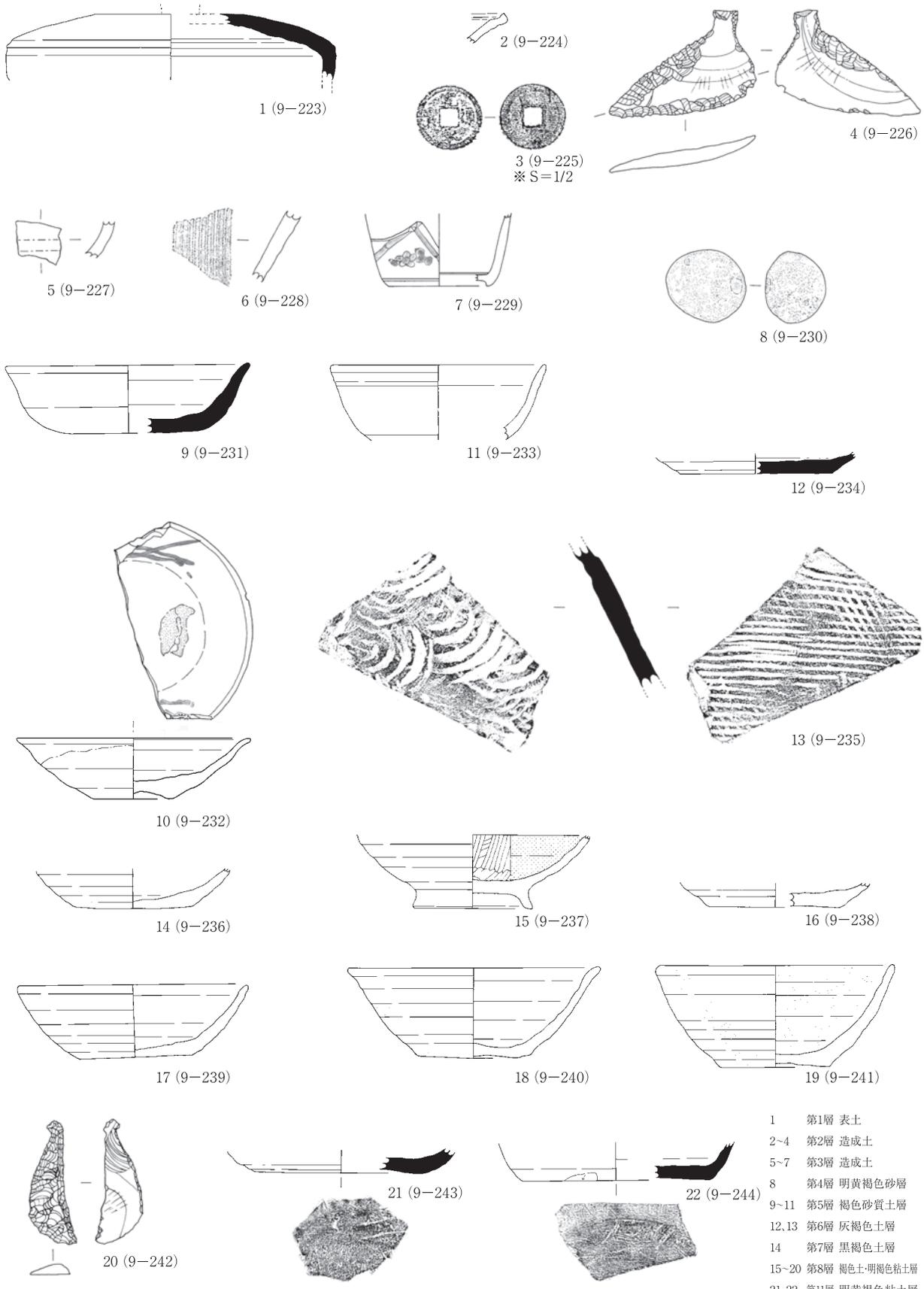
第11図の8～13は第9層出土の瓦である。

瓦（8～13）：8～11は一枚作りの平瓦で、凸面には縄目の叩き痕、凹面には布目圧痕が残る。12と13は丸瓦で、凸面は撫で調整を施し、凹面には布目圧痕が認められる。8は硬質、9と12は軟質、10、11、13はやや硬質の瓦である。8は灰色から青灰色、9は灰白色、10はにぶい黄橙色、11～13は黒色を呈する。9と12は経年変化による磨滅が著しく、8を除くその他には経年変化による磨滅が認められる。

第11層 明黄褐色粘土層出土遺物（第8・12～16図、図版28・30～33）

須恵器（21、22）：21は底部に手持ちケズリ調整を施す坏で、調整により切り離し不明である。22はヘラ切り後底部に手持ちケズリ調整を施す坏である。

第12～13図の14～18は調査区北西サブトレンチ内の第11層出土の瓦である。第14～16図の19～26は築地堀サブトレンチ内の第11層出土の瓦である。



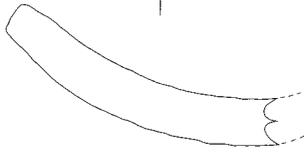
- 1 第1層 表土
- 2~4 第2層 造成土
- 5~7 第3層 造成土
- 8 第4層 明黄褐色砂層
- 9~11 第5層 褐色砂質土層
- 12,13 第6層 灰褐色土層
- 14 第7層 黑褐色土層
- 15~20 第8層 褐色土・明褐色粘土層
- 21,22 第11層 明黄褐色粘土層



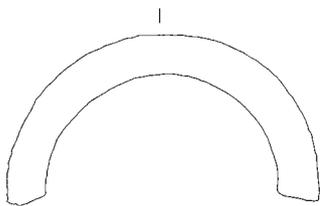
第8図 A調査区第1層～第8層・第11層出土遺物



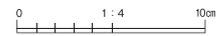
1 (9-245)



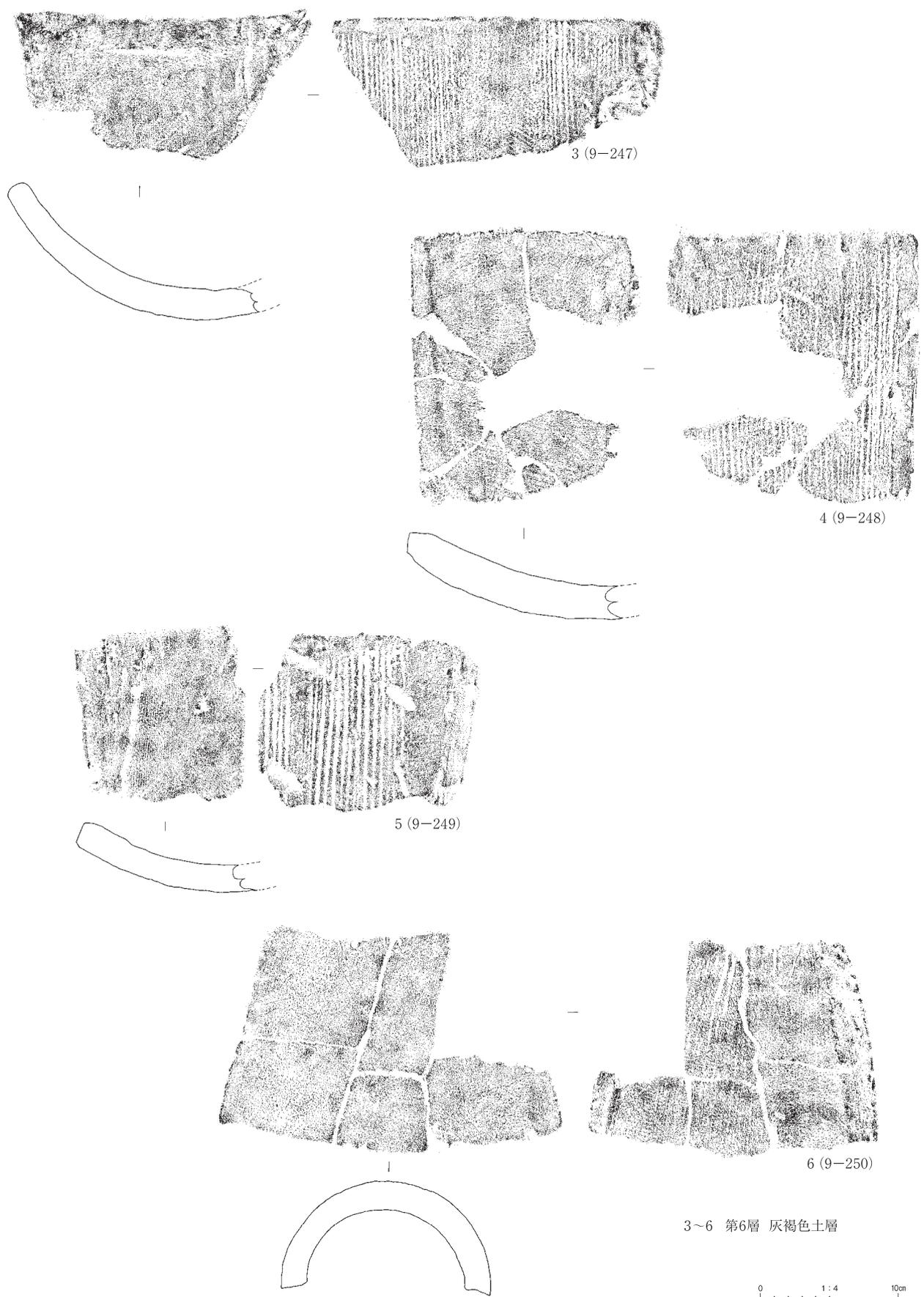
2 (9-246)



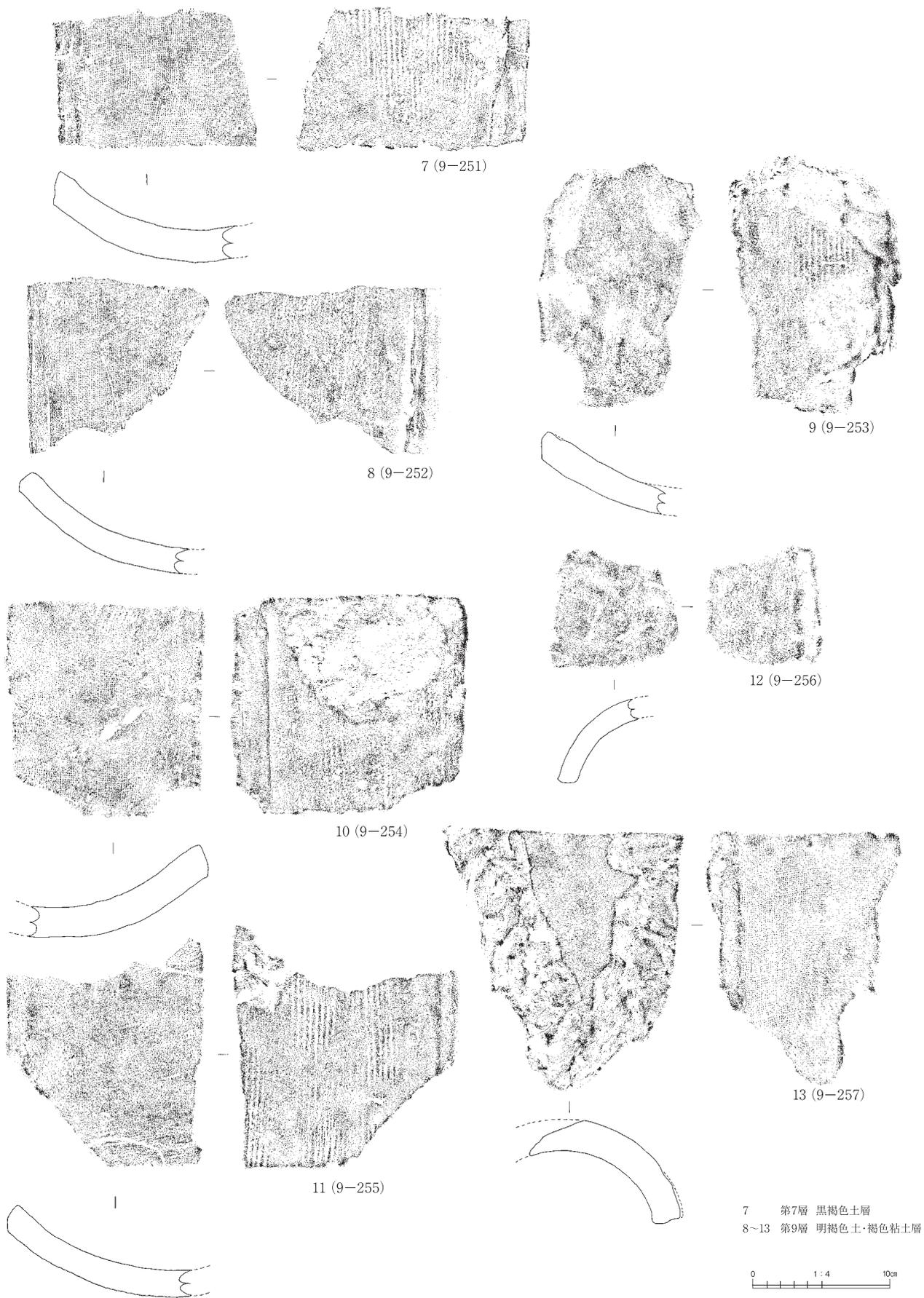
1、2 第2層 造成土



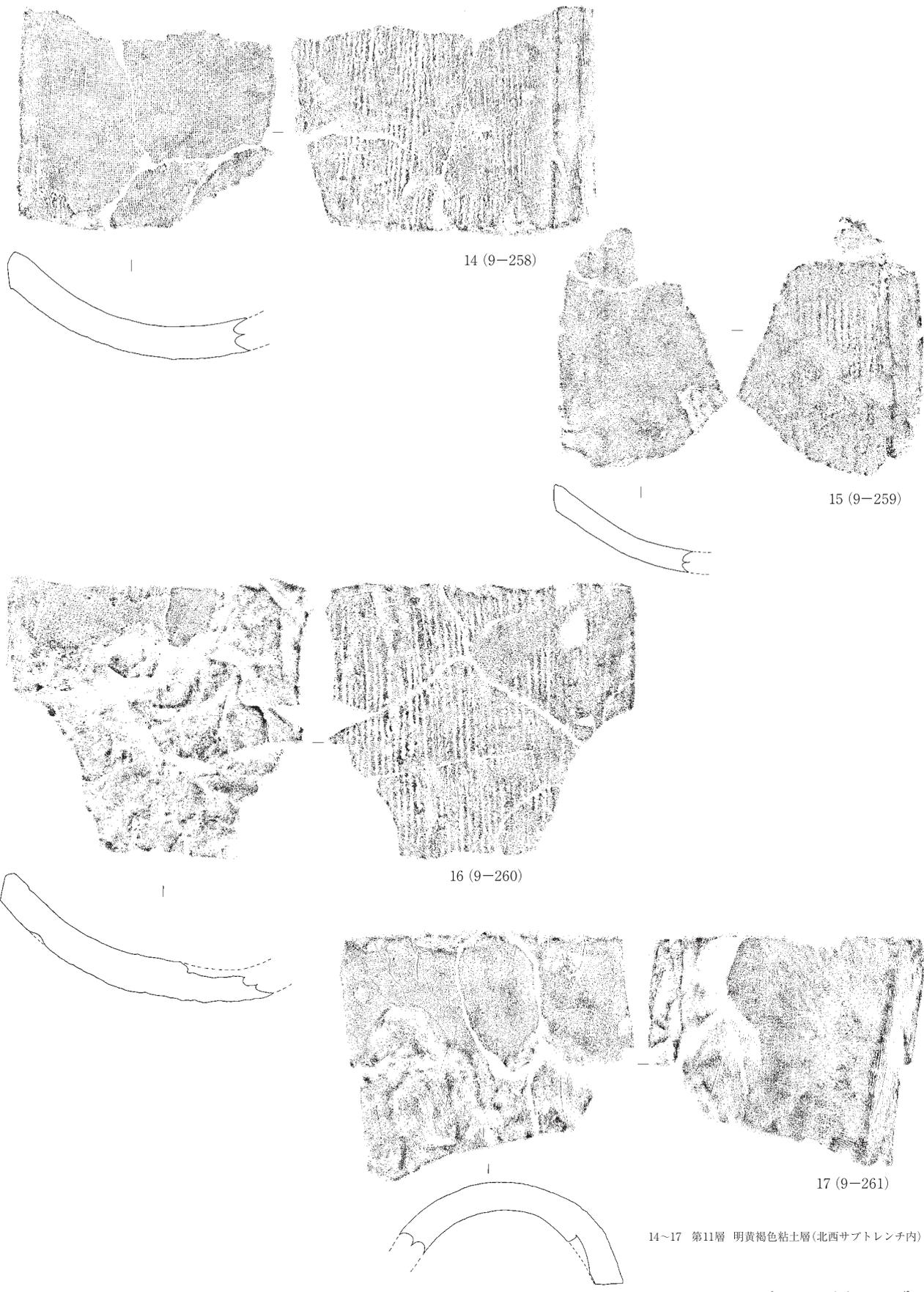
第9図 A調査区第2層出土瓦



第10図 A調査区第6層出土瓦

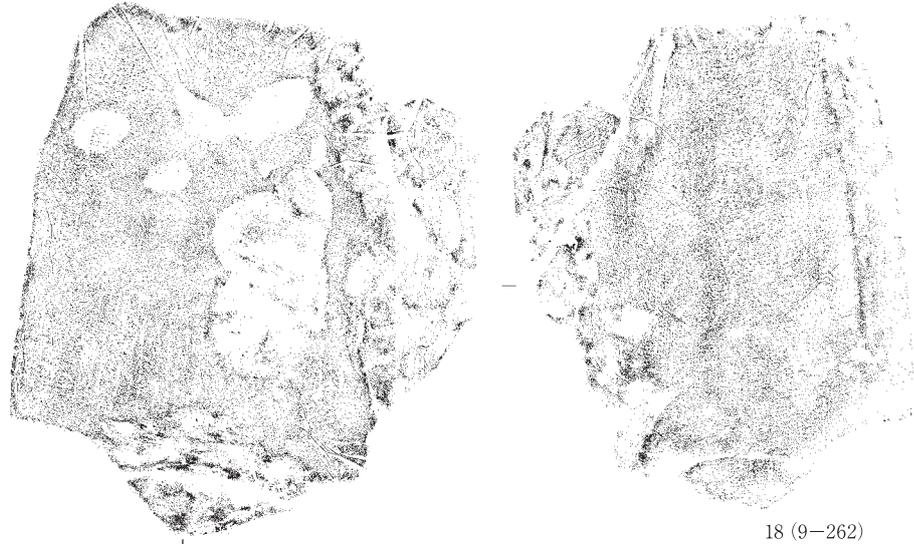


第11図 A調査区第7層・第9層出土瓦



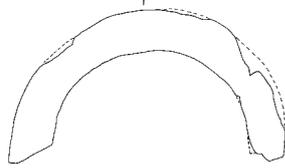
14~17 第11層 明黄褐色粘土層(北西サブトレンチ内)

第12図 A調査区第11層出土瓦①(北西サブトレンチ内)

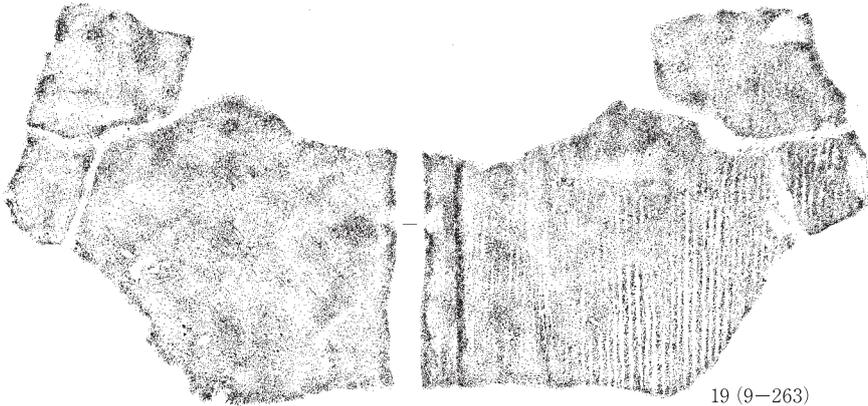


18 (9-262)

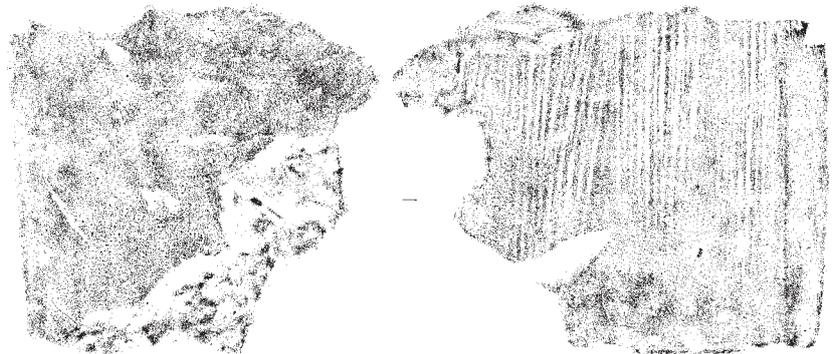
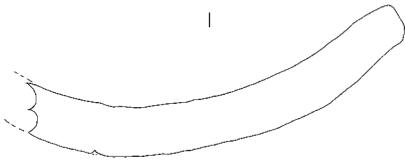
18 第11層 明黄褐色粘土層(北西サブトレンチ内)



第13図 A調査区第11層出土瓦②(北西サブトレンチ内)



19 (9-263)



20 (9-264)

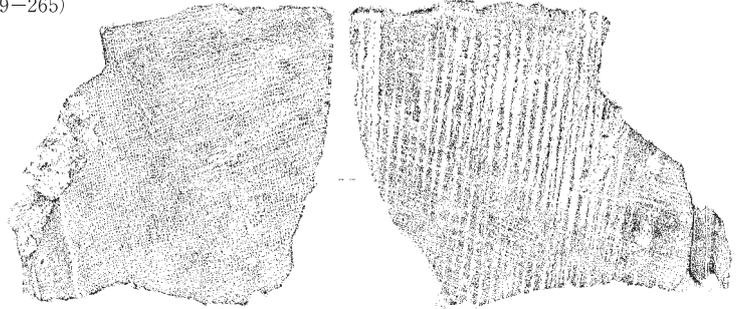
19、20 第11層 明黄褐色粘土層(築地堀サブトレンチ内)



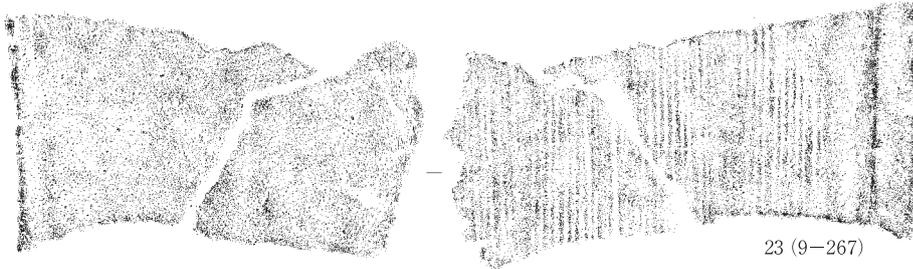
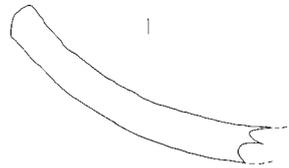
第14図 A調査区第11層出土瓦③(築地堀サブトレンチ内)



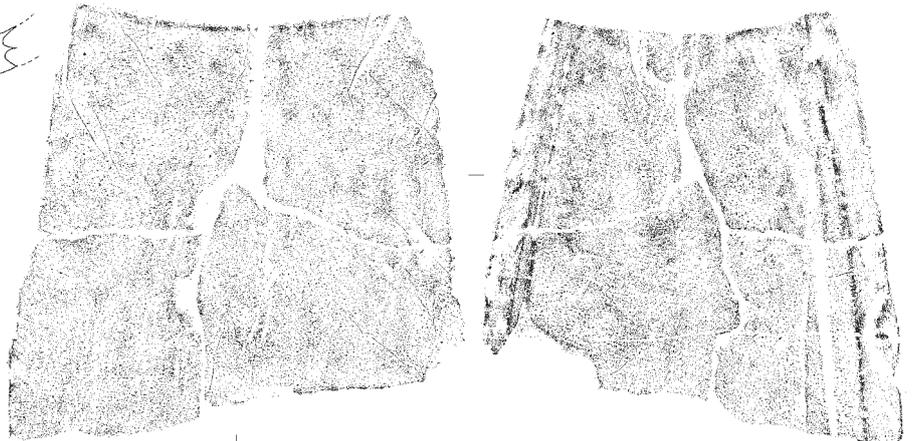
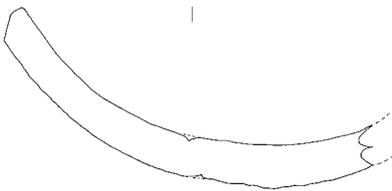
21 (9-265)



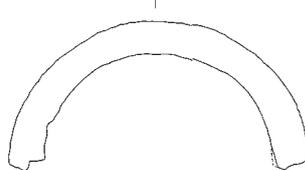
22 (9-266)



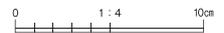
23 (9-267)



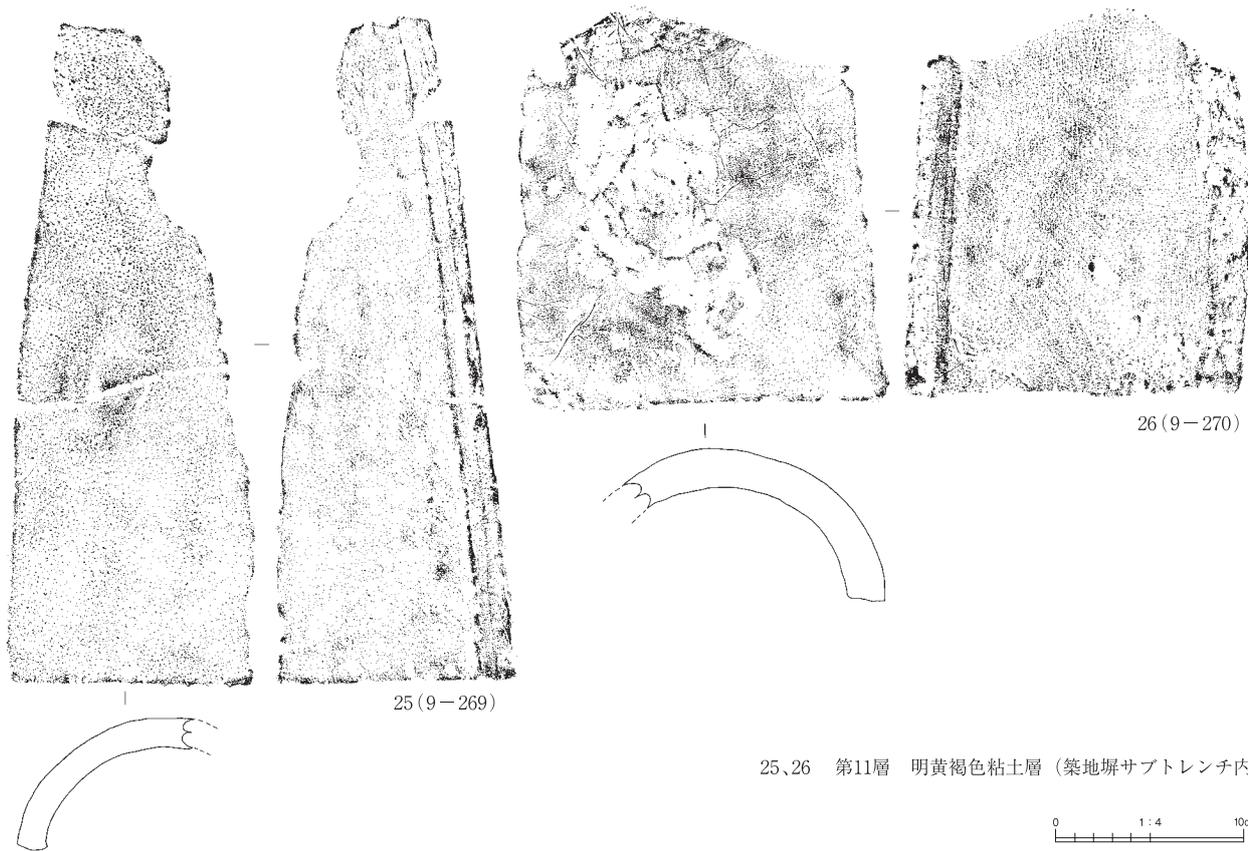
24 (9-268)



21、24 第11層 明黄褐色粘土層(築地堀サブトレンチ内)



第15図 A調査区第11層出土瓦④ (築地堀サブトレンチ内)

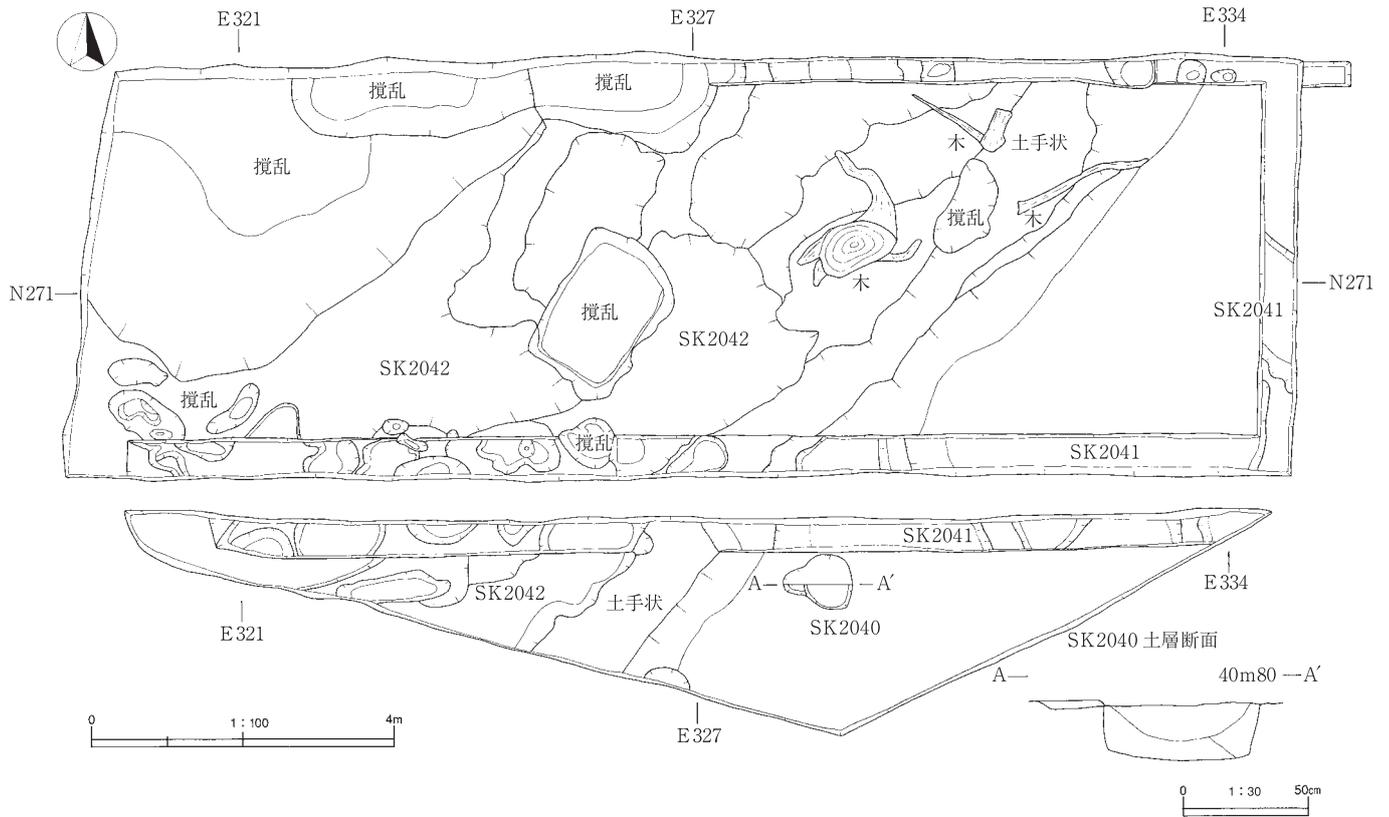


第16図 A調査区第11層出土瓦⑤ (築地堀サブトレンチ内)

瓦 (14~18) : 14~16は一枚作りの平瓦で、凸面には縄目の叩き痕、凹面には布目圧痕が残る。17と18は丸瓦で、凸面は撫で調整を施し、凹面には布目圧痕が認められる。14はやや硬質、15~18はやや軟質の瓦である。14は灰色、15~18は黒色を呈する。すべてに経年変化による磨滅が若干認められる。

瓦 (19~26) : 19~23は一枚作りの平瓦で、凸面には縄目の叩き痕、凹面には布目圧痕が残る。24~26は丸瓦で、凸面は撫で調整を施し、凹面には布目圧痕が認められる。22はやや硬質、19と20は軟質、21と23~26はやや軟質の瓦である。19、20は灰白色、21、22、24、25は灰色、23、26は黒色を呈する。22は経年変化による磨滅が若干認められ、その他には経年変化による磨滅が認められる。

4) E調査区の検出遺構と出土遺物



第17図 E調査区検出遺構図

外郭北辺区画施設は検出されていないが、区画施設（築地塀）構築に伴う土取り穴跡等が以下のとおり検出されている。

SK2040土坑（第17図、図版11・12）

調査区南側の第5層褐土層面で検出された。平面形は東西90cm、南北70cmの歪んだ楕円形を呈し、深さ25cmである。SK2041と重複し、それよりも新しい。

SK2041土取り穴跡（第17図、図版11・12）

調査区南東側の地山粘土層面で検出された。トレンチ内での検出のため、平面形の詳細は不明であるが、東西5.3m、南北1.5m以上の範囲で、直径3m前後で深さ30cm以上の円形の掘り込みが重複すると推定される。第7層により埋め立て、整地されている。調査区南側に東西方向に存在すると推定されるSF2027の延長部分の構築に伴う土取り穴と考えられる。SK2040と重複し、それよりも古い。

SK2042土取り穴跡（第17図、図版11・12）

調査区南西側の地山粘土層面で検出された。トレンチ内での検出のため、平面形の詳細は不明であるが、東西5.8m、南北5.5m以上の範囲で、直径1m～3mで深さ30cm以上の円形の掘り込みが重複すると推定される。第7層により埋め立てられ、第3層が覆土となっている。調査区南側に東西方向に存在すると推定さ

れるSF2027の延長部分の構築に伴う土取り穴と考えられる。

5) E調査区の基本層序および各層出土遺物

E調査区基本層序（第18図、図版12）

第94次調査地E調査区は、旧地形が大きくは調査区の北西から南東側に伸びる尾根状地形となっているが、南端は秋田県自治研修所建設に伴う造成により大きく削平を受けている。また、調査区中央から北東側へは土手状の高まりを有する旧地形が認められ、その東側や北側の傾斜面にかけて遺構と遺物包含層の堆積が検出された。調査区全体の基本層序をまとめると以下のようになる。

- 第1層 表土：現表土。黒褐色土層からなる県自治研修所建設時の造成土および解体時の再造成土。調査区全体に堆積する。
 - 第2層 造成土：褐色土・明黄褐色砂質土層からなる県自治研修所建設時の造成土。調査区北西の攪乱内とその周辺にのみ堆積する。
 - 第3層 にぶい黄褐色土層：近世の造成土。調査区西側に薄く堆積する。
 - 第4層 明黄褐色粘土層：近世の固くしまった整地層。調査区東端部、旧地形での東側斜面に堆積する。隣接するB調査区の第5層に連続すると考えられる。
 - 第5層 褐色土層：中世末期以降の固くしまった整地層。調査区中央の土手状高まりから東側にかけて堆積する。SK2040の検出面。
 - 第6層 黄褐色土・明褐色粘土層：固くしまった古代の整地層。調査区中央の土手状高まりから東側にかけて堆積する。赤褐色土器片が出土している
 - 第7層 褐色土層：調査区中央から東側にかけて堆積する固くしまった古代の整地層。SK2041、SK2042の覆土となっている。築地塀構築時の周辺整地と考えられる。
- 地山粘土層：明黄褐色粘土層。調査全体の地山となっている。調査区北西の攪乱周辺では下層の浅黄色砂質粘土層や砂礫層が確認されている。SK2041、SK2042の検出面。

E調査区各層出土遺物

第3層 にぶい黄褐色土層出土遺物（第19図、図版34）

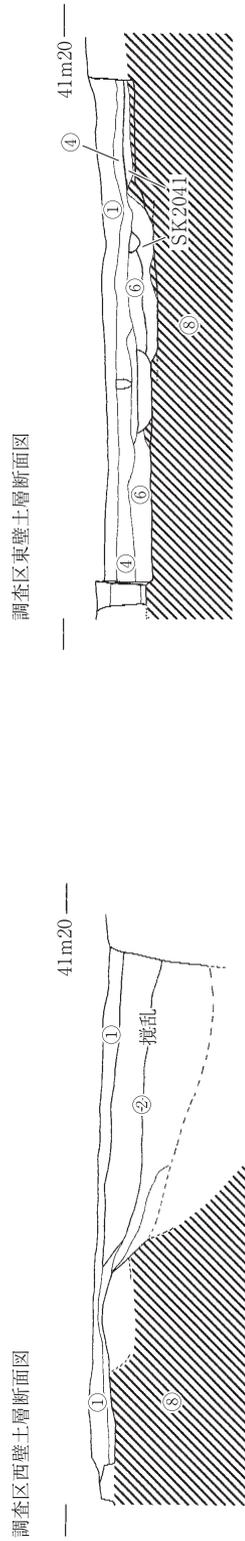
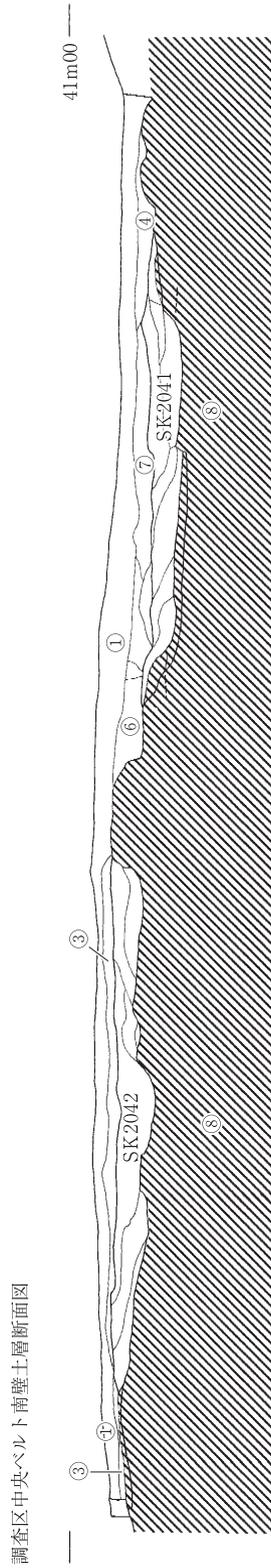
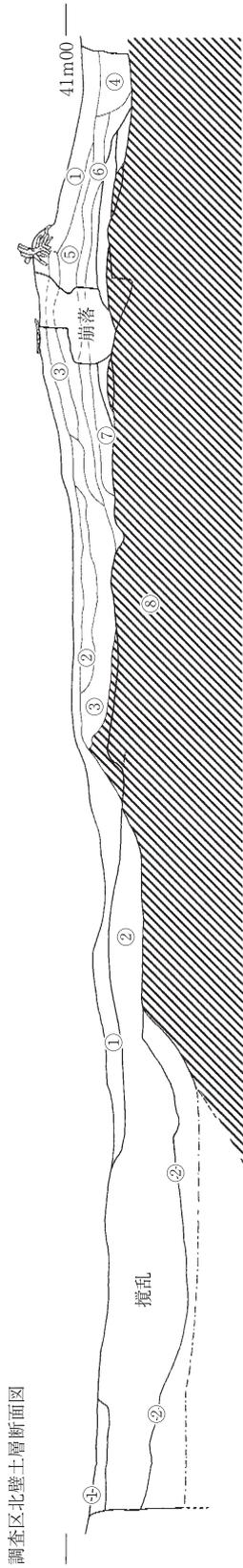
磁器（1）：肥前系磁器染付瓶の頸部の破片である。外面に一重圈文を染め付けている。在地窯産の可能性がある。

第4層 明黄褐色粘土層出土遺物（第19図、図版34）

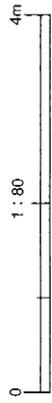
陶器（2）：肥前系（唐津系）陶器刷毛目文碗の体部破片である。鉄分が多い胎土地に白化粧土で刷毛目文を描いている。

第5層 褐色土層出土遺物（第19図、図版34）

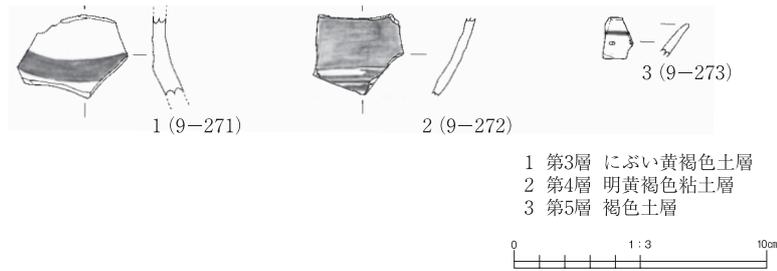
磁器（3）：中国産磁器染付碗の口縁部破片である。明代染付端反碗と考えられる。



- ① 表土：黒褐色土
- ② 造成土：褐色土・明黄褐色砂質土
- ③ 第3層：にぶい黄褐色土
- ④ 第4層：明黄褐色粘土
- ⑤ 第5層：褐色土
- ⑥ 第6層：黄褐色土・明褐色粘土
- ⑦ 第7層：褐色土
- ⑧ 地山粘土層



第18図 E 調査区土層断面図



第19図 E調査区第3層・第4層・第5層出土遺物

6) B調査区の検出遺構と基本層序

秋田県自治研修所建設に伴う土地造成による削平と、施設建設および施設への各種配管に伴う攪乱により、古代の遺構および遺物包含層は検出されていない。報告対象となる遺物も出土していない。調査区北側の土手状高まりは近世以降の盛り土によるものと考えられる。

B調査区基本層序（第20図、図版13）

第94次調査地B調査区は、旧地形が調査区の北側で浅い沢に面した傾斜面となっているが、全体が昭和17年の秋田県自治研修所建設に伴う造成により大きく削平と攪乱を受けており、全体が旧地表面より一段下がっている。調査区北端を除きほとんど遺物包含層は遺存していない。調査区全体の基本層序をまとめると以下ようになる。

第1層 表土：褐色土からなる現表土。

第2層 造成土：暗褐色土・黄褐色土に砂礫が混入する県自治研修所解体時の再造成土。

第3層 造成土：褐色土・暗褐色土に砂礫が混入する県自治研修所建設時の造成土。

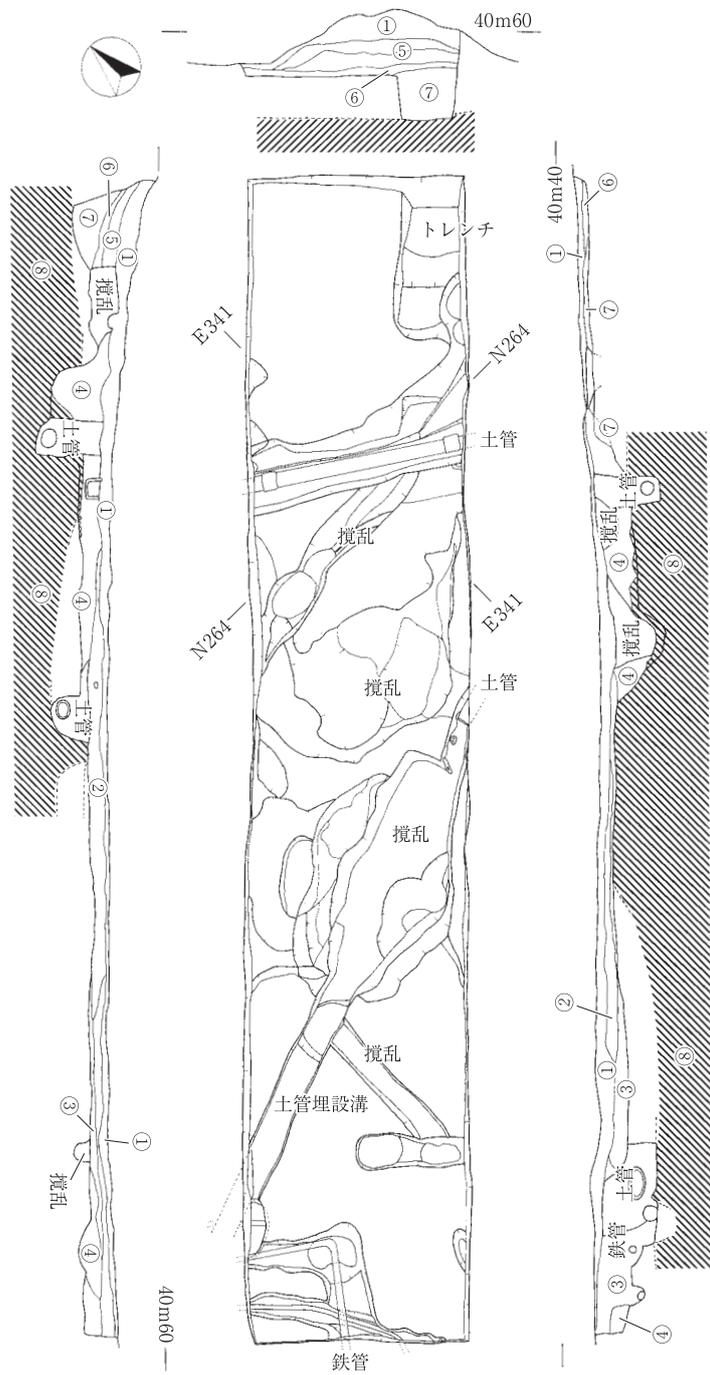
第4層 造成土：黄褐色粘土とオリーブ褐色粘土層、暗褐色土と明褐色粘土層、褐色土と明褐色粘土層等からなる県自治研修所建設時の造成土。

第5層 褐色土・暗褐色土層：近世以降の造成土。調査区北側の土手状地形の盛り土。

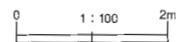
第6層 黒褐色土層：近世以前の旧表土。調査区北側に堆積する。

第7層 褐色土・明褐色粘土層：調査区北側の土手状地形の盛り土下に堆積する。北側傾斜地を埋め立てた整地層。古代に遡る可能性がある。

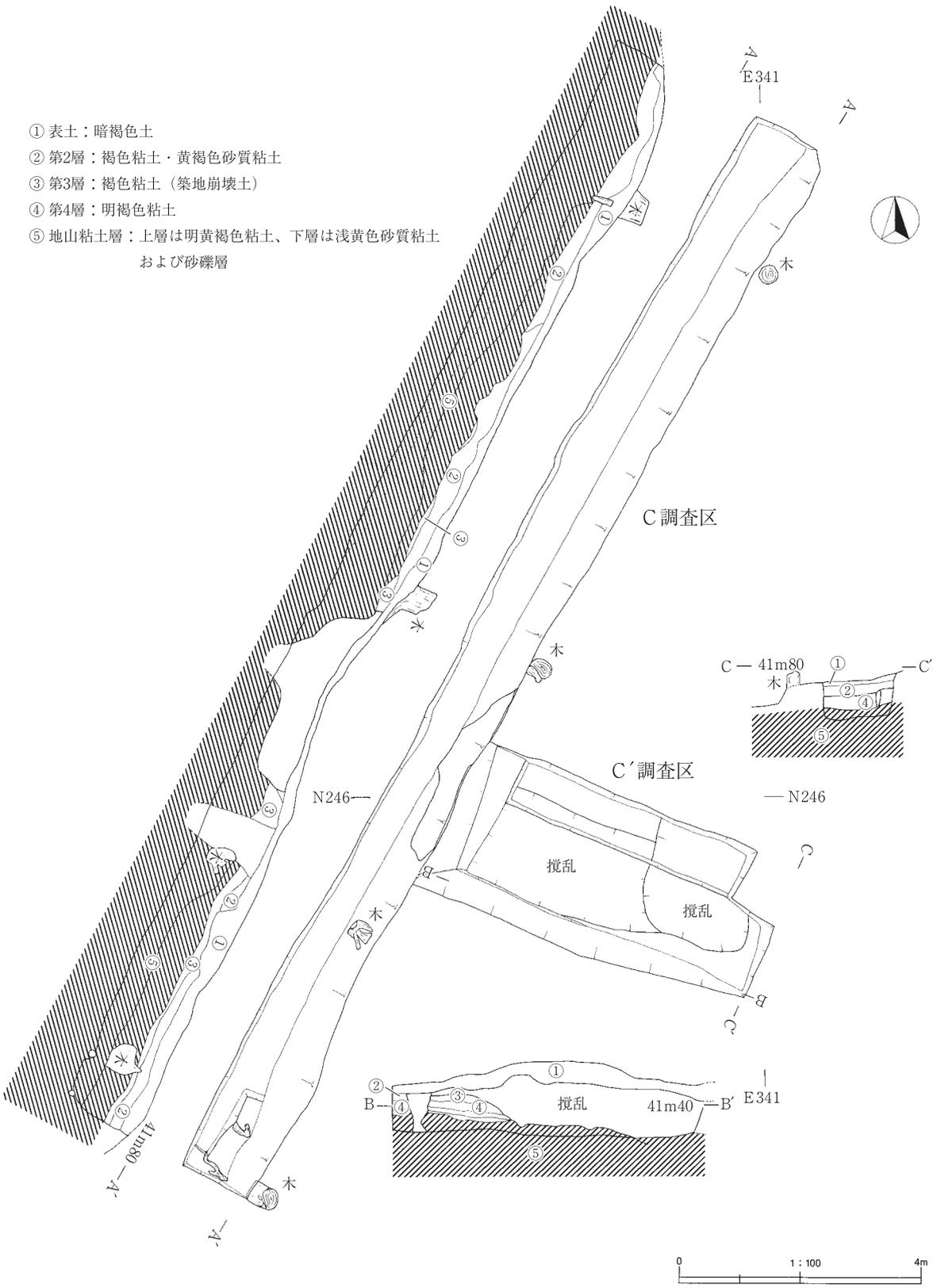
地山粘土層：明黄褐色粘土層。調査区全体の地山となっている。



- ① 表土：褐色土
- ② 造成土：暗褐色土・黄褐色土に砂礫混入
- ③ 造成土：褐色土・暗褐色土に砂礫混入
- ④ 造成土：黄褐色粘土とオリーブ褐色粘土、暗褐色土と明褐色粘土、褐色土と明褐色粘土
- ⑤ 第5層：褐色土・暗褐色土
- ⑥ 第6層：黒褐色土
- ⑦ 第7層：褐色土・明褐色粘土
- ⑧ 地山粘土層



第20図 B 調査区検出遺構図



第21図 C・C'調査区検出遺構図

7) C・C' 調査区の検出遺構と基本層序

調査区は秋田県自治研修所建設に伴う土地造成による削平により生じた段差部分を対象としており、古代の遺構は検出されていない。段差部分の調査区壁断面に古代の整地土層が検出されているが、報告対象となる遺物は出土していない。

C・C' 調査区基本層序（第21図、図版14）

第94次調査地C・C' 調査区は、B 調査区の東側、旧地形が秋田県自治研修所建設に伴い大きく削平を受けて段差となっている部分と、その東側に隣接する造成の削平を受けていない一段高い丘陵端部を対象としている。調査区全体の基本層序をまとめると以下のようになる。

第1層 表土：暗褐色土からなる現表土。

第2層 褐色粘土・黄褐色砂質粘土層：古代以降の整地層。削平を受けていない一段高い部分に堆積する。赤褐色土器片が混入する。

第3層 褐色粘土層：築地塀崩壊土を主体とする整地層。削平を受けていない一段高い部分に堆積する。

第4層 明褐色粘土層：築地塀構築時の基礎整地層。削平を受けていない一段高い部分に堆積する。

地山粘土層：明黄褐色粘土・浅黄色粘土層。上層は明黄褐色粘土、下層は浅黄色砂質粘土層や砂礫層となっている。

8) D 調査区の検出遺構と出土遺物

外郭東辺区画施設、区画施設（築地塀）構築に伴う土取り穴等が以下のとおり検出されている。

S F2028築地塀跡（第22図、図版15）

調査区中央の地山粘土層面から検出された南北方向の区画施設で、A 調査区で検出されたSF2027に連続する築地塀跡である。両側を土取りにより挟まれた土手状の高まり上に構築されている。築地基底幅は2.1m、削平により遺存高は約30cmとなっている。築地塀基底部に基底幅に合わせ深さ約10cmの掘り込みが認められる。積み土は厚さ6cm前後で明黄褐色粘土・褐色粘土・暗褐色土の交互層の版築となっている。断面観察により城外側に築地塀本体と接する形で犬走り部分となる可能性がある盛り土が認められる。削平により明確な崩壊瓦層は検出されない。

SA2031と重複し、それより古い。

S A 2031材木堀跡（第22図、図版15・16）

調査区中央の第4層暗褐色粘土・明黄褐色粘土・浅黄色粘土層面で検出された区画施設である。布掘り溝を伴う南北方向の材木堀と推定され、南北に40cm～55cmの布掘り溝が検出された。検出位置と層位からSF2028後の外郭北辺区画施設となる可能性が高い。布掘り溝跡は幅40cm～55cm、深さ30cm以上で、断面形はU字状を呈する。直径16cmの柱痕跡が認められ、抜き取りを受けている。溝内に間隔をあけて材木を立て並べた構造の柱列堀と考えられる。

SF2028と重複し、それより新しい。

S A 2031出土遺物（第24図、図版34）

布掘り埋土出土である。

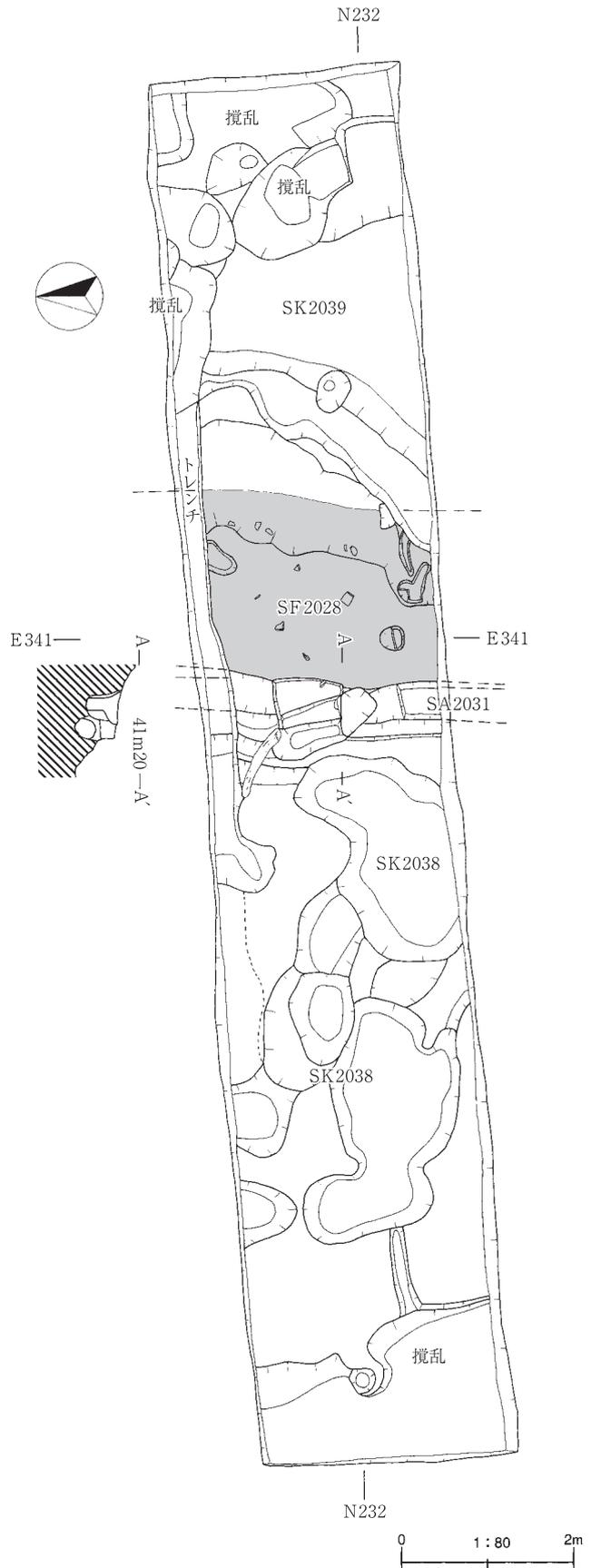
須恵器台付坏（1）：ヘラ切り撫で調整を施す台付坏である。台取り付け後にも台周辺に撫で調整を施す。体部上半が欠損している。

S K 2038土取り穴跡（第22図、図版15・16）

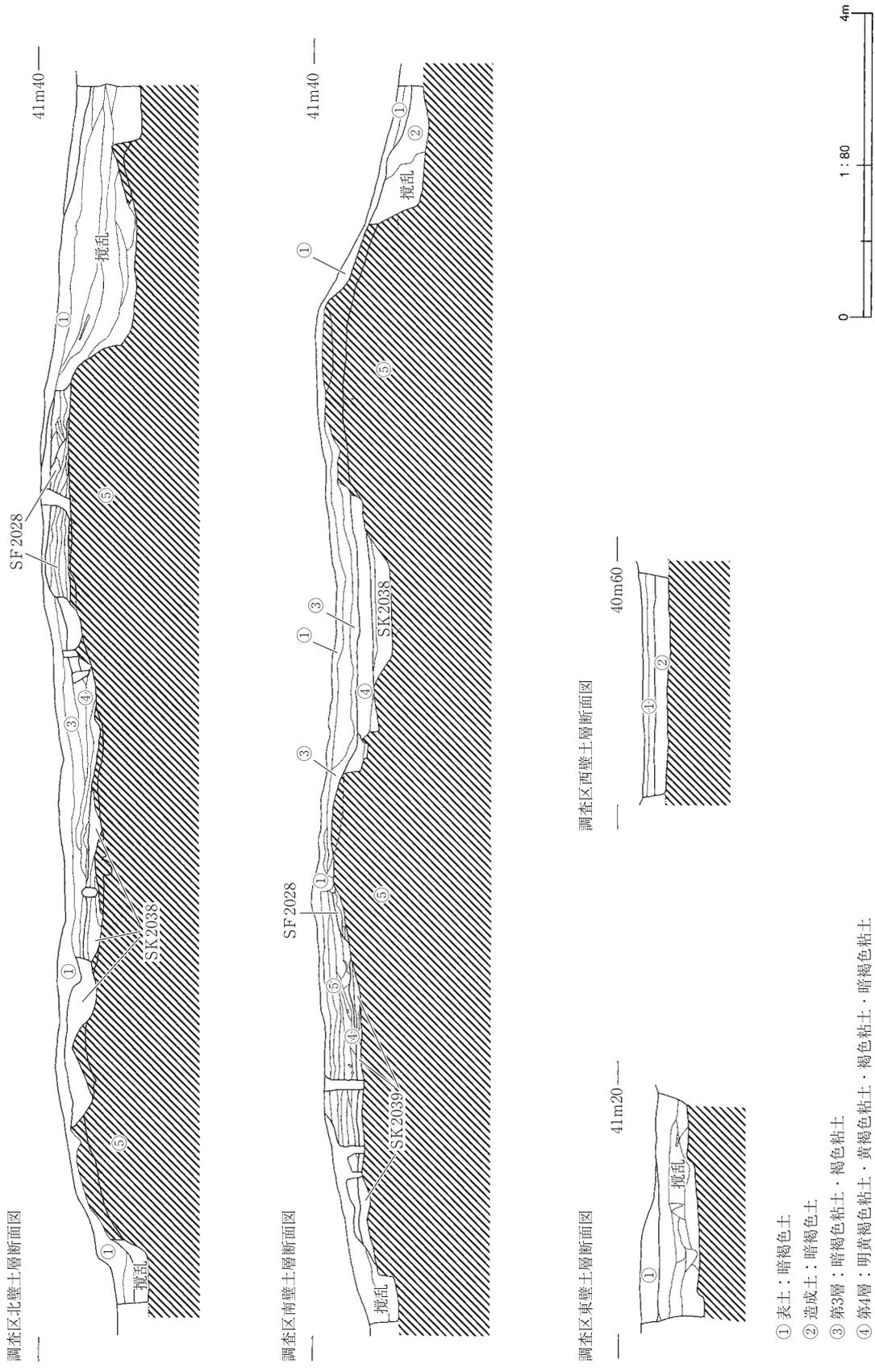
調査区西側の地山粘土層面で検出された。大きいもので東西170cm以上、南北240cmの不整形、小さいもので東西100cm前後、南北70cm～120cmのゆがんだ楕円形の掘り込みが重複する。深さは10cm～30cmである。第4層により埋め立て、整地されている。SF2028構築に伴う土取り穴と考えられる。

S K 2039土取り穴跡（第22図、図版15・16）

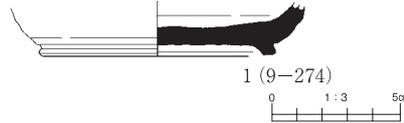
調査区東側の地山粘土層面で検出された。大きいもので東西300cm以上、南北120cm以上、深さは15cm前後、不整形を呈する。東側に掘り込みが重複すると推定されるが、現代の攪乱により不明確になっている。第4層により埋め立て、整地されている。SF2028構築に伴う土取り穴と考えられる。



第22図 D調査区検出遺構図 SF2028築地堀跡、SA2031材木堀跡、SK2038・SK2039土取り穴跡



第23図 D 調査区土層断面図



第24図 SA2031材木堀跡出土遺物

9) D調査区の基本層序および各層出土遺物

D調査区基本層序（第23図、図版16）

第94次調査地D調査区は、調査地南東側、旧地形の丘陵端部が北東側の沢地に傾斜し始める部分にあたる。調査区南端部は秋田県自治研修所建設に伴い大きく削平を受けて段差となっている。調査区全体の基本層序をまとめると以下ようになる。

第1層 表土：暗褐色土からなる現表土。

第2層 造成土：暗褐色土からなる近現代の造成土。県自治研修所建設時の造成土と考えられる。

第3層 暗褐色粘土・褐色粘土層：古代の遺物包含層。調査区中央に堆積する整地層。瓦が混入する。

第4層 明黄褐色粘土・黄褐色粘土・褐色粘土・暗褐色粘土層：調査区中央の築地堀周辺に堆積する築地堀崩壊土を主体にした整地層。瓦が混入する。SA2031の検出面。

地山粘土層：明黄褐色粘土・浅黄色粘土層。上層は明黄褐色粘土、下層は浅黄色砂質粘土層や砂礫層となっている。SF2028の構築面、SK2038、SK2039の検出面。

D調査区各層出土遺物

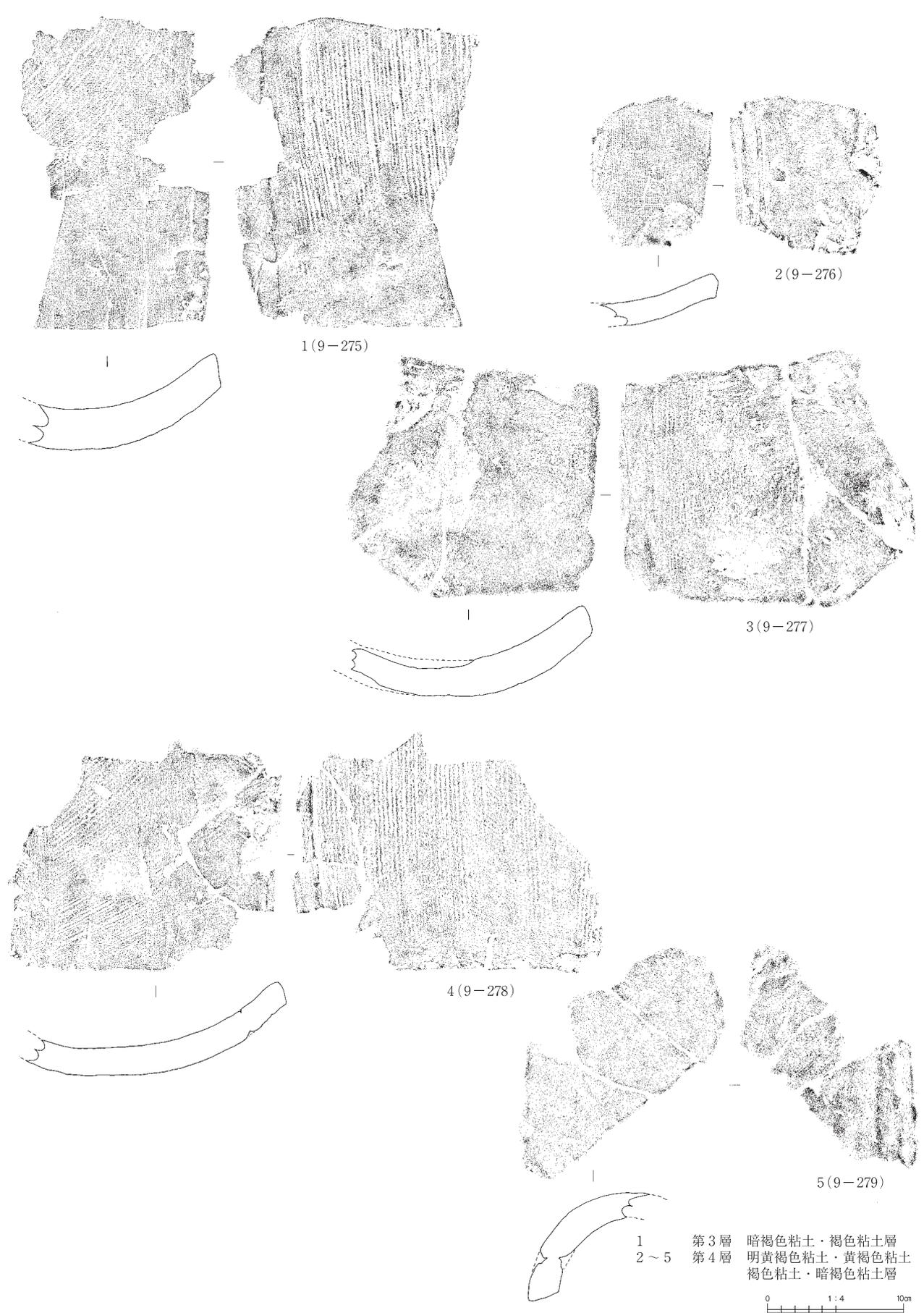
第3層 暗褐色粘土・褐色粘土層出土遺物（第25図、図版34）

瓦（1）：一枚作りの平瓦で、凸面には縄目の叩き痕、凹面には布目圧痕が残る。特に硬質の瓦で灰色～青灰色を呈する。

第4層 明黄褐色粘土・黄褐色粘土・褐色粘土・暗褐色粘土層出土遺物（第25図、図版34）

瓦（2～5）：2～4は一枚作りの平瓦で、凸面には縄目の叩き痕、凹面には布目圧痕が残る。5は丸瓦で、凸面は撫で調整を施し、凹面には布目圧痕が認められる。

2はやや軟質、3は軟質の瓦で、色調はともに灰白色を呈する。4は硬質の瓦で、灰色を呈する。5は軟質の瓦で、にぶい黄橙色を呈する。2、3、5には経年変化による磨滅が認められ、4にも若干認められる。



第25図 D調査区第3層・第4層出土瓦

1 第3層 暗褐色粘土・褐色粘土層
 2~5 第4層 明黄褐色粘土・黄褐色粘土
 褐色粘土・暗褐色粘土層

0 1:4 10cm

Ⅲ 第95次調査報告

1) 調査経過

第95次調査は、秋田城の城外南側にあたる大小路地区中央部（寺内大小路地内）を対象に、平成21年9月28日から10月27日まで実施した。調査面積は60㎡である。

第95次調査地は、外郭南門推定地から南へ約120mに位置し、南門から城外南側に延びる南大路およびその周辺遺構の存在が推定されている。現在は畑地として利用されている場所である。周辺では、外郭南門推定地周辺の外郭築地塀が確認されているほか、調査地西側の第93次調査では古代の東西方向道路跡と周辺の住居跡等が検出され、城外での計画的な地割りが存在する可能性が考えられている。そこで今回の調査は、外郭南門から城外に延びると推定される南大路の位置と、その周辺の利用状況を把握することを目的として実施した。

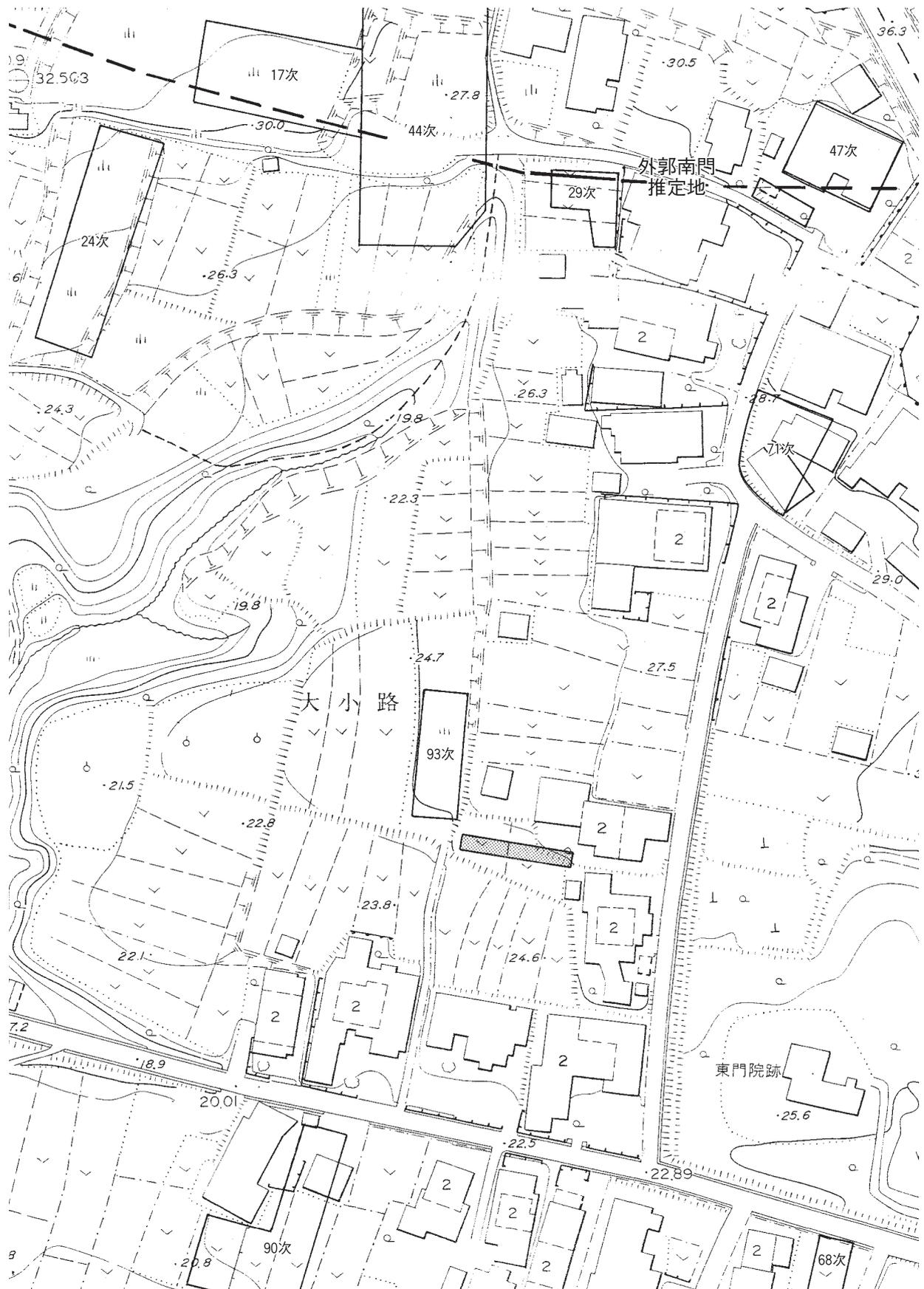
調査地は、推定南大路の推定中軸線から西に約10mの位置を中心にして、東西に長いトレンチ状（東西約19.4m）に設定した。調査方法は、面的掘り下げを行い遺構の検出確認を行った後、検出遺構については、時期等遺構内容の把握が必要なものについて、保存に留意しながら部分的またはベルト等を残す形で遺構調査を行った。

調査は、まず基準杭測量、調査機材の搬入、調査区の設定、測量用遣り方の設置を行い、人手による表土・現耕作土の除去を行った（9月28日～30日）。

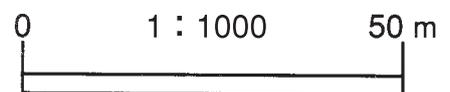
表土の下層面を精査したところ、調査区東半では第2層にぶい黄褐色砂質土層面から近代の畑畝跡や攪乱を多数検出し、西半では第3層にぶい黄褐色土層面から南北方向のSD2044～SD2047溝跡によって区画されるSX2059道路遺構を検出した。検出状況の写真撮影後、それぞれの掘り下げと、調査区全体の平面図化、溝跡遺構の土層断面図作成、掘り下げ後の写真撮影を行った（9月31日～10月9日）。東半の第2層を除去し、第3層面を検出した。精査によって上面から近世の畑畝跡を検出し、検出状況の写真撮影後に完掘、平面実測、完掘後全景写真撮影を行った（10月9日～13日）。

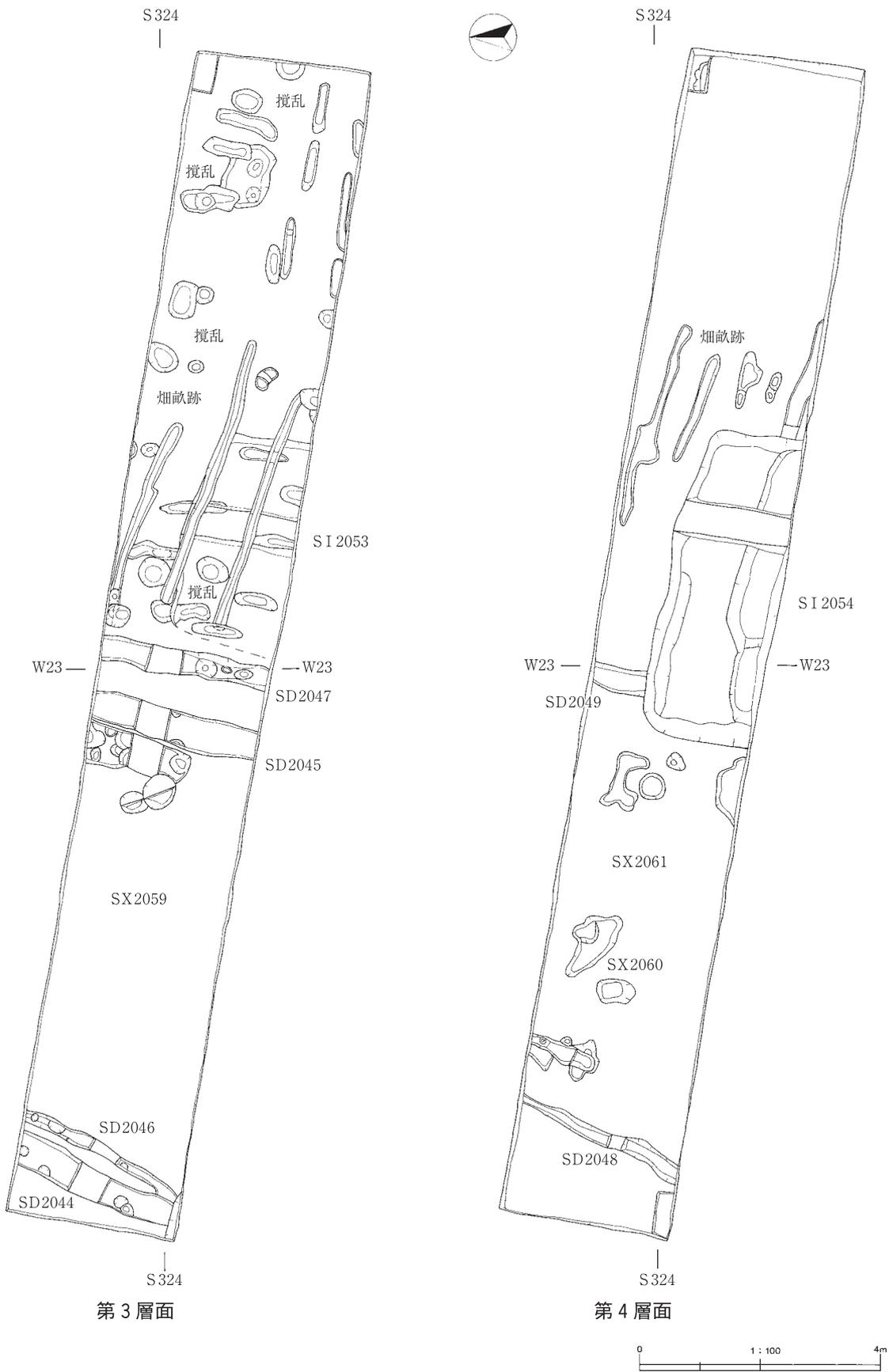
東半と西半北側の第3層を除去し、第4層灰黄褐色砂質土層面を検出した。精査によって、東半では近代の畑畝跡とSI2053小竪穴状遺構を検出、西半ではSX2060掘り込み遺構と、南北方向のSD2048・SD4049溝跡によって区画されるSX2061道路遺構を検出したため、西半南側でも第3層を除去し、SD2048・SD4049およびSX2061の続きを検出した。第4層面遺構検出状況の全景写真撮影後に遺構の掘り下げを行ったところ、SI2053の範囲が拡大した。これは、SI2053は本来第3層面にて検出されるべき遺構であり、第4層面においてSI2054竪穴状遺構と重複して認識されたものであることが土層断面の検討によって判明した。遺構掘り下げ後の全景および各遺構の写真撮影と、全体の図化を行った（10月14日～19日）。

東半および西半北側の第4層を除去し、東半で第5層暗褐色土層面、西半では第6層灰黄褐色土層面および第7層明黄褐色粘土層面を検出した。東半の第5層面に遺構が確認されないことから除去したところ、下層から第6層によって整地される落ち込みと第7層および地山粘土層を確認し、第6層上面からSK2055土坑、第7層上面からSK2057土坑、粘土地山上面からSD2050～SD2052溝跡、SX2063溝状遺構を検出した。また、西半では第6層上面からSK2056土坑、第5層および第6層上面から第4層を埋土とするSX2062溝状遺構を検出した（10月19日～20日）。



第26図 第95次調査周辺地形図





第27図 第95次調査地検出遺構図①



第28図 第95次調査地検出遺構図②

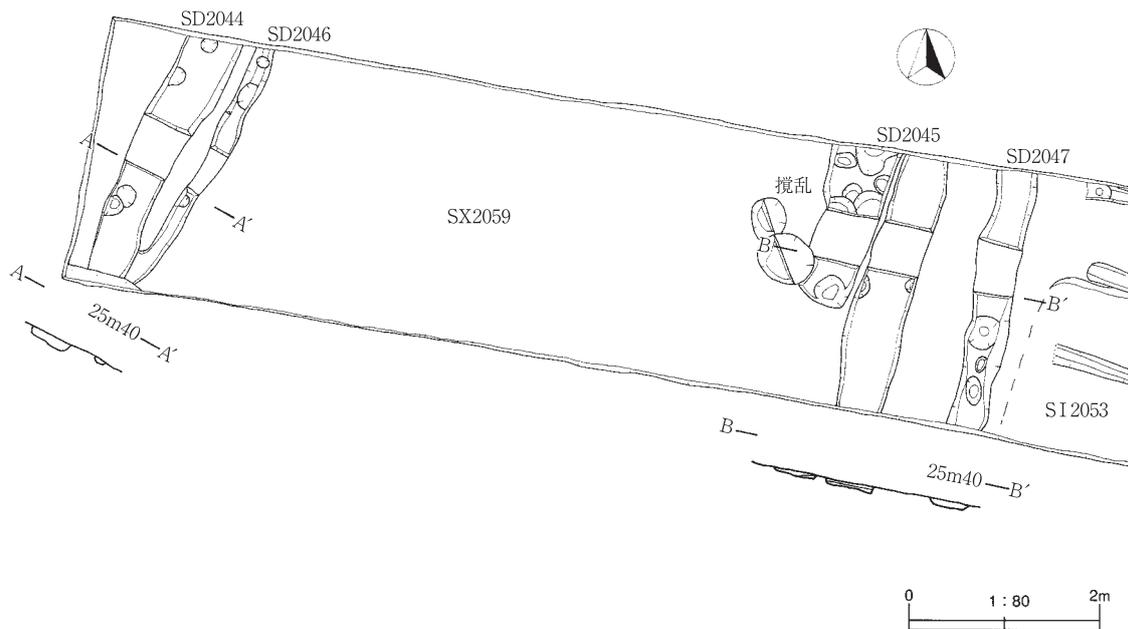
遺構検出状況全景写真撮影後、各遺構の掘り下げを行い、SX2063は第5層の整地に伴う平安期の整地地業の遺構であること、SD2050溝跡底部から検出されたSA2043柱掘り方群は、出土遺物から縄文時代の遺構群であると考えられた。遺構掘り下げ後の全景および各遺構の写真撮影後、全体の平面図と各遺構の断面図を作成した。10月20日には宮城県多賀城跡調査研究所の後藤秀一所長から調査指導を受けた。(10月20日～23日)。

調査区西辺にサブトレンチを設定して、SK2058土坑を検出した。また、西半北辺にサブトレンチを設定して下層の状況を確認したところ、SX2062は第4層面およびSX2061の道路遺構構築に伴う中世末期以降の整地地業の遺構であることや、第6層が平安期に、第7層がそれ以前に粘土地山上に整地されていること、SD2052は創建期の遺構である可能性があることが判明した。併せて、東半南辺にサブトレンチを設定し、第6層の整地状況を確認した。サブトレンチ掘り下げ状況の撮影後、補足の平面図作成、全景写真の撮影、調査区壁面の写真撮影と土層断面図の作成を行った(10月23～25日)。

10月25日に現地説明会を実施し、57名の参加者を得た。

調査機材等撤収、人力による埋め戻し、埋め戻し後の全景撮影を行い、調査を終了した(10月26日～28日)。

2) 検出遺構と出土遺物

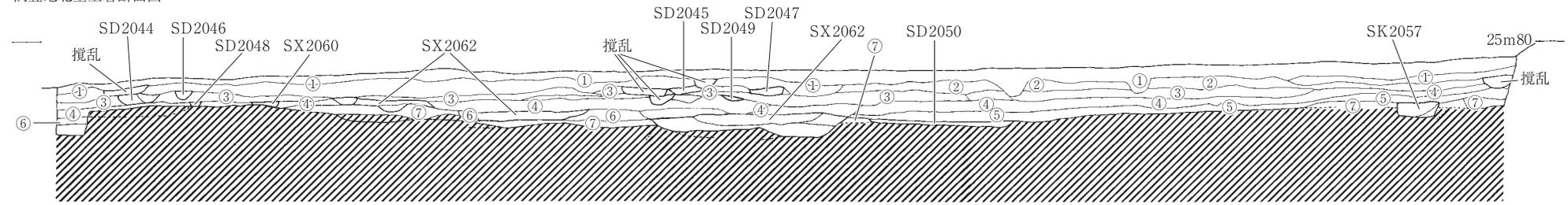


第30図 SD2044・2045・2046・2047溝跡、SX2059道路遺構

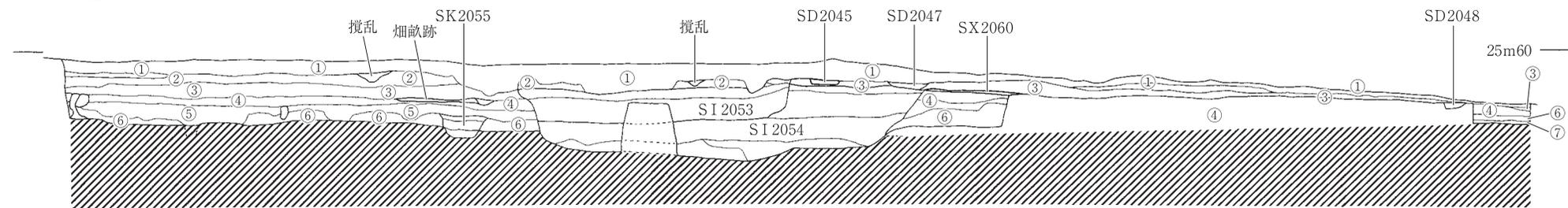
S D2044溝跡 (第30図、図版17・18)

調査地西側の第3層にぶい黄褐色土層面で検出された。幅40cm～60cm、深さ9cm～12cm、長さ2.9m以上の南北方向の溝跡で、溝の方向は北で約24度東に振れる。溝の形態などから、SD2045と並行し、SX2059の西側側溝となると考えられる。SD2046と重複し、それより新しい。

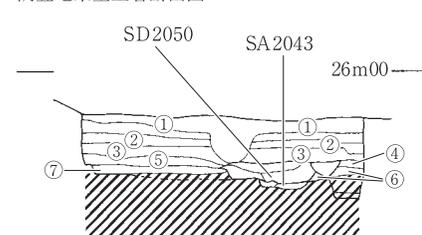
調査地北壁土層断面図



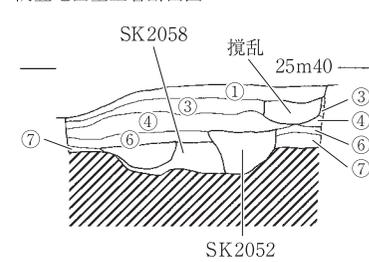
調査地南壁土層断面図



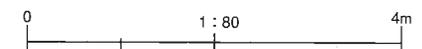
調査地東壁土層断面図



調査地西壁土層断面図



- ① 表土：黒褐色土・にぶい黄褐色土・にぶい黄褐色砂質土
- ② 旧耕作土：にぶい黄褐色砂質土
- ③ 第3層：にぶい黄褐色土
- ④ 第4層：灰黄褐色砂質土
- ⑤ 第5層：暗褐色土
- ⑥ 第6層：褐色砂質土・灰黄褐色土
- ⑦ 第7層：明黄褐色粘土
- ⑧ 地山粘土層：黄橙色粘土・白色粘土・淡黄色粘土・にぶい黄橙色シルト

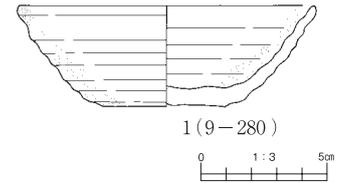


第29図 第95次調査地土層断面図

SD2044出土遺物（第31図、図版35）

1は埋土出土である。

赤褐色土器（1）：底部回転糸切り無調整の坏である。内外面に煤状炭化物が付着しており、燈明皿としても使用されたと考えられる。



第31図 SD2044溝跡出土遺物

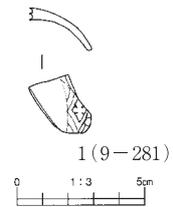
SD2045溝跡（第30図、図版17・18）

調査地中央の第3層にぶい黄褐色土層面で検出された。幅50cm～60cm、深さ4cm～7cm、長さ2.8m以上の南北方向の溝跡で、溝の方向は北で約14度東に振れる。溝の形態などからSD2044と並行し、SX2059の東側側溝となると考えられる。

SD2045出土遺物（第32図、図版35）

1は埋土出土である。

磁器（1）：肥前系磁器青磁染付碗蓋の破片である。外面に青磁釉を施釉し、内面口縁部には四方禪文を染付けている。



第32図 SD2045溝跡出土遺物

SD2046溝跡（第30図、図版17・18）

調査地西側の第3層にぶい黄褐色土層面で検出された。幅15cm～25cm、深さ3cm～10cm、長さ2.9m以上の南北方向の溝跡で、溝の方向は北で約28度東に振れる。溝の形態などからSD2047と並行し、SX2059の西側側溝となると考えられる。SD2044と重複し、それより古い。

SD2047溝跡（第30図、図版17・18）

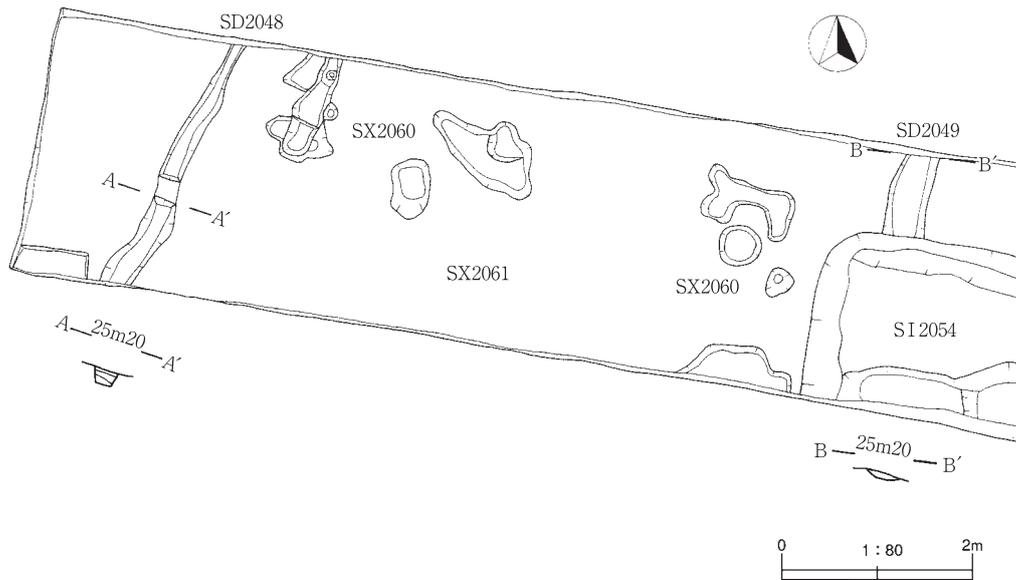
調査地中央の第3層にぶい黄褐色土層面で検出された。幅35cm～45cm、深さ5cm～11cm、長さ2.8m以上の南北方向の溝跡で、溝の方向は北で約11度東に振れる。溝の形態などからSD2046と並行し、SX2059の東側側溝となると考えられる。

SX2059道路遺構（第30図、図版17・18）

調査地西側の第3層にぶい黄褐色土層面で検出された。にぶい黄褐色土の硬化面から成る南北方向の道路跡である。硬化面の厚さは10cm～20cmを測り、SD2044・SD2045およびSD2046・SD2047によって区画され、南北2.8m以上、東西6.9m～8.2mにわたり確認されている。道路の方向は北で約17度東に振れ、南寄りに幅がやや広がっていたと推定される。また、区画する溝跡の重複関係から、道路使用中に幅が若干広がったと考えられる。

SD2048溝跡（第33図、図版19）

調査地西側の第4層灰黄褐色砂質土層面で検出された。幅15cm～35cm、深さ7cm～17cm、長さ2.9m以上の南北方向の溝跡で、溝の方向は北で約27度東に振れる。SD2049と並行し、SX2061の西側側溝となると考えられる。SX2062と重複し、それより新しい。



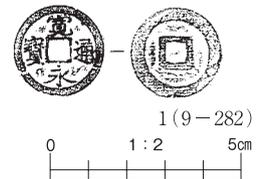
第33図 SD2048・2049溝跡、SX2060掘り込み遺構、SX2061道路遺構

S D2049溝跡（第33図、図版19・20）

調査地中央の第4層灰黄褐色砂質土層面で検出された。幅35cm～45cm、深さ3cm～8cm、長さ2.8m以上の南北方向の溝跡で、溝の方向は北で約10度東に振れる。SD2048と並行し、SX2061の東側側溝となると考えられる。SI2054と重複し、それより古い。

S X2060掘り込み遺構（第33図、図版19）

調査地中央から東側の第4層灰黄褐色砂質土層面で検出された。4基の掘り込みからなり、平面形は長軸66cm～132cm、短軸36cm～68cmの不整形を呈し、深さ2cm～21cmである。埋土の状況から、SX2059造成時に掘り込まれたものと考えられる。SX2062と重複し、それより新しい。



第34図 SX2060掘り込み遺構出土遺物

S X2060出土遺物（第34図、図版35）

1は埋土出土である。

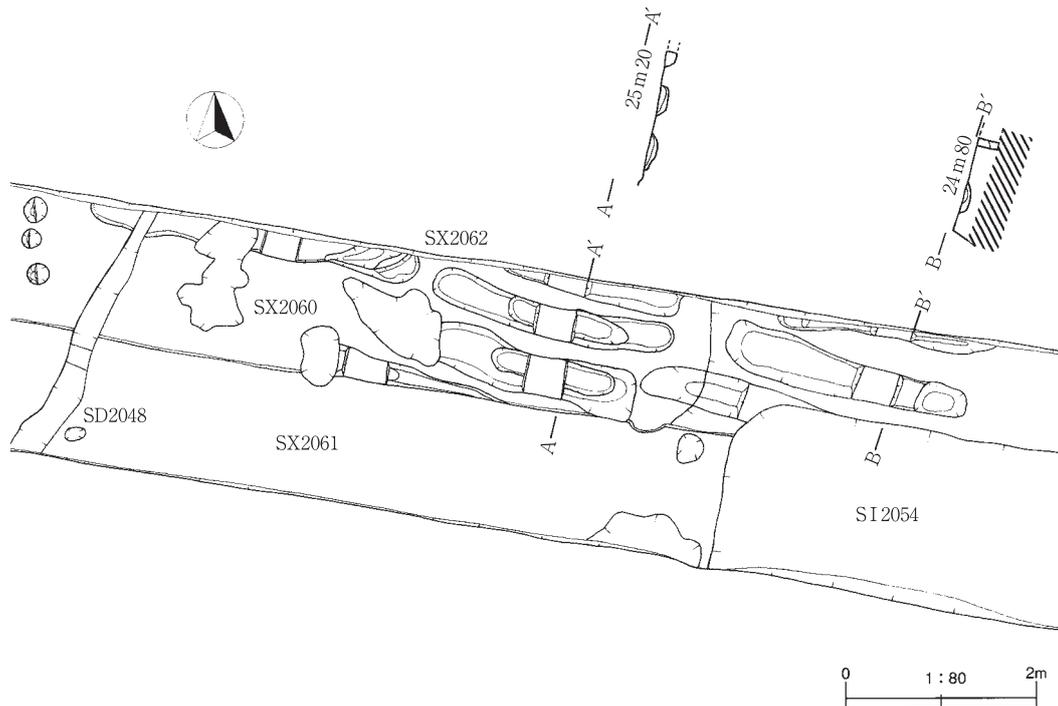
銭貨（1）：銅銭の寛永通宝である。

S X2061道路遺構（第33図、図版19）

調査地西側の第4層灰黄褐色砂質土層面で検出された。灰黄褐色砂質土の硬化面から成る南北方向の道路跡である。整地層中に多量の焼土・炭化物や赤褐色土器片、明黄褐色粘土が混入する。SD2048・SD2049によって区画され、南北2.8m以上、東西6.8m～7.0mにわたり確認されている。道路の方向は北で約15度東に振れ、南寄りに幅が広がっていたと推定される。

S X2062溝状遺構（第35図、図版19・20）

調査地中央から西側の第6層灰黄褐色土層面で検出された。幅30cm～50cm、深さ10cm～30cm、長さ2.3m～



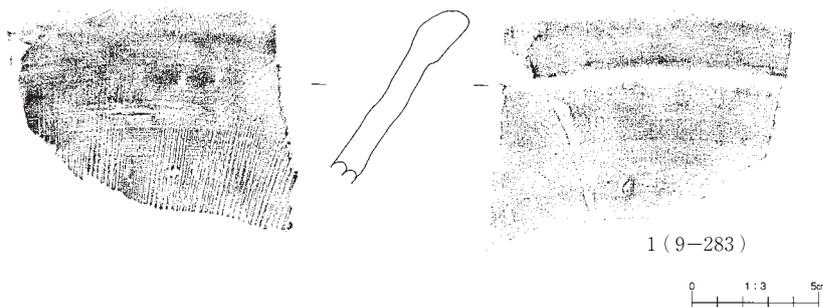
第35図 SX2062溝状遺構

3.4m、西で約11度～15度北に振れる東西方向の溝状遺構が8条、平行あるいは連続するように確認された。埋土が上層の道路面造成土である第4層灰黄褐色砂質土層と類似しているため、SX2061造成時の整地地業として掘り込まれたものと考えられる。SD2048、SI2054、SX2060と重複し、それらより古い。

S X2062出土遺物（第36図、図版35）

1は埋土出土である。

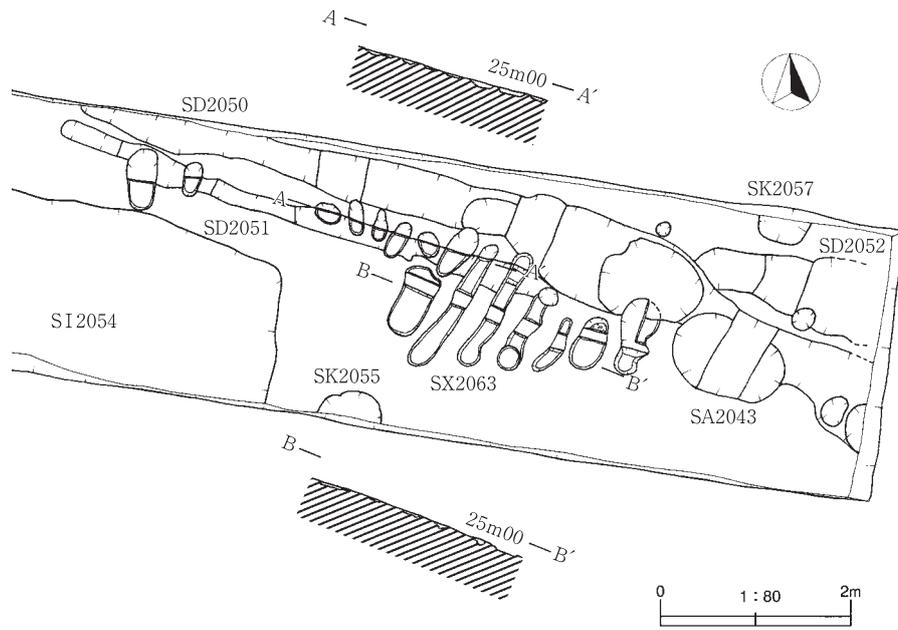
陶器（1）：橙色を呈する素焼き無釉の播鉢である。内面に緻密な卸目を有する。



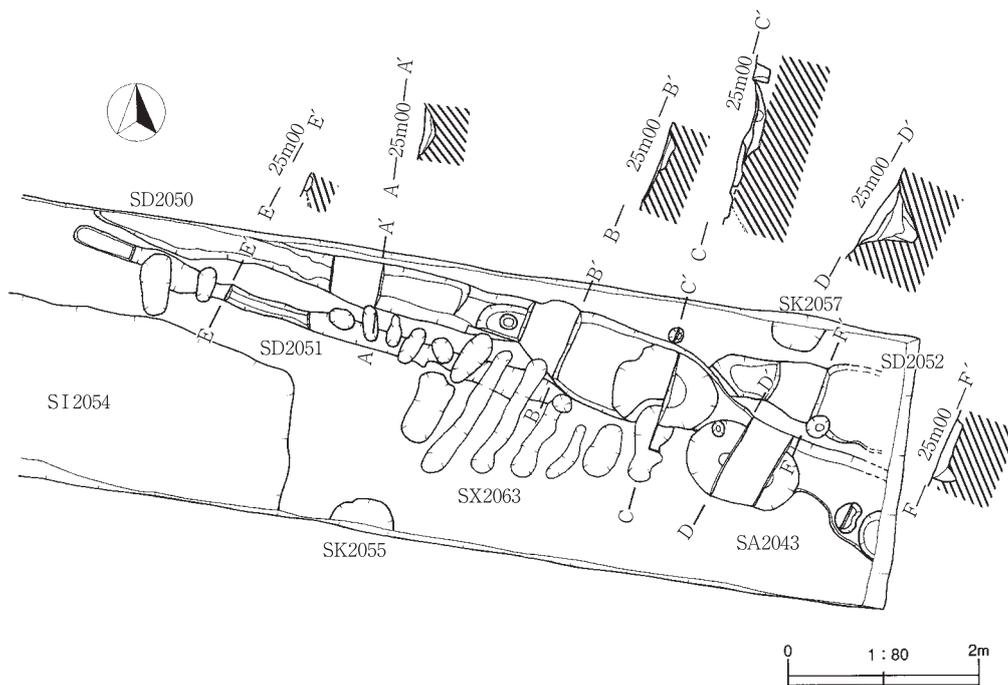
第36図 SX2062溝状遺構出土遺物

S X2063溝状遺構（第37図、図版21・22）

調査地中央から東側の第6層褐色砂質土層面で検出された。幅10cm～40cm、深さ3cm～6cm、北で約2度～35度東に振れる南北方向の小溝が15基連続して波板状に掘り込まれており、道路整地地業のために掘り込まれたものと考えられる。SD2050、SD2051と重複し、それらより新しい。



第37図 SX2063溝状遺構



第38図 SD2050・2051・2052溝跡、SA2043柱掘り方群

S D2050溝跡（第38図、図版21・22）

調査地東側の第6層褐色砂質土層面で検出された。幅40cm～120cm、深さ2cm～13cm、長さ10.9m以上の東西方向の溝跡で、溝の方向は西で約25度北に振れる。SA2043、SD2052、SX2063と重複し、SX2063より古く、SA2043、SD2052より新しい。

S D2050出土遺物（第39図、図版35）

1・2は埋土出土である。

赤褐色土器（1）：底部回転糸切り無調整の小型坏の底部破片である。

石製品（2）：上部を欠損した凝灰岩製の掲げ砥石である。4面とも使用されている。被熱している。

SD2051溝跡（第38図、図版21・22）

調査地東側の第6層褐色砂質土層面で検出された。幅20cm～40cm、深さ5cm、長さ6.8mの東西方向の溝跡で、溝の方向は西で約24度北に振れる。SX2063と重複し、それより古い。

SD2052溝跡（第38図、図版21・22）

調査地東側の第7層明黄褐色粘土層面で検出された。幅50cm～100cm、深さ9cm、長さ2.5m以上の東西方向の溝跡で、溝の方向は西で約18度北に振れる。SD2050と重複し、それより古い。

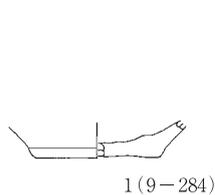
SA2043柱掘り方群（第38図、図版21）

調査地東側のSD2050底部の地山白色・淡黄色粘土層面で検出された。5基の柱掘り方からなり、平面形は長軸40cm～150cm、短軸25cm～100cmの楕円形を呈し、深さ8cm～70cmである。うち1基から直径15cmの柱痕跡が確認された。配置に規則性がなく、縄文時代の柱掘り方群の一部が溝跡の底面で検出されたものと考えられる。SD2050と重複し、それより古い。

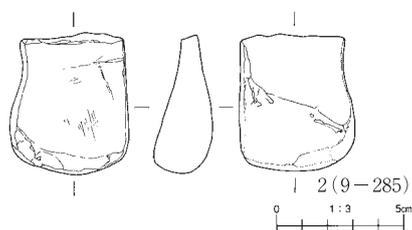
SA2043出土遺物（第40図、図版35）

1は埋土出土である。

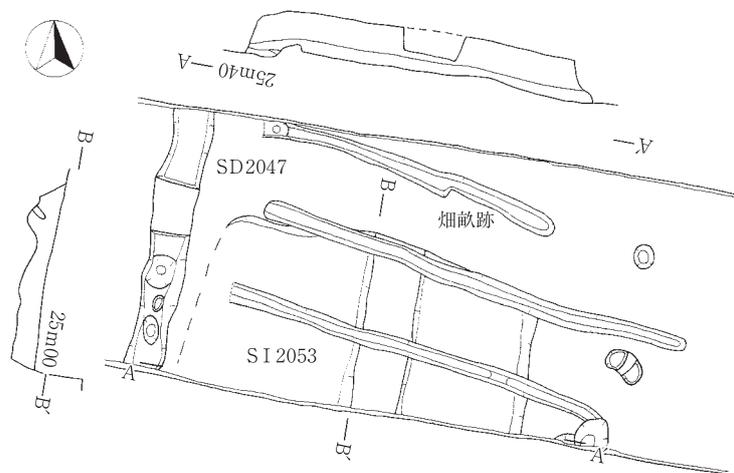
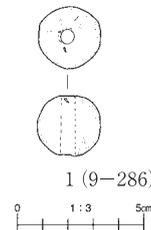
土製品（1）：中央に穴が通る土製の玉である。縄文時代晩期の土製品と考えられる。



第39図 SD2050溝跡出土遺物



第40図 SA2043柱掘り方群出土遺物



第41図 SI2053小竪穴状遺構

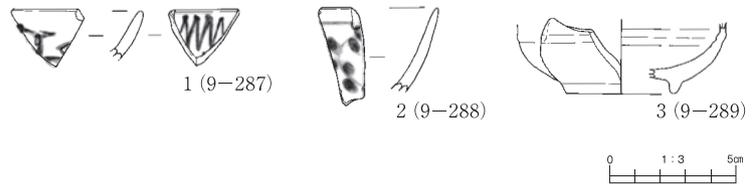
S I 2053小竪穴状遺構（第41図、図版19・20）

調査地中央の第3層にぶい黄褐色土層面で検出された。平面形は東西3.7m×南北2.5m以上の方形で、壁高は最大48cmを測る。ム口等に使用されたと考えられる。SI2054と重複し、それらより新しい。

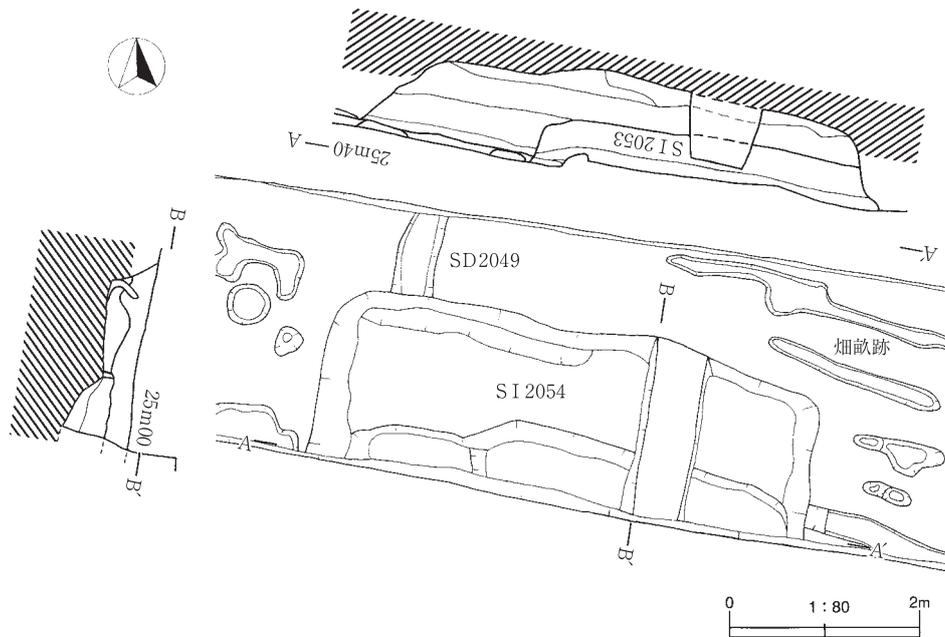
S I 2053出土遺物（第42図、図版35）

1～3は埋土出土である。

磁器（1～3）：1、2は肥前系磁器染付碗の口縁部破片である。1は外面に不明文様、内面には一重網目文を染付けている。2は外面に草花文を染付けている。3は染付油壺の底部から体部下半の破片である。高台畳付を釉剥ぎしている。体部に不明の染付文様がある。



第42図 SI2053小竪穴状遺構出土遺物



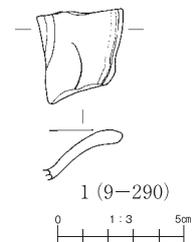
第43図 SI2054竪穴状遺構

S I 2054竪穴状遺構（第43図、図版19・20）

調査地中央の第4層灰黄褐色砂質土層面で検出された。平面形は東西5.2m×南北2.5m以上の方形で、底部の南側が一段深く、壁高は最大70cmを測る。ム口等に使用されたと考えられる。SD2049、SI2053、SX2059、SX2061、SX2062と重複し、SI2053、SX2059より古く、SD2049、SX2061、SX2062より新しい。

S I 2054出土遺物（第44図、図版35）

1は埋土出土である。

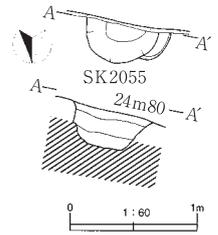


第44図 SI2054竪穴状遺構
出土遺物

磁器（1）：中国産青磁劃花文綾花皿の口縁部から体部の破片である。内外面に青磁釉を施している。

SK2055土坑（第45図、図版21・24）

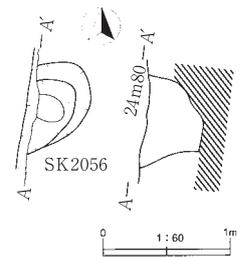
調査地東側の第6層褐色砂質土層面で検出された。平面形は長軸68cm、短軸30cm以上の楕円形を呈し、深さ30cmである。



第45図 SK2055土坑

SK2056土坑（第46図、図版24）

調査地西側の第6層灰黄褐色土層面で検出された。平面形は長軸60cm、短軸42cm以上の楕円形を呈し、深さ44cmである。SK2058と重複し、それより新しい。



第46図 SK2056土坑

SK2057土坑（第47図、図版21・22）

調査地東側の第7層明黄褐色粘土層面で検出された。平面形は長軸46cm、短軸18cm以上の楕円形を呈し、深さ22cmである。

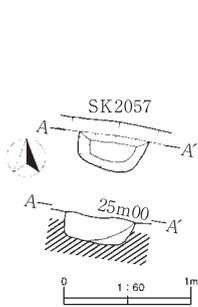
SK2057出土遺物（第48図、図版35）

1は埋土出土である。

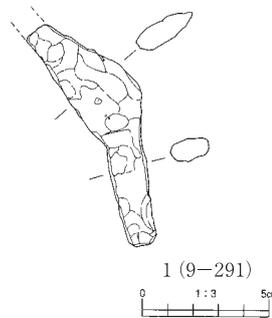
鉄製品（1）：刃矢端部を欠損した小型鎌である。銹化が進んでいる。

SK2058土坑（第49図、図版24）

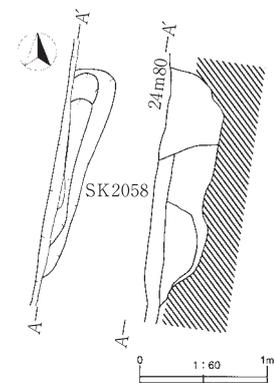
調査地西側の第7層明黄褐色粘土層面で検出された。平面形は長軸2.5m、短軸34cmの楕円形を呈し、深さ20cmである。SK2056と重複し、それより古い。



第47図 SK2057土坑



第48図 SK2057土坑出土遺物



第49図 SK2058土坑

3) 基本層序および各層出土遺物

基本層序（第29図、図版23・24）

第95次調査地は畑地で、旧地形は調査地西側で土手状に地山が張り出し、南東側に向かって傾斜している。古代では、西側の土手状地形とならすように、比較的低い東側への整地が顕著に認められ、整地層上での排水や地業に関する遺構が認められることから、整地後の土地利用が伺えるが、中世以降の削平、再整地により整地本来の上面や整地後に築かれた遺構を検出することはできなかった。中世末期以降については、道路や周辺の畑地としての利用が認められる。調査地全体の基本層序をまとめると以下のようなになる。

- 第1層** 表土：現表土。黒褐色土・にぶい黄褐色土・にぶい黄褐色砂質土層からなる耕作土。調査地全体に堆積する。
- 第2層** 旧耕作土：にぶい黄褐色砂質土層からなる近代から現代にかけての畑地造成土。調査地東側に堆積する。
- 第3層** にぶい黄褐色土層：近世の整地層。炭化物が少量混入し、調査地北側では黄橙色粘土小ブロックが少量混入する。調査地東側では畑地造成土、西側では固く締まった硬化面からなるSX2059の造成土となる。SD2044、SD2045、SD2046、SD2047、SI2053、SX2059の検出面。
- 第4層** 灰黄褐色砂質土層：中世末期から近世の整地層。黄橙色粘土小ブロック、赤褐色土器小片が混入し、やや固く締まる。調査地東側では畑地造成土、西側では固く締まった硬化面からなるSX2061の造成土となり、一部には褐色土が混入する。SD2048、SD2049、SI2054、SX2060、SX2061の検出面。
- 第5層** 暗褐色土層：調査地東側に堆積する古代の整地層。黄橙色粘土小ブロック、赤褐色土器小片が混入する。調査地南東側で比較的厚く堆積し、周辺とのならしがなされている。SX2062の検出面。
- 第6層** 褐色砂質土・灰黄褐色土層：古代の整地層。調査地中央部の堆積が比較的厚く、中央から東側では褐色砂質土ににぶい黄褐色シルトが混じり、黄橙色・淡黄色粘土ブロック、炭化物、赤褐色土器小片が混入する。西側では灰黄褐色土となる。SD2050、SD2051、SK2055、SK2056、SX2063の検出面。
- 第7層** 明黄褐色粘土層：主に調査地北側で地山粘土層の直上に堆積する古代の整地層。浅黄褐色粘土が混入し、浅黄色粘土、暗褐色土が若干混入する。SD2052、SK2057、SK2058の検出面。
- 地山粘土層**：黄橙色粘土、白色粘土、淡黄色粘土、にぶい黄橙色シルトからなる調査地全域の地山。削平等によりSA2043の検出面となっている。

各層出土遺物

第1層 表土出土遺物（第50図、図版36）

陶器（1、2）：1は肥前系（唐津系）陶器皿の高台付近の底部から体部下半の破片である。外面体部から内面にかけて灰釉を施釉し、外面体部下半から底部は釉剥ぎしている。高台は削り出しで、底部内面に胎土目積みの痕跡が残る。2は鉄釉掛け播鉢の口縁部破片である。

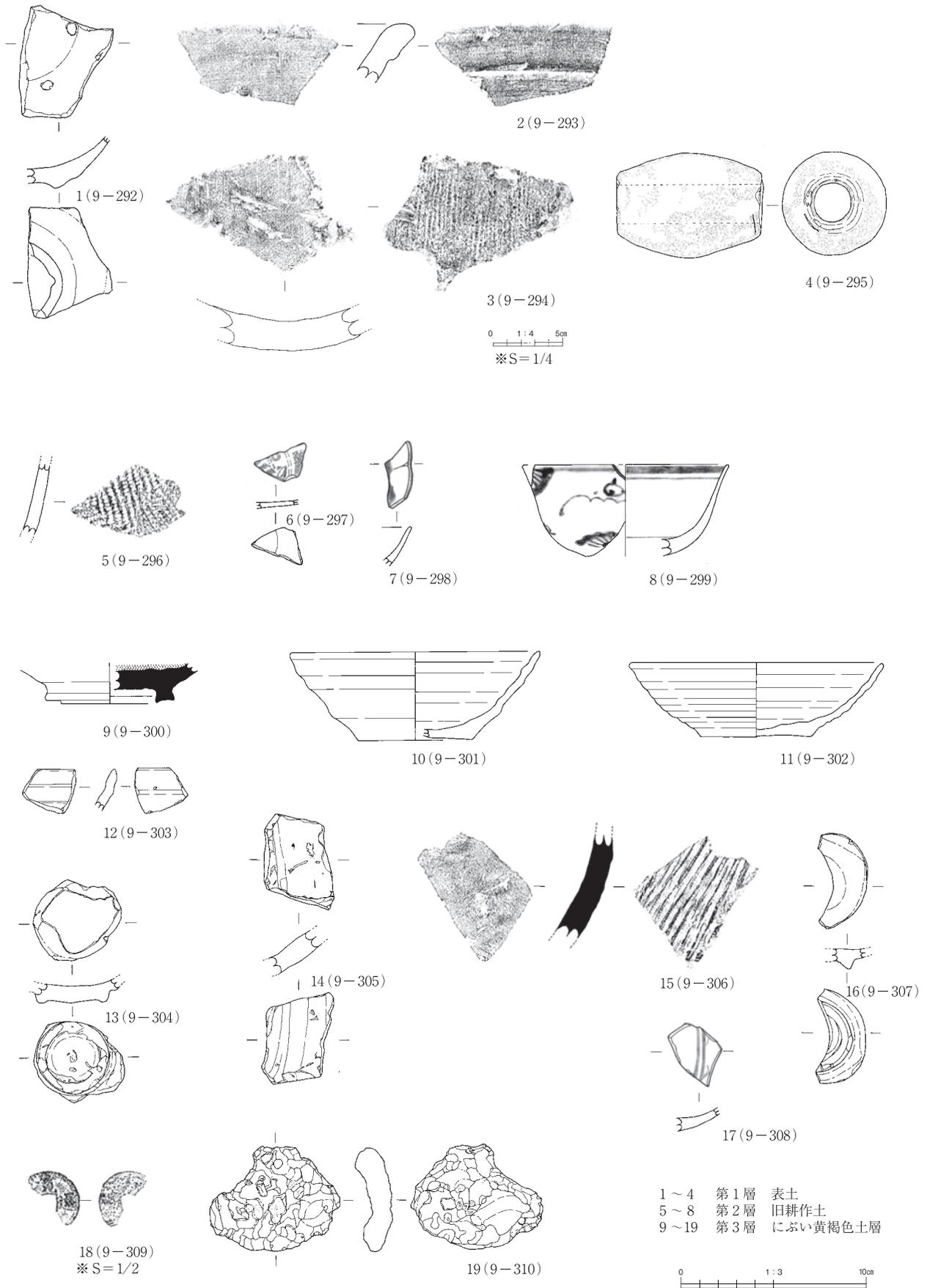
瓦（3）：一枚づくりの平瓦の破片で、凸面に縄目の叩き痕、凹面には布目の圧痕が残る。硬質の瓦で、灰色を呈する。

土錘（4）：陶器質の土錘である。固く焼き締まり、一部還元焼成され、灰色を呈する。

第2層 旧耕作土出土遺物（第50図、図版36）

縄文土器（5）：深鉢形土器の体部破片である。外面にRL単節斜縄文（横位回転）を施す。

磁器（6～8）：6は磁器染付皿の底部破片である。型紙摺りによって不明文様を染め付けている。7は肥前系磁器染付輪花皿の口縁部破片である。口縁端部に口紅を施す。二次加熱を受けている。8は、瀬戸・美濃系磁器染付碗の口縁部から体部の破片である。外面に扇子文を染め付けている。



第50図 第1層～第3層出土遺物

第3層 にくい黄褐色土層出土遺物（第50図、図版36・37）

9、12、16は調査地東側の整地層出土、10、11、13～15、17～19はSX2059の造成土出土である。

須恵器（9）：台付壺の底部破片である。底部へラ切り後に台周縁に撫で調整を施している。底部内面を硯に転用している。

赤褐色土器（10、11）：底部回転糸切り無調整の坏である。11は切り離しがやや粗雑で、底部には平行するスサ状の圧痕が残る。

陶器（12～15）：12・13は瀬戸・美濃系陶器天目茶碗で、12は口縁部破片、13は底部破片である。内外面に鉄釉を施釉し、13では削り出しの高台付近にやや薄く錆釉を施す。14は瀬戸・美濃系陶器灰釉鉢の体部破片である。15は珠洲系中世陶器甕の体部破片である。外面に平行叩き目、内面に無文の当て具痕がある。

磁器（16、17）：16は肥前系磁器染皿の底部破片である。内面底部を蛇ノ目状に釉剥ぎし、削り出しの高台部が露胎している。17は肥前系磁器染付碗の底部から体部下半の破片である。内面底部に二重圏線文を染め付けている。

銭貨（18）：銅銭の寛永通宝の破片である。

鉄滓（19）：小型の椀形滓である。

第4層 灰黄褐色砂質土層出土遺物（第51図、図版37・38）

23、24は調査地東半の整地層出土、20～22はSX2061の造成土出土である。

赤褐色土器（20）：底部回転糸切り無調整の坏の底部破片である。底部を擬高台状に成形し、底部内面を硯に転用している。

陶器（21）：珠洲系中世陶器大甕の体部破片である。外面に平行叩き目、内面に無文の当て具痕がある。

磁器（22、23）：22は中国産青磁碗の口縁部破片である。23は中国産染付碗の体部破片で、外部に不明文様を施す。

瓦（24）：一枚づくりの平瓦の破片で、凸面に縄目の叩き痕、凹面には布目の圧痕が残る。やや軟質で、灰色を呈する。

第5層 暗褐色土層出土遺物（第51図、図版38）

須恵器（25）：甕の体部破片である。外面に平行叩き目、内面に平行当て具痕が残る。内面を硯に転用している。

赤褐色土器（26、27）：26は底部回転糸切り無調整の柱状高台皿の底部破片である。27は底部回転糸切り無調整の坏の底部破片である。底部は擬高台状に厚く高さをもつように削り出され、スサ状の圧痕が残る。

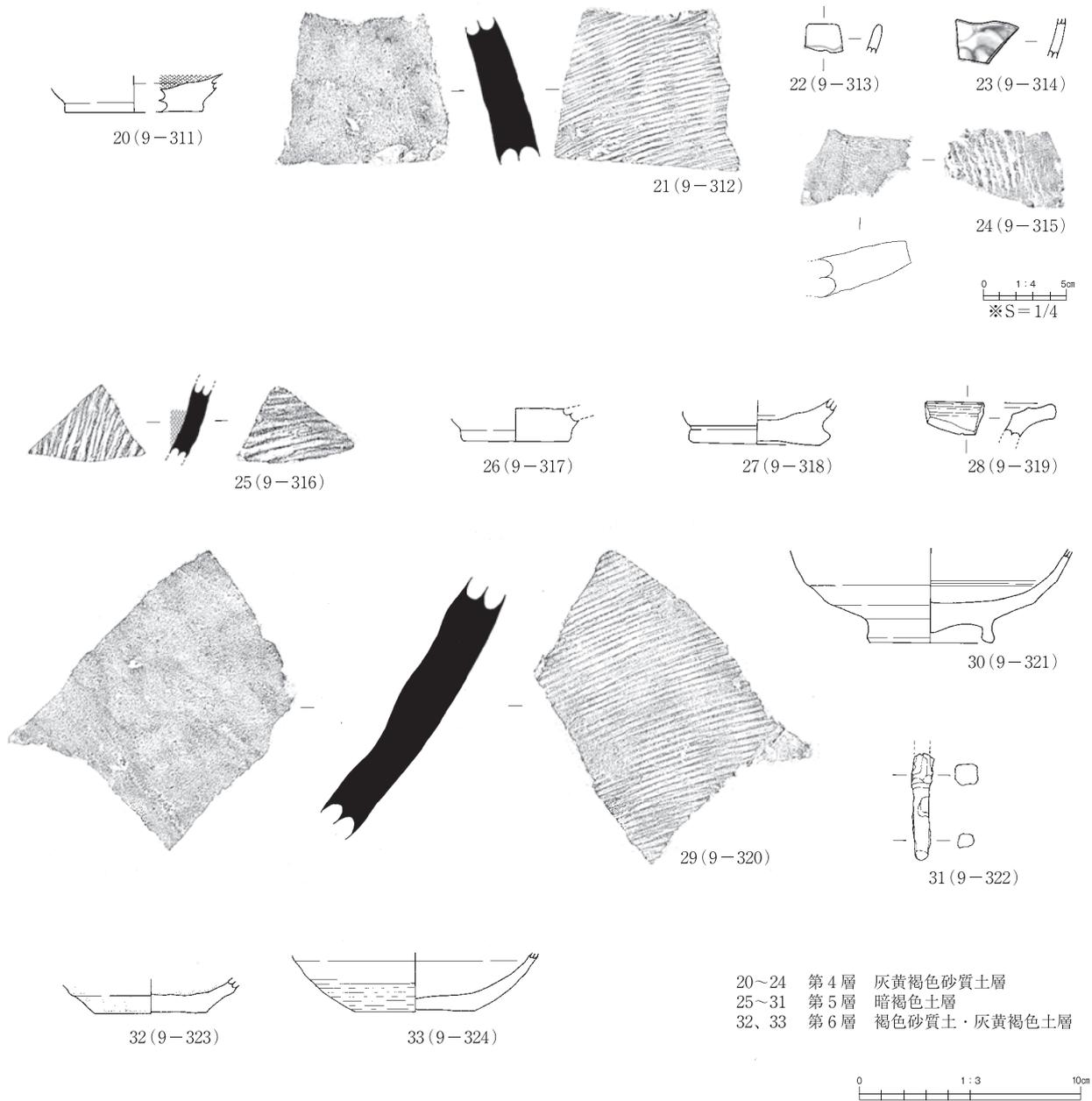
陶器（28、29）：28は瀬戸・美濃系灰釉鉢の口縁部破片である。29は珠洲系中世陶器大甕の体部破片である。外面に平行叩き目、内面に無文の当て具痕が残る。

磁器（30）：中国産と思われる青磁碗の底部から体部上半の破片である。底部外面にトチン状の高まりを残す。内外面に施釉するが、外面底部の畳付から高台内にかけて露胎している。

鉄製品（31）：先端を欠損した鉄鏃の茎である。錆化が進んでいる。

第6層 褐色砂質土・灰黄褐色土層出土遺物 (第51図、図版38)

赤褐色土器 (32、33) : 32は底部回転糸切り無調整の坏の底部破片である。内外面に煤状炭化物が付着しており、燈明皿としても使用されたと考えられる。33は底部回転糸切り後に底部外周から体部下半にかけてケズリ調整を施す坏である。内面は平滑に撫で調整している。



第51図 第4層～第6層出土遺物

IV 考 察

1. 第94次調査について（第52図・第53図参照）

調査地は、大畑地区北東部、秋田城外郭北東隅部にあたり、城の中心施設である政庁から北東に約430mに位置する。秋田県自治研修所（昭和17年建築）の跡地であり、調査地西側隣接地では、第23次調査で外郭北辺の区画施設である築地塀跡や材木塀跡、櫓状建物跡等が確認されている。外郭線は調査地付近の丘陵端部で北辺が南に屈折し東辺となる外郭北東コーナー部を形成すると推定される。地形的には、丘陵辺縁部から北東方向に伸びる尾根が存在する場所であり、外郭北西隅部における外郭西門跡の調査成果をふまえれば、地形に合わせた外郭北門の存在も推定される場所であった。

調査は、北辺および東辺の外郭区画施設を検出し、外郭北東コーナーの位置を把握するとともに、外郭北門跡を検出し、外郭北東隅部における城の基本構造を把握することを目的に実施した。調査対象地の西側からA調査区、E調査区、B調査区、C・C'調査区、D調査区を外郭区画施設を追求する形で設定し、調査を実施した。調査の結果、外郭北門跡を検出することはできなかったが、A調査区およびD調査区で築地塀跡および材木塀跡が検出されたことにより、外郭北東コーナー部の位置が把握され、従来の外郭推定線よりも丘陵の地形に合わせて東に張り出す位置、プランであったことが判明した。しかし、調査対象地南側の秋田県自治研修所建設工事に伴う削平・攪乱の影響は大きく、A～E調査区ではその南半、B～C・C'調査区ではほとんどで、古代の遺構面が失われている実態も把握された。最終的に全体として、築地塀跡2条、材木塀跡2条、溝跡3条、小柱掘り方群1群、土取り穴跡6基、土坑2基の遺構が検出された。

以下、各調査区ごとに検出遺構や遺物包含層の年代について検討を行い、利用状況を把握した上で、全体の利用状況とその変遷についてまとめると以下ようになる。また、外郭北東隅部における城の基本プランについても考察を加えることとする。

1) 第94次A調査区について

調査区北半部で遺物包含層の堆積が確認されている。各層出土の年代比定資料を見ていくと、A調査区第3層からは鉄釉施釉の播り鉢や肥前Ⅴ期以降の筒型を呈する磁器染付瓶が出土しており、19世紀以降の畑地造成土と考えられる。第5層からは肥前Ⅱ期、17世紀前半に位置づけられる肥前系（唐津系）陶器で砂目積み痕を残す灰釉皿が出土しており、それ以降の畑地造成土と考えられる（註1）。第6層については明確な年代比定資料を欠くが、上層と下層の年代をふまえれば、中世の整地層と考えられる。

第7層も明確な年代比定資料を欠くが、10世紀以降に位置づけられる作りがやや粗雑で底径比の縮小した赤褐色土器杯Aが出土しており、それ以降の自然堆積層となる（註2）。第8層は底径が縮小化し口縁部が外反した赤褐色土器杯Aと赤褐色土器杯皿が出土しており、9世紀第4四半期頃に位置づけられることから、外郭Ⅳ期以降の整地層と考えられる（註3）。

築地塀崩壊土を主体とした整地層となる第9層からは、政庁・外郭Ⅲ期に使用され8世紀末以降の年代に位置づけられる特に硬質の平瓦および丸瓦（3群）、政庁・外郭Ⅰ期に使用されたやや軟質の平瓦および丸瓦（1群）が経年変化により著しく摩滅した状態で出土しており、8世紀末・9世紀初め以降に位置付けられる（註4）。第11層は、ブロック状の築地塀崩壊土を含む整地層であり、8世紀第3四半期に位置付けられる体部下端から底部にかけて手持ちケズリ調整を施す須恵器杯や、やや軟質の平瓦および丸瓦（1群）が

経年変化により若干摩滅した状態で崩壊瓦層を形成して多量に出土している。その下層で地山粘土層を主体とする整地層である第12層からは、遺物の出土はない。それらのことから、第12層は天平5年（733）の秋田「出羽柵」創建期（外郭Ⅰ期）築地塀構築時の基礎整地層、第11層は外郭Ⅰ期築地塀の崩壊土（瓦）層、第10層は外郭Ⅱ期築地塀機能段階の自然堆積層、第9層は外郭Ⅱ期築地塀崩壊後の外郭Ⅲ期の整地層と考えられる。

各遺構出土の明確な年代比定資料は限られており、第3層面検出のSK2035土坑から肥前Ⅳ期、17世紀末から18世紀前半に位置づけられる肥前系（唐津系）陶器の刷毛目文鉢が出土しており、それ以降の近世の遺構と位置付けられ、検出層位の年代と矛盾しない。SK2035と重複しそれより古いSD2032溝跡も検出層位から近世、19世紀以降に位置付けられる。その他の遺構についても、検出層位および重複関係に基づき年代が位置づけられる。

主要遺構である外郭区画施設のうちSF2027築地塀跡には新旧2時期があり、新しい築地塀Aは、調査地西側において第11層の崩壊瓦層の上に再構築され、その下層に築地塀Bが確認されていることから、SF2027B築地塀跡は外郭Ⅰ期築地塀、SF2027A築地塀跡は8世紀第3四半期以降の外郭Ⅱ期築地塀に該当すると判断される。また、外郭Ⅰ期築地塀は瓦葺き、外郭Ⅱ期築地塀は非瓦葺きになると考えられる。調査区東端で検出されたSA2030材木塀跡は第11層面でSF2027と重複し検出され、それより新しいことから、8世紀第3四半期以降に位置付けられ、従来把握された外郭区画施設の変遷を踏まえれば、8世紀末・9世紀初め以降の外郭Ⅲ期以降の材木塀跡に該当すると考えられる（註5）。

同じく調査区東端で検出されたSK2037土取り穴跡は、築地塀に近接し、築地塀構築時の基礎整地層である第12層により埋め立てられていることから、築地塀構築に伴う土取り穴と考えられる。SK2036土坑は第12層面検出で第11層が覆土となっていることから、8世紀第2四半期の創建期の遺構と考えられる。

調査区東側から中央にかけての築地塀外側に検出された溝跡のうち、SD2033溝跡は第8層面検出であり、9世紀第4四半期以降に位置付けられる。同じく第8層面より検出されたSA2029小柱掘り方群は、上層の第7層が埋土にもなっており、第7層がある程度堆積してから掘り込まれたと考えられ、10世紀以降、中世にかけての遺構と考えられる。その下層のSD2034溝跡は第12層面検出で、第11層が覆土となっていることから、8世紀第2四半期の創建期の遺構と考えられる。

以上の遺物包含層および検出遺構の年代をふまえ、A調査区の遺構変遷についてまとめると、8世紀段階は8世紀第2四半期の外郭Ⅰ期から8世紀第3四半期以降の外郭Ⅱ期にかけて外郭区画施設の築地塀が構築維持される。創建期には外郭Ⅰ期築地塀構築に伴い城外側に土取り穴が掘り込まれ、その基礎整地により埋め戻される。また、8世紀第3四半期以降の外郭Ⅱ期段階では非瓦葺きの築地塀に改修・再構築される。8世紀末以降の外郭Ⅲ期以降は材木塀に変化する。区画施設城外側には部分的に溝が並行する。9世紀第4四半期以降から中世にかけてのある段階には区画施設城外側には溝と土留めまたは乱杭のような施設が設けられる。その後、近世段階に再び調査区北東側を中心に利用される。調査区南側は、秋田県自治研修所建設および撤去工事に伴う削平・攪乱により、遺構および遺物包含層が遺存していない状況が把握された。

2) 第94次E調査区について

各層出土の年代比定資料を見ていくと、E調査区第3層からは肥前Ⅴ期以降の磁器染付瓶が出土しており、19世紀以降の整地層と考えられる。第4層からは肥前Ⅲ期、17世紀後半に位置づけられる肥前系（唐津系）

陶器刷毛目文壺が出土しており、近世の整地層と考えられる。第5層については16世紀に位置づけられる中国産磁器染付端反り碗（明染付）が出土しており、中世末以降の整地層と考えられる。第4層と第5層とも硬くしまった整地層で、調査区北東の尾根方向に続く土手状高まりと道路の造成に伴う可能性がある。第6層については明確な年代比定資料を欠くが、赤褐色土器坏体部破片が出土しており、平安時代の整地層と考えられる。最下層の第7層は地山粘土層を主体とし、遺物の出土がないことや、SK2041・SK2042土取り穴跡を埋め立て整地している状況などもA調査区第12層に類似しており、同様に外郭Ⅰ期築地塀構築時の基礎および周辺整地層と考えられる。

各遺構出土の明確な年代比定資料はほとんどないが、SK2041・SK2042土取り穴跡は上述した第7層との関係と、A調査区検出築地塀の推定延長線が調査区南側を東西方向に伸びる位置関係などから、創建期の築地塀構築に伴う土取り穴と考えられる。SK2040土坑は第5層面検出となっていることから、中世末以降の遺構と考えられる。

E調査区の遺構変遷についてまとめると、8世紀第2四半期に外郭Ⅰ期築地塀構築に伴い城外側に土取り穴が掘り込まれ、その基礎整地により埋め戻される。その後平安時代になり再び整地が行われる。中世末以降、近世段階には、調査区北東側を中心に土手状の小規模な道路のように利用される。

なお、築地塀構築に伴い城外側に土取り穴が掘り込まれることから、調査区南側には東西方向に築地塀が伸びると推定されたため、E調査区南側には外郭北門跡は存在しないと考えられる。また、調査区外南側は秋田県自治研修所建設および撤去工事に伴う削平・攪乱により遺構面は失われており、遺構および遺物包含層が遺存していない状況が把握された。

3) 第94次B調査区について

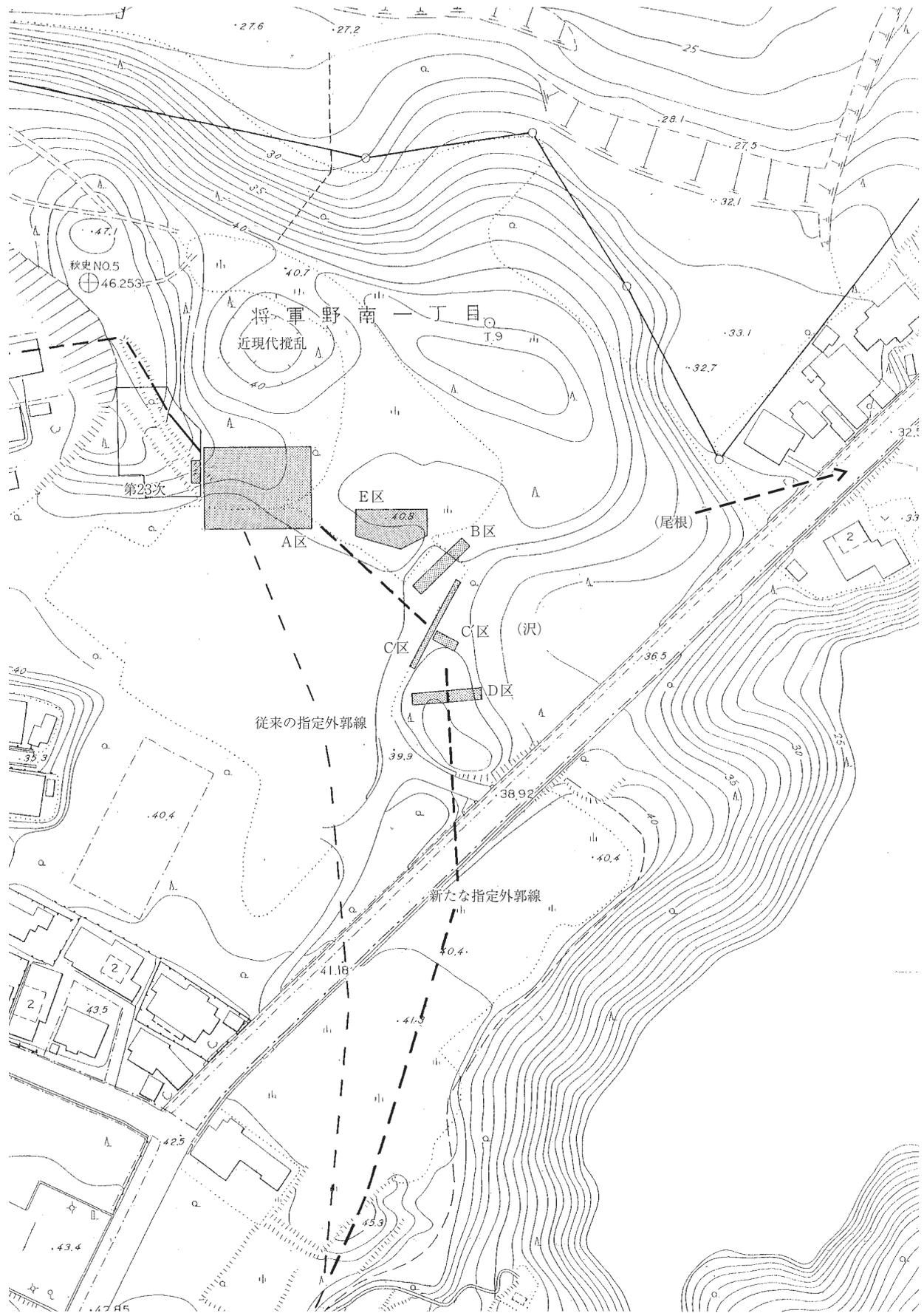
B調査区とその周辺は、調査の結果、秋田県自治研修所建設に伴う敷地造成時に大きく削平を受けていることが確認された。B調査区地表面は、旧地形を残すと考えられる隣接するC・C'調査区の地表面より1m30cmも削平により低くなっている。さらにその削平された地山面が建設工事に伴う掘り込みと攪乱を受けており、調査区北端部を除き、遺物包含層および遺構は全く検出されなかった。

調査区北端部は北側の沢に向けた傾斜面を、第7層により埋め立てている。一定期間利用がなく、その後さらに土手状高まりを第4層と第5層により盛り土造成している。各層出土の年代比定資料は出土していないが、第7層については、E調査区の利用状況をふまえると古代の整地層と考えられ、第4層と第5層については、近世の造成土と考えられる。

4) 第94次C・C'調査区について

C調査区は、B調査区の東側、旧地形が秋田県自治研修所建設に伴い大きく削平を受けて段差となっている部分を対象としている。C'調査区はその東側に隣接する造成の削平を受けていない一段高い丘陵端部を対象としているが、調査の結果、やはり秋田県自治研修所建設時に攪乱を受けており、また表土直下が古代の遺物包含層となる状況から、それ以前にも全体的に削平を受けている状況が確認された。

遺物包含層としては、第2層から第4層までが検出されているが、明確な年代比定資料を欠く。第2層は褐色土を主体とし、また、赤褐色土器破片が出土しており、平安時代の整地層と考えられる。第3層は築地塀崩壊土の明褐色粘土を主体とし、第4層は地山粘土層を主体とする明黄褐色粘土からなっており、隣接す



第52図 外郭北東コーナー部および調査地位置図

るD調査区の土層と類似している。その年代をふまえると、第2層は8世紀末以降、外郭Ⅱ期築地塀崩壊後の外郭Ⅲ期以降の整地層と考えられる。第3層は外郭Ⅰ期築地塀の崩壊土層、第4層は外郭Ⅰ期築地塀構築時の基礎および周辺整地層と考えられる。

第4層がC調査区中央南寄りとC'調査区を中心に検出され、第3層もC'調査区で検出されていることから、A調査区からD調査区間の築地塀は、C'調査区付近で屈曲していると考えられる。また、第2層についてはC・C'調査区全域にかけて広く堆積が認められることから、平安時代に入り、周辺で大規模な整地が行われたと考えられる。

5) 第94次D調査区について

D調査区は、C・C'調査区の南側、秋田県自治研修所建設に伴う削平を受けていない一段高い丘陵端部を対象としているが、調査の結果、東側が秋田県自治研修所建設時に攪乱を受け、また表土直下が古代の遺物包含層となる状況から、それ以前にも全体的に削平を受けている状況が確認された。調査区中央の高まりには外郭区画施設の遺構が遺存していた。

各層出土の年代比定資料を見ていくと、D調査区第3層からは、政庁・外郭Ⅲ期に使用され8世紀末以降の年代に位置づけられる特に硬質の平瓦（3群）が出土しており、後述するSA2031材木塀跡の覆土ともなっていることから、9世紀第4四半期以降、外郭Ⅳ期以降の整地層と考えられる。築地塀崩壊土を主体とした整地層である第4層からは、政庁・外郭Ⅰ期に使用されたやや軟質の平瓦および丸瓦（1群）が経年変化により著しく摩滅した状態で出土しており、外郭Ⅱ期築地塀崩壊後の外郭Ⅲ期の整地層と考えられる。

各遺構出土の明確な年代比定資料は限られており、検出層位および重複関係に基づき年代が位置づけられる。主要遺構である外郭区画施設のうちSF2028築地塀跡は、削平により遺存状況が悪く、A調査区SF2027のように、明確に新旧2時期が確認されない。しかし、北壁側断ち割り部分の断面観察から、東側（城外側）に犬走り部分を補強したかまたは新しい築地塀を積み直した可能性が指摘される。SF2028西側（城内側）で検出されたSA2031材木塀跡からは、8世紀第4四半期に位置づけられる須恵器台付坏が出土している。また、第4層面でSF2028と重複し、それより新しいことから、8世紀末・9世紀初め以降に位置づけられる。さらに材木塀の構造を見ても一定間隔で丸太材を立て並べる柱列塀と考えられ、従来把握された外郭区画施設の変遷と構造をふまえれば、外郭Ⅲ期以降の材木塀跡に該当すると考えられる。築地塀の東西両側で検出されたSK2038・SK2039土取り穴跡は、築地塀に近接しており、その構築に伴う土取り穴と考えられる。

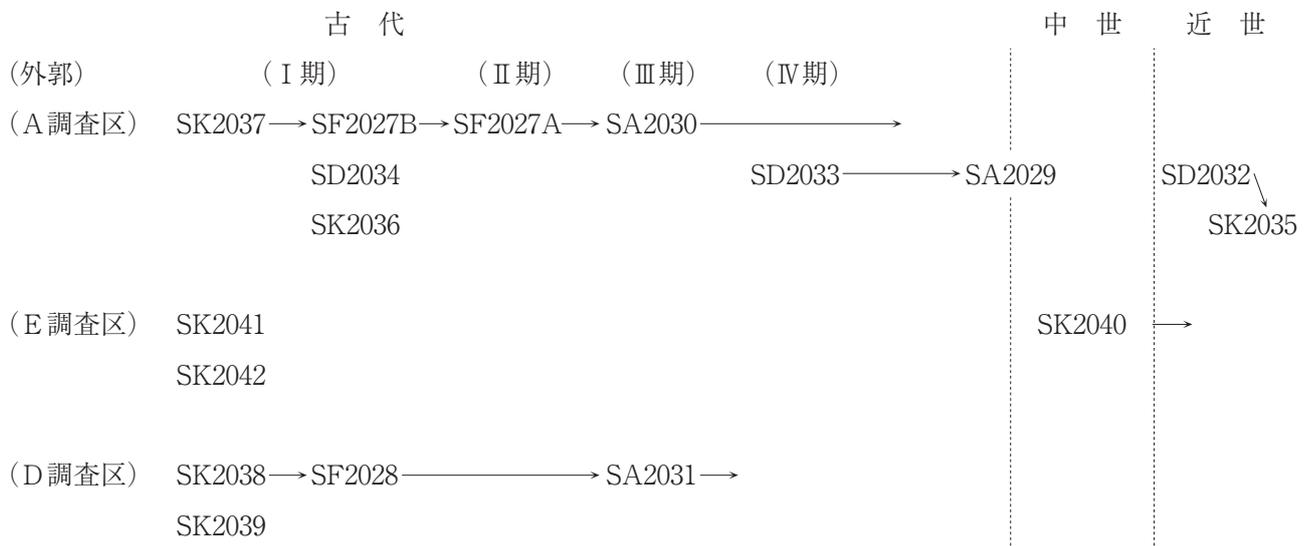
D調査区の遺構変遷についてまとめると、8世紀段階は8世紀第2四半期の外郭Ⅰ期から8世紀第3四半期以降の外郭Ⅱ期にかけて外郭区画施設の築地塀が構築維持され、創建期には外郭Ⅰ期築地塀構築に伴い城内外に土取り穴が掘り込まれる。8世紀末以降の外郭Ⅲ期以降は材木塀に変化し、9世紀第4四半期以降には再び整地がなされる。調査区南端は秋田県自治研修所建設および撤去工事に伴う削平・攪乱により遺構面は失われており、遺構および遺物包含層が遺存していない状況が把握された。

6) 第94次調査地全体の利用状況とその変遷について (第52図・第53図参照)

A～D調査区においては、共通した利用状況と変遷が把握された。各調査区で調査の主目的の一つである外郭区画施設またはその構築に伴う土取り穴等を検出し、その位置関係を把握した。外郭区画施設のうち築地塀は、調査地北西に接続する第23次調査地からA調査区北西と中央、E調査区の南側、C'調査区、D調査区を通り、C'調査区付近で屈曲する位置関係であることが把握された。また、材木塀跡もA調査区東端中央とD調査区で検出され、築地塀とはほぼ同位置を通ることが判明した。

調査地全体の遺構変遷について見ると、秋田「出羽柵」創建期にあたる8世紀第2四半期の外郭Ⅰ期から8世紀第3四半期以降の外郭Ⅱ期にかけて外郭区画施設の築地塀が構築維持される。外郭Ⅰ期築地塀構築に伴い塀に近接した城内外には土取り穴が掘り込まれる。外郭Ⅰ期築地塀は瓦葺きであり、外郭Ⅱ期築地塀は非瓦葺きに改修・再構築される。8世紀末・9世紀初め以降の外郭Ⅲ期以降は材木塀に変化する。それらの変遷は従来把握された外郭区画施設の基本変遷に一致する。また、外郭北辺の一部については、外郭Ⅰ期段階に、外側に溝（外郭外溝）が存在する可能性がある。9世紀第4四半期以降には区画施設周辺で再び整地がなされ、何らかの改修が行われた可能性がある。

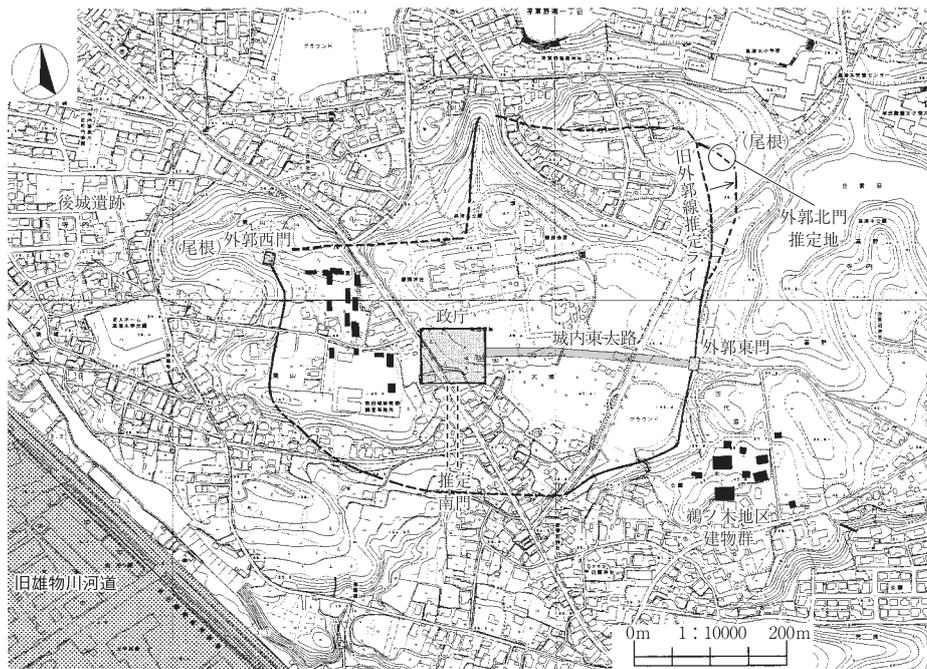
B調査区より東側については、後世の削平により、古代以降中世から近世の利用状況は不明であるが、当該時期の遺物の出土がほとんど見られないことから、活発な利用はないと推定される。調査地西側については、A調査区で古代末から中世にかけて、溝や土留めまたは乱杭状施設が設けられるなど、一部に利用が認められ、何らかの施設が存在した可能性がある。調査区西半のA調査区からE調査区にかけて、近世に入り17世紀後半から18世紀代、さらに19世紀以降と段階的に造成が行われ、利用が認められる。E調査区周辺が北東側の尾根に向かう小規模な土手道（道路）として利用される以外は、詳細な利用状況は不明である。



7) 外郭北東部の基本プランについて（第52図・第53図参照）

外郭北東部の基本構造把握に係わる課題のうち、外郭北門跡は検出されなかったが、外郭北辺および東辺の区画施設を検出しその位置を確認したことにより、外郭北東隅部の位置と形状が新たに把握された。従来の外郭線推定ラインは第23次調査地北側が北東コーナーとなり、そこから南に直線的に外郭東門付近の東辺に至る形であったが、今回の調査により、北東コーナーが丘陵端部の地形に合わせてやや北東に張り出す形になることが把握された。従来の推定ラインとは異なる位置に新たに外郭線が確認されたことにより、地形に応じ外郭の基本形態を決めていることが再確認され、城の基本プランに関わる成果を得ることができた。方位や方形の規則性よりも、低丘陵の地形に応じプラン設定がなされる点については、外郭西門が配置される外郭北西隅部と類似するといえる。

外郭北門跡の遺構自体については、後世の削平や攪乱等の土地の改変があり、その確認は困難な状況である。しかし、外郭北東コーナーが、通行しやすい尾根が張り出す丘陵の地形に合わせた形をとり、コーナー付近の外郭北辺が北東に伸びる尾根に面する形をとっている点などから、今回の調査地のうちB調査区付近に北門が存在していた可能性は残されると考えられる。今後は、城下側や城内側で門を通る道路を把握するなど、二次的な方法でその位置を追求することも検討していく必要がある。



第53図 秋田城跡基本構造関係位置図

2. 第95次調査について

調査地は、城外南側の大小路地区中央部、外郭南門推定地から南へ約120mに位置し、南門から城外南側に延びる南大路およびその周辺遺構の存在が推定されていた。周辺では、調査地西側の第93次調査で古代の東西方向道路跡と周辺の住居跡等が検出され、城外に計画的な地割りが存在する可能性が考えられている。

調査は、城外南大路の位置把握と、その周辺の利用状況を把握することを目的として実施した。調査の結果、城外南大路の道路面や側溝自体は検出されなかったが、古代の道路整地に伴うと考えられる盛土整地層

および溝状遺構が確認された。全体として、中世末以降の道路遺構2面の他、溝跡9条、溝状遺構2群、掘り込み遺構1群、柱掘り方群、竪穴状遺構2基、土坑4基の遺構が検出された。

それらの検出遺構については、出土遺物や検出層位、重複関係などから、年代および変遷の把握が可能である。遺構変遷の前提となる遺物包含層の年代を含めたそれらの検討を行い、調査地における利用状況の変遷等についてまとめると以下のようなになる。

1) 各遺物包含層の年代について

各層出土の年代比定資料を見ていくと、第2層からはコバルトを使用した磁器染付碗破片が出土しており、明治時代以降の旧耕作土と考えられる。第3層からは肥前Ⅳ期以降の蛇ノ目釉剥ぎの肥前系磁器染付皿が出土しており、18世紀以降の近世整地層と考えられる。第3層は調査地西側ではSX2059道路遺構の造成土であり、東側では畑地の造成・耕作土となっている。

第4層からは16世紀以降に位置づけられる中国産磁器染付碗（明染付）体部破片や、貿易陶磁器分類で青磁B群に該当し、14世紀後半から15世紀中葉頃に位置づけられる中国産青磁碗口縁部破片が出土している（註6）。中世後期以降の整地層と考えられるが、出土遺物の様相や土層自体が隣接する第93次調査地の第5層に類似していることから、中世後期の遺物包含層を巻き込み、16世紀末から17世紀初め以降に整地された土層と考えられる。第4層は調査地西側ではSX2061道路遺構の造成土であり、東側では畑地の造成・耕作土となっている。第5層からは15世紀末以降に位置づけられる大窯期に該当する瀬戸・美濃系陶器の灰釉鉢口縁部が出土しており、それ以降の中世の畑地造成土および耕作土と考えられる（註7）。この他に第5層からは10世紀以降の赤褐色土器坏Aや柱状高台皿等も出土しており、古代の遺物包含層を巻き込み、整地されたものと考えられる。

古代で最上層の遺物包含層となる第6層からは、底径が縮小化した赤褐色土器坏Aが出土しており、9世紀第4四半期頃に位置づけられることから、それ以降の平安時代の整地層と考えられる。最下層の整地層である第7層からは遺物は出土しておらず、調査地周辺の造成・利用が始まる秋田「出羽柵」創建期の整地に該当する可能性がある。調査地西側では旧地形が土手状に高く、南東側に向かって傾斜しているが、第4層直下の第6層と第7層は、それをならすように比較的低い東側への整地を行っている状況が把握される。

2) 各遺構の年代と変遷について

調査地西側では南北方向に道路状遺構が2面検出されている。それらは硬化面と側溝、さらに造成土下に整地地業として掘り込まれた溝状遺構を伴っている。第3層面検出のSX2059道路遺構は南北方向に伸びる硬化面が認められ、その両側に南北方向のSD2044～SD2047溝跡が検出されている。溝の形状からSD2044とSD2045、SD2046とSD2047がそれぞれ東西の側溝として組み合わせると考えられ、重複関係から後者から前者へ変遷している。側溝間の距離（道路幅）は後者で8.0m前後、前者で7.8m前後となっており、道路幅が若干狭くなり、道路の位置は南で西側に寄ったと考えられる。これらの遺構は前述した第3層の年代から18世紀以降の近世から明治時代の道路と考えられる。第3層直下第4層面検出のSX2060掘り込み遺構は、埋土の状況からSX2059造成に伴う整地事業と考えられる。埋土からは寛永通宝が出土しており、第3層の年代とも矛盾しない。第3層面からはSX2059東側でSI2053小竪穴状遺構が検出されているが、埋土より肥前Ⅳ期以降の内面一重網目文の肥前系磁器染付碗が出土しており、やはり第3層の年代と矛盾しない。

第4層面検出のSX2061道路遺構は南北方向に延びる硬化面が認められ、その両側に南北方向にSD2048・SD2049溝跡が検出され、東西の側溝と考えられる。側溝間の距離（道路幅）は7.0m前後となっており、道路幅が南で若干広くなっている。これらの遺構は前述した第4層の年代から16世紀末から17世紀初め以降の中世末から近世の道路と考えられる。第4層直下第5層面検出のSX2062溝状遺構は、埋土の状況からSX2061造成に伴う整地地業と考えられる。その他に第4層面からはSX2061東側で第4層面を掘り込むSI2054堅穴状遺構が検出されており、SX2061からSX2059へ移行する間の近世の遺構と考えられる。

道路整地層面下となる調査地西端のサブトレンチ内では、SK2056土坑、SK2058土坑といった古代の遺構重複が検出されている。SK2056は第6層面からの掘り込みであり、9世紀第4四半期以降に位置づけられる。SK2058は第7層面からの掘り込みで、第6層が覆土となっていることから、大きく8世紀代から9世紀第4四半期までに位置づけられる。

調査地東側では古代から中世、近世にかけての遺物包含層の堆積と遺構重複が認められる。第6層面検出のSD2050・SD2051溝跡、SK2055土坑、SX2063溝状遺構は明確な年代比定資料を欠くが、検出層位から9世紀第4四半期以降の遺構と考えられる。重複関係からは、SD2050・SD2051→SX2063溝状遺構の変遷が把握される。SX2063溝状遺構はその形状などから平安時代の道路等の整地地業に伴い掘り込まれた可能性が高い。SD2052溝跡は最下層の第7層面から検出され、SD2050と重複しこれより古いため、9世紀第4四半期以前の遺構と考えられる。SA2043柱掘り方群からは、土製玉が出土しており、隣接する第93次調査地の古代以前の利用状況を考慮した場合、縄文時代晩期の遺構と考えられる。

3) 調査地利用状況の変遷と特徴

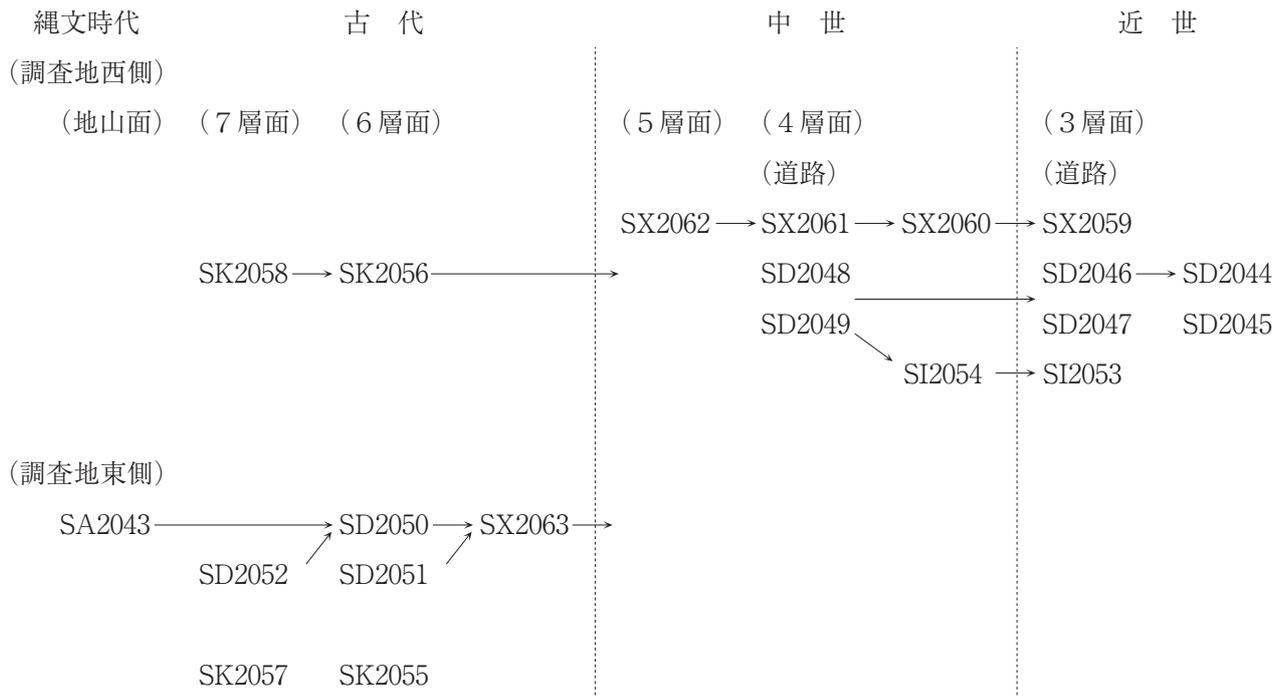
以上の遺物包含層（整地層）や各検出遺構の検討に基づき、調査地の利用状況の変遷や特徴をまとめると以下ようになる。

調査地では、古代、中世、近世の遺構および遺物包含層が検出され、周辺が長期にわたって利用されていた状況が把握された。また、調査地の西側と東側では、時代により利用状況が異なることが把握された。

調査地の旧地形は西側で土手状に地山が張り出し、南東側に向かって傾斜している。奈良時代から平安時代においては、それをならすように比較的低い東側への整地が認められる。また、整地層上での排水や地業に関する溝状遺構が認められることから、整地後の土地利用がうかがえる。しかし、中世以降の削平、再整地により整地・造成後に築かれた道路面を含めた整地上面での遺構を検出することはできなかった。建物等の遺構が存在しない状況もふまれば、この調査地中央から東側部分が城外南大路になる可能性を持つと考えられる。

古代の秋田城が廃絶後の中世末以降には、調査地西側で南北方向の尾根状旧地形の張り出しを生かすよう道路が造成される。側溝を伴い硬化した道路面からなる南北方向の道路として、中世末から近世初めと近世から明治時代にかけて、大きく2時期にわたり利用されるようになる。その段階では調査地東側は畑地として利用されるようになり、道路東側付近に堅穴状遺構等が設けられる。

今回調査では、主たる調査目的である古代の城外南大路については、道路側溝や道路面（硬化面）が明確に把握されなかったことから確定しなかった。今後は、北側などの周辺の調査をふくめて、南大路の道路位置を確認し、計画的な地割り（土地区画）が存在する可能性を含めて追求していく必要があるといえる。



註1 『九州陶磁の編年』九州陶磁学会 2000年

これ以降の考察における肥前系陶磁器の年代比定は上記に基づく。

註2 赤褐色土器の呼称と坏A・Bの分類については、酸化炎焼成、非内黒、ロクロからの切り離しが回転、静止糸切りのものを赤褐色土器とし、坏類の底部から体部下端および下半にかけてケズリ調整を施すものを坏B、無調整のものを坏Aとしている。

註3 これ以降の考察における出土土器の年代比定は、以下一連の秋田城跡出土土器編年成果に基づくものである。

小松正夫「秋田城とその周辺地域の土器様相（試案）—第54次調査の木簡・漆紙文書伴出土器を中心に—」『第18回古代城柵官衙遺跡検討会資料』1992年

伊藤武士「出羽における10・11世紀の土器様相」『北陸古代土器研究 第7号』1997年

「秋田城跡出土土器と周辺窯の須恵器編年（試案）」『日本考古学協会 1997年度秋田大会蝦夷・律令国家・日本海—シンポジウムⅡ・資料集—』1997年

秋田市「第7章 秋田城跡の発掘調査 九 秋田城跡出土の土器編年」『秋田市史 第7巻 古代 史料編』2001年

秋田市教育委員会 資料編別編1の1「秋田城跡の土器編年」『秋田城跡Ⅱ—鶴ノ木地区—』2007年

また、以下の文章中の「底径比」は底径に対する口径の比率、底径指数を示すものである

註4 秋田市教育委員会『秋田城跡—政庁跡—』2002年

秋田市教育委員会『秋田城跡』秋田城跡調査事務所年報2003 2004年

秋田市教育委員会『秋田城跡』秋田城跡調査事務所年報2008 2009年

それらに掲載された瓦の分類に基づく。

註5 外郭の基本変遷は、『秋田市史 第7巻 古代 史料編』2001年による。

註6 續伸一郎「中世後期の貿易陶磁器」『概説中世の土器陶磁器』1995年

註7 「瀬戸系」『中世窯業の諸相—生産技術の展開と編年—』シンポジウム発表要旨集 2005年

V 現状変更（焼山地区個人住宅建替工事）に伴う発掘調査報告

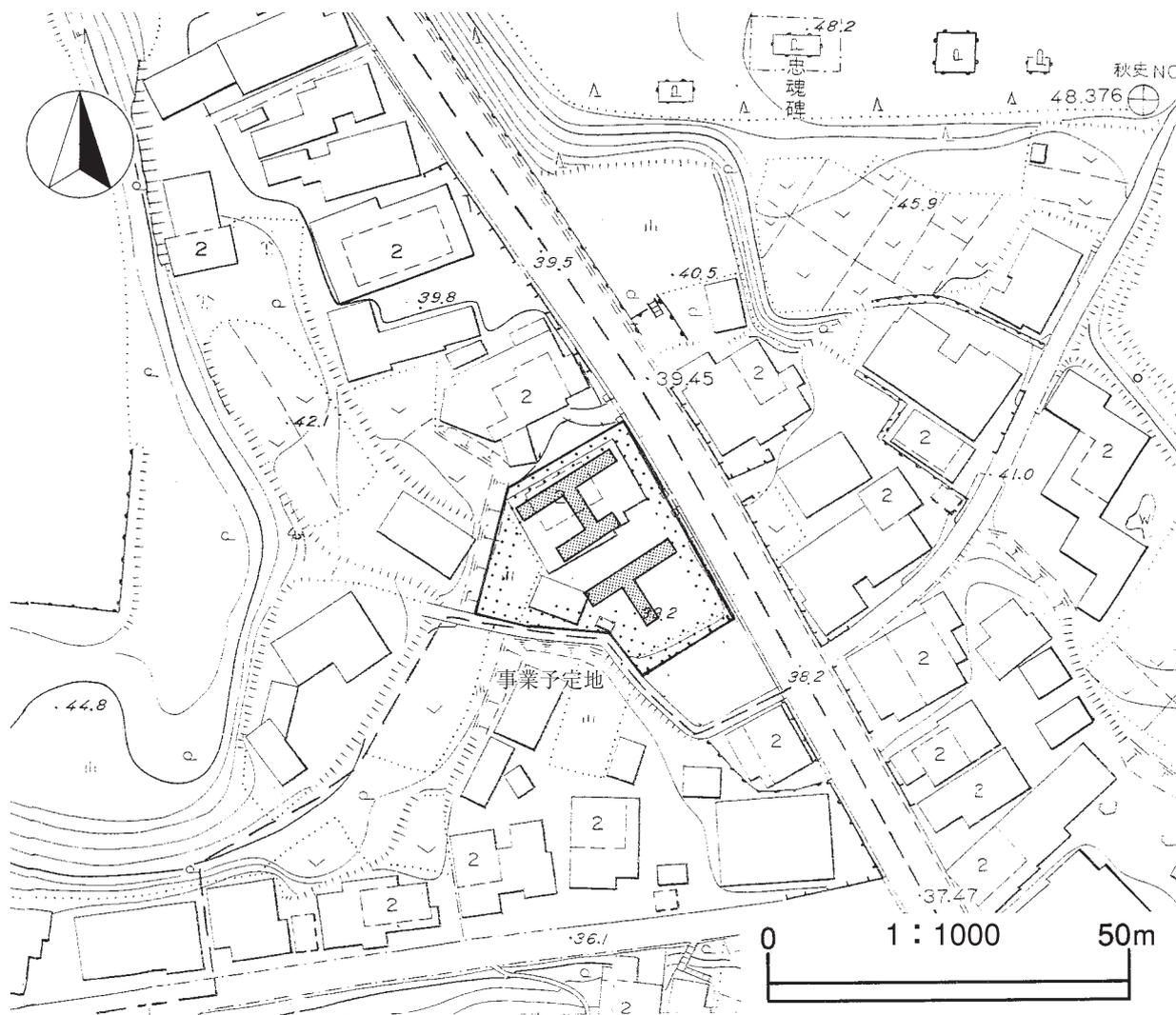
1) 調査経過について（第54図）

史跡秋田城跡の現状変更（住宅建替）許可申請・教文第310号（平成21年2月4日付）に対する20委庁財第4の1985号（平成21年2月20日付）の指示により、住宅建替工事予定地である秋田市寺内焼山9番24号地内における発掘調査を実施した。

調査は平成21年4月14日から4月17日まで行い、調査面積は101㎡である。

調査対象地（事業予定地）は宅地で、秋田城跡政庁から南に約100mの地点に位置しており、調査時には前建物等が撤去され、平坦地となっていた。南側は北側に比べて一段低い平坦地であり、以前は宅地として利用されていたが、現宅地の造成に伴い駐車場等として利用されている。旧地形においても北側が高く、南側が低いと考えられ、北側では昭和30年代に大きく削平を行い、現宅地の平坦地を造成している。

調査は遺構および遺物包含層の遺存状況確認を目的として実施し、今回建物が建築される箇所を中心に、



第54図 焼山地区住宅建替工事現状変更に伴う発掘調査位置図

幅2mのトレンチを北から順に1号トレンチ（長さ16.0m）、2号トレンチ（長さ11.0m）、3号トレンチ（長さ9.0m）、4号トレンチ（長さ12.0m）、5号トレンチ（長さ8.5m）の5箇所を設定して調査を実施した。

2) 調査結果について（第55・56図、図版25・26）

(1)基本層序

調査の結果、全体で前宅地造成時の削平・盛土を確認し、調査地南側にあたる5号トレンチ中央では部分的に遺物包含層の堆積を確認した。現地表面から遺存している遺物包含層までの深さは、最も浅い部分で約30cmである。

調査地北側の1～3号トレンチおよび南側の4号トレンチでは、現宅地造成時の削平のため宅地造成土直下が地山飛砂層面となっていた。南側の5号トレンチでは、旧宅地造成土直下から東西方向に延びる南側に傾斜して低くなる段状の旧地形を検出し、その落ち際に幅約70cm、厚さ約10cmの遺物包含層が遺存していた。

調査地の基本層序は、北側では上層から①褐色土層に浅黄色砂混入（現宅地造成土・10～60cm）、⑥明黄褐色砂層（地山飛砂層・0～20cm）、⑦浅黄色砂層（地山飛砂層・10cm以上）となっている。南側では①褐色土層（現宅地造成土・10～40cm）、②暗褐色土層に焼土・炭化物が混入（旧宅地造成土・0～30cm）、③褐色土層（旧宅地造成土・0～40cm）、④黒褐色土（旧表土・0～40cm）、⑤褐色土層に焼土・炭化物が若干混入（遺物包含層・0～10cm）、⑥明黄褐色砂層（地山飛砂層・0～10cm以上）、⑦黄橙色砂層（地山飛砂層・10cm以上）となっている。

①は前建物建設時の造成土、②・③は旧建物建設時の造成土、④は旧表土である。⑤は古代の遺物包含層で赤褐色土器片や灰色の瓦片が出土することから、平安期の堆積層と考えられるが、遺物の含量は少ない。

土層観察の結果、調査地の旧地形は北側が高く、南側が低い傾斜面となっており、5号トレンチでは段状の地形が確認された。この上段の落ち際上面からは遺物包含層の遺存が、下段からは旧表土の堆積が確認された。このことから、旧宅地造成時の盛土によって旧地形の段差を埋めて平坦地を造成し、さらに現宅地造成時に北側の斜面および旧宅地造成土の平坦面を削平した後に盛土をして平坦地を造成したために、現在のような段差をもつ地形となったことが確認された。これらの造成状況から、調査地北側から調査地南側の4号トレンチまでの範囲の工事箇所には遺構や遺物包含層が遺存している可能性は低いと考えられ、遺物包含層の堆積は5号トレンチの中央部周辺に限られると考えられた。

(2)検出遺構

調査範囲から遺構は検出されなかった。

3) 調査結果とその後の措置

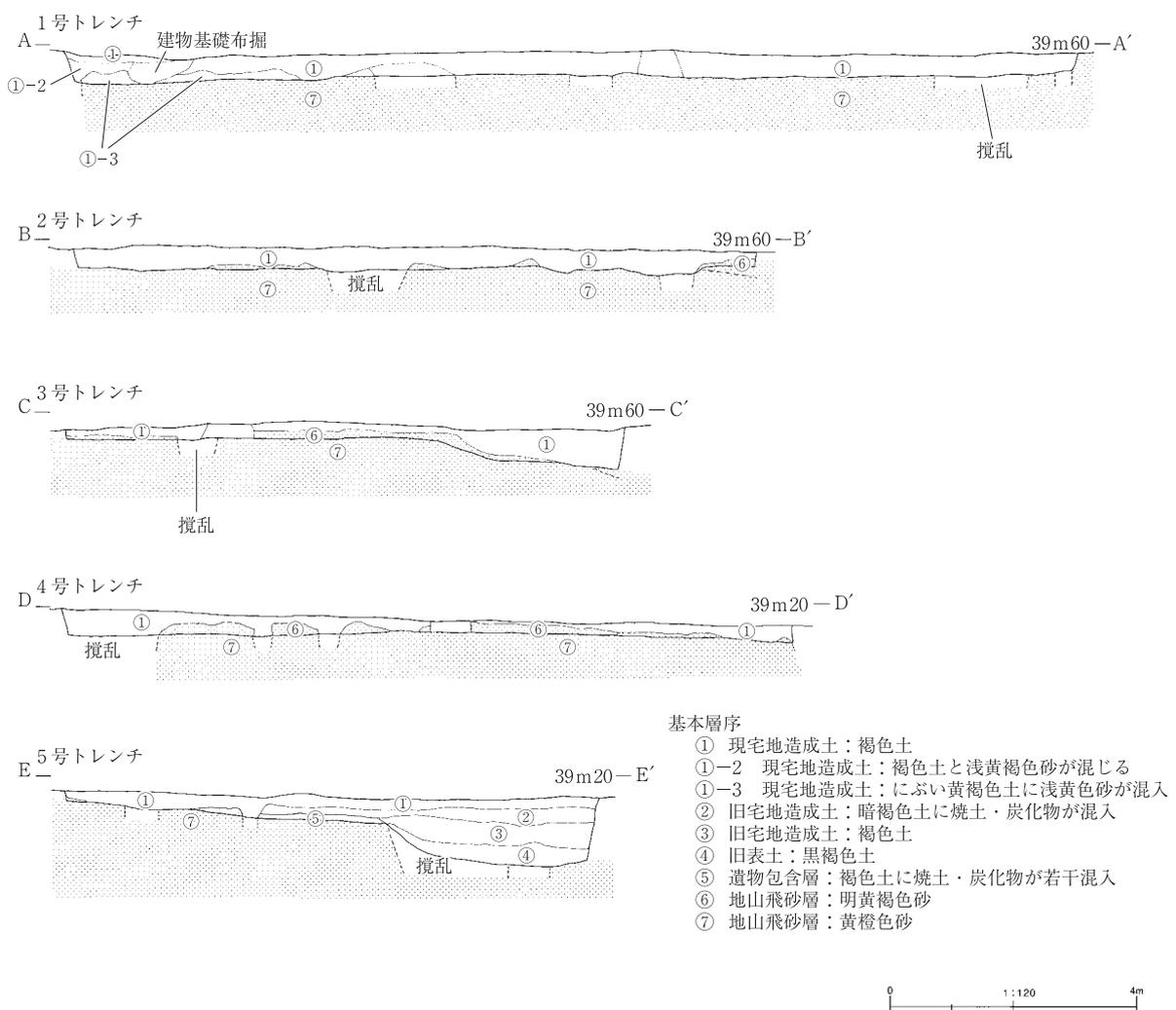
調査の結果、調査地北側については、削平により古代の遺物包含層および遺構は遺存していない状況が確認された。調査地南側では古代の遺物包含層が確認された。確認された古代の遺物包含層は、平安期の9世紀代後半以降と考えられ、明治期の旧国道開削および宅地造成時の削平を免れた部分が一部遺存している状況が把握された。遺物包含層の検出面の深さは、現地表面から最も浅い部分で約30cmである。

遺物包含層遺存・遺存推定範囲は、住宅建替工事で車庫・小屋が建てられる範囲と、南北0.8m、東西8.2

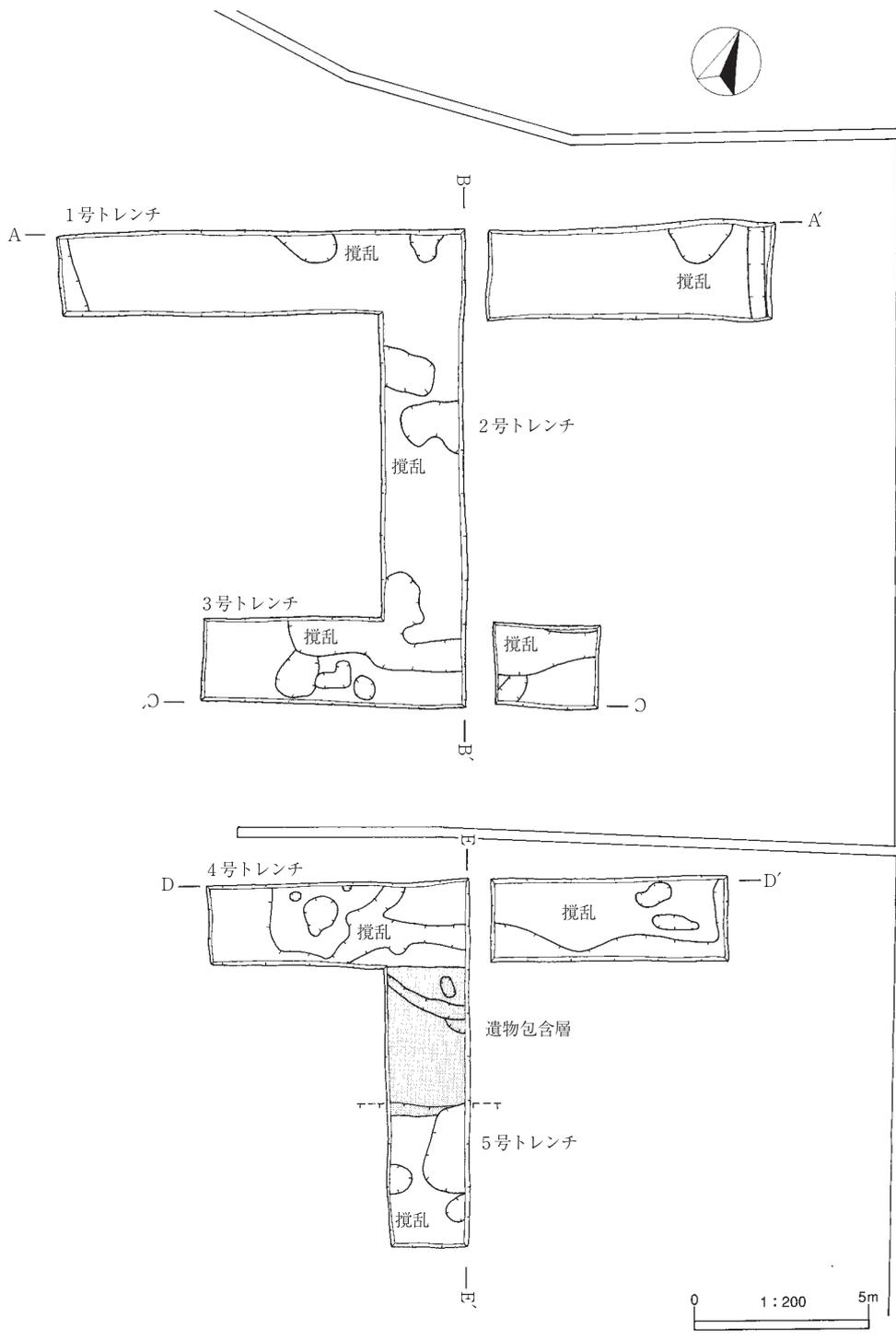
m程重複している。設計では車庫・小屋の基礎布掘りの深さ49cmであり、遺物包含層に影響を与えることとなるが、保存のための協議により位置を1.2m南に移す設計変更がなされ、工事が遺物包含層に影響を与えることはないと考えられた。

また、敷地内の一部でコンクリート土間の打設が計画されており、遺物包含層遺存部分も該当していたが、路盤碎石分を含めた掘削深が遺物包含層および保護層に至らないことから、影響を与えることはないと考えられた。

以上のことから、検出された遺物包含層については、計画変更によりほぼ全域が住宅建替工事による影響は受けずに保護されると判断し、発掘調査後の基礎布掘り掘削時に立会調査を実施することとした。平成21年5月14日、16日、29日に立会調査を実施した結果、新たな遺構の確認はなく、遺物の出土もなかった。



第55図 焼山地区住宅建替工事現状変更に伴う発掘調査土層断面図



第56図 焼山地区住宅建替工事現状変更に伴う発掘調査平面図

VI 秋田城跡現状変更

秋田城跡調査事務所では、秋田城跡の発掘調査や環境整備事業、史跡の管理・活用の他に、現状変更に伴う調査を実施して、史跡内の遺構や歴史的景観の保護に努めている。しかし、史跡内は歴史的・自然的環境を活かすと同時に、居住地であることから住民のより良い住環境の整備も必要であり、現状変更の必要性も生じてくる。そこで、やむなく史跡内の現状を変更する場合は、秋田市教育委員会が窓口となって申請者および関係機関と史跡保護のための協議を慎重に行い、史跡への影響がない範囲で最小限の対応を行っている。

平成21年の現状変更申請は17件であったが、掘削が最小限で、現状変更が軽微なものについては工事の際に立会調査を、その他については発掘調査を行って対応した。その内容は下記のとおりである。

- ①民間工事11件…住宅等建替工事（1、3）、住宅等解体工事（4、13、14）、外構等整備工事（7、9）、電柱建替工事（6）、ガス管工事（8、15、16）
- ②公共工事1件…水道管工事（12）
- ③史跡の保護や保存に係わるもの5件…発掘調査（2）、環境整備（5、10、11、17）

現 状 変 更 一 覧

番号	申請者	申請地	変更事項	申請日	許可番号	対応
1	個人	秋田市寺内焼山9番24号	住宅建替	平成21年1月19日	20委庁財第4の1985号 平成21年2月20日	発掘調査
2	秋田市教育委員会教育長	秋田市将軍野南一丁目212-60、226-5、237-1、241地内、寺内大小路107、108地内	発掘調査	平成21年1月29日	20委庁財第4の1986号 平成21年2月20日	発掘調査
3	個人	秋田市寺内神屋敷87-1、89、90	住宅建替	平成21年2月13日	秋市教指令第4号 平成21年2月17日	立会調査
4	個人	秋田市寺内鶴ノ木117	小屋解体	平成21年2月19日	秋市教指令第258号 平成21年2月23日	立会調査
5	秋田市教育委員会教育長	秋田市寺内大畑67番2・3・4・8	環境整備	平成21年2月23日	20委庁財第4の2116号 平成21年3月19日	立会調査
6	東日本電信電話株式会社 秋田支店長	秋田市寺内堂ノ沢二丁目15-8	電柱建替	平成21年3月5日	秋市教指令第259号 平成21年3月10日	立会調査
7	個人	秋田市寺内大小路5-19	擁壁改修工事	平成21年4月2日	秋市教指令第203号 平成21年4月6日	立会調査
8	東部瓦斯株式会社 秋田支社支社長	秋田市土崎港南三丁目1-1地先	埋設ガス管入替工事	平成21年4月17日	秋市教指令第209号 平成21年4月21日	立会調査
9	高清水幼稚園園長	秋田市寺内大畑185、187、188、189、197-1	駐車場整備	平成21年3月31日	秋市教指令第213号 平成21年5月22日	立会調査
10	寺内地区町内会連絡協議会 会長	秋田市寺内高野18番1地内	植栽（環境整備）	平成21年5月12日	20委庁財第4の6289号 平成21年6月19日	立会調査
11	秋田市長	秋田市寺内大畑、寺内高野、寺内鶴ノ木地内	樹木の伐採	平成21年6月4日	秋市教指令第216号 平成21年6月4日	立会調査
12	秋田市上下水道事業管理者	秋田市寺内焼山7番地内	給水管漏水修理工事	平成21年6月29日	秋市教指令第224号 平成21年6月30日	立会調査
13	秋田臨海警察署長	秋田市寺内見桜一丁目5番39号	建物解体工事	平成21年9月29日	秋市教指令第239号 平成21年10月5日	立会調査
14	個人	秋田市寺内焼山144-5	住宅解体	平成21年10月16日	21受委庁財第4号の417	立会調査
15	東部瓦斯株式会社 秋田支社支社長	秋田市寺内焼山9-24地先	埋設ガス管の撤去工事	平成21年10月21日	秋市教指令第242号 平成21年10月23日	立会調査
16	東部瓦斯株式会社 秋田支社支社長	秋田市寺内神屋敷14-17地先	埋設ガス管の撤去工事	平成21年10月21日	秋市教指令第243号 平成21年10月23日	立会調査
17	緑保全育成協議会会長	秋田市寺内高野12地内、14-1地内	植栽（環境整備）	平成21年10月29日	21受委庁財第4号の416	立会調査

Ⅶ 秋田城跡保存活用整備事業

史跡秋田城跡を、市民の郷土学習の場として有効活用を図るために、平成21年度は下記の事業を実施した。

1 学習講座（6月3日～6月5日）

一般市民を対象に、秋田城跡全般について、発掘調査成果、文献史料、環境整備事業等を学んでもらう市民講座を開催した。郷土学習の機会として秋田城跡の周知を図るとともに、ボランティアガイド養成講座も兼ねて実施された。参加者15名。

2 史跡探訪会（7月4日）

一般市民を対象に、史跡内に自生する植物の観察会を開催した。市街地内にありながら、良好に保存された自然環境の観察を通じ、史跡指定による環境保全の側面も理解もらうことを目的とし、史跡内を散策し、植物観察等を行った。参加者20名。

3 出前講座（7月17日・9月9日） 近隣の高清水小学校6年生と市内の御所野学院高校1年生を対象に、秋田城跡について、出土遺物や遺構の画像等を用い解説する講座を実施した。近隣や市内の小中学校生徒に史跡への関心や理解を深めてもらう機会とするため、郷土学習の授業の一環として事務所職員が講師となり授業を担当した。参加生徒数は7月17日開催の御所野学院高校は20名、9月9日開催の高清水小学校は69名。

4 発掘体験教室（8月1日）

小学校5・6年生を対象に発掘調査を実際に体験することを通じ、地域の歴史や秋田城跡への理解と関心を深めてもらうことを目的として体験教室を開催した。参加者9名。

5 第94次発掘調査現地説明会（8月8日）

外郭北東コーナー部の発掘調査成果を公開した。参加者75名。

6 史跡秋田城跡パネル展（8月1日～8月30日・ポートタワーセリオン）

一般市民や観光客を対象に、歴史公園と古代の水洗面跡に関するパネル展を、史跡に近接する市街地の観光施設の展示会場で開催した。整備が進む歴史公園について情報発信を行うことにより、広く秋田城跡の周知を図る目的で開催され、期間中の施設入場者は28,315名であった。

7 ボランティア養成講座（9月16日～9月18日）

ボランティアガイド活動の希望者を対象に、秋田城跡全般について、発掘調査成果、文献史料、環境整備事業等を学んでもらうガイド養成講座を開催した。参加者7名。

8 史跡秋田城跡パネル展（9月19日～10月12日・秋田市民俗芸能伝承館旧金子家住宅）

一般市民や観光客を対象に、歴史公園と古代の水洗面に関するパネル展を、市街地の展示施設で開催した。整備が進む歴史公園について情報発信を行うことにより、広く秋田城跡の周知を図る目的で開催され、期間中3,321名が見学した。

9 東門ふれあいデー（10月4日）

秋田城跡外郭東門周辺を会場として、史跡の保護と活用を推進するために、地域住民と共同で各種イベントを開催した。ボランティアガイドの会等関係団体、地域住民による支援団体、地元町内会からなる実行委員会の主催、運営で行われ、調査事務所として情報発信のためのパネル展示、のぼりの製作・活用、リーフレットの配布等を行った。

10 史跡散策会（10月24日）

一般市民を対象に、ボランティアガイドの説明による史跡内の散策会を開催した。ボランティアと共同し、史跡跡の周知を図る目的で開催され、史跡公園と古代水洗厠舎跡を中心に散策と解説を行った。参加者13名。

11 第95次発掘調査現地説明会（10月25日）

大小路地区中央部における発掘調査成果を公開した。参加者57名。



1 学習講座



2 史跡探訪会



3 出前講座



4 発掘体験教室



5 第94次発掘調査現地説明会



6 史跡秋田城跡パネル展



9 東門ふれあいデー



10 史跡散策会

Ⅷ 秋田城跡環境整備事業

平成21年度の内容

秋田城跡総合整備活用推進業の最終年度として、政庁域築地塀の犬走り表示を行なうとともに、張芝、車止め設置等の環境整備工事を行ったほか、Ⅲ期模型製作とⅠ期からⅢ期までの模型等の設置委託、整備に伴う活用のためのパンフレットや整備報告書の作成を行った。

①政庁域の整備

政庁域では、遮蔽された空間を表現するため北東コーナーを含む北辺部分11mと東辺49mの合計60mの築地塀の復元が一昨年末までに完成していたが、今年度は築地塀の犬走り表示と一部植栽による築地塀表示を行った。

なお、地被植物については、植生復元を行うにしてもその同定が困難であることや後の管理を考え、野芝による張芝とした。また、管理のためアルミ製の車止めを2基設置した。

工事の概要は次のとおりである。

実施地区 政 庁 域

工 種	細 目	規格寸法	数 量	金 額(千円)	備 考
敷地造成工				298	
	不陸整正		1式	298	
遺跡表示工				1,013	
	築地塀表示		1式	254	ユキヤナギ植栽による表示
	築地塀犬走り表示		1式	759	土系舗装
修景施設工				2,568	
	張 芝		1式	2,568	野芝
管理施設工				88	
	車 止 め		1式	88	アルミ+アルミ合金製
直接工事費計				3,967	

②Ⅲ期模型製作とⅠ期からⅢ期までの模型等の設置委託

政庁域の模型については、現在はその一部が削平されている政庁域の広がりや、南北中軸線を強調した建物配置、様々な社会情勢により変化してきた政庁の変遷の理解のため、今回復元した築地塀や東門と対比できるⅠ期から、政庁内建物が最も充実するⅢ期までの模型を野外展示することとし、年次計画を立てその製作を進めてきた。

今年度は事業の最終年度であることから、未製作であったⅢ期模型製作とⅠ期からⅢ期までの模型等の設置の委託を行った。

業務委託の詳細については、以下のとおりである。

○製作関係

第Ⅲ期政庁域復元模型については、Ⅰ期の模型のように実物大復元との対比の必要がなく、その目的が政庁域の広がりや律令的な建物配置、変遷への理解のため設置するものであることから、その縮尺は1/50とした。また、材質についても対比のためのディテールが必要ないことから、寒冷地でも設置実績があり経年変化による劣化の度合いの少ないブロンズ製とし、硫化処理後、アクリル塗料を塗布し、屋外用耐候性塗料によるクリア仕上げとした。

なお、模型だけではそのスケール感が分かりづらいとの指導委員会からの指摘を受け、Ⅰ期（1/20）とⅡ・Ⅲ期（1/50）の模型に各々5体ずつ人形を製作し、設置することによりスケール感をだした。

また、秋田城跡政庁の機能と特徴のほか、その変遷の理解が主目的の一つであったことから、模型を設置したⅠ期からⅢ期までの変遷と、全体でⅣ期の変遷を数える政庁域において画期とも言える部分についての変遷についても説明することとし、ステンレスホーロー板に無機顔料焼成印刷（800℃）を施した説明板を5枚製作した。

○設置関係

設置にあたっては、子供や車いす利用者の目線の位置を考え60cm盛土した上に設置することとし、メンテナンス時の脱着を容易にするため、設置基盤内に受け金具を設置、模型をボルト止めとした。

また、基盤表面については着色モルタル木ゴテ仕上げとし、表面に細かな凹凸がついた自然な風合いに仕上げた。なお、その色については、Ⅰ期は模型も着色仕上げとしたため犬走りと同様の茶系統の色とし、Ⅱ期・Ⅲ期については硫化処理を施しているため、模型同様黒系の色とした。

防犯対策としては、壊してやるという確信犯的な人に対処するためには、模型全てを保護する金網等を設置する必要があり、そのようなことをするとせっかくの景観を阻害したり、見学の妨げになることから、最小限ここからは入ってはいけないという意思表示のための防護柵（H=0.8m）の設置にとどめている。

なお、模型に対する不法行為抑制のため、市単独費で威嚇効果の高い音・光・ダミーカメラの機能を兼ね備えた機器を設置し、監視に努めることとした。

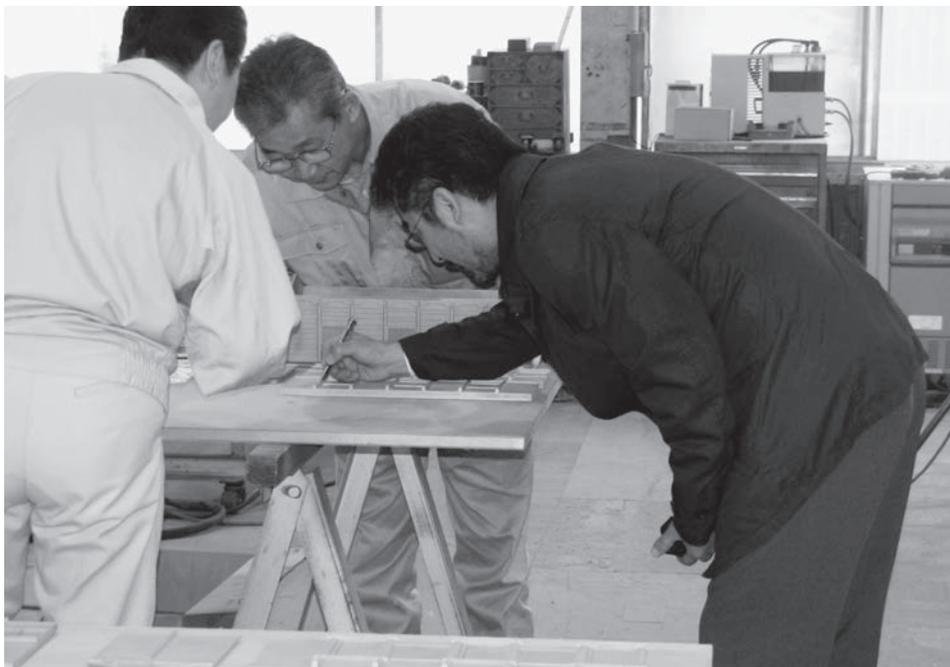
築地堀・築地堀犬走り表示
(南から)



模型設置基盤 (南東から)
基盤表面の凹凸と、受け
金具が見える

模型設置用土台 (南東から)

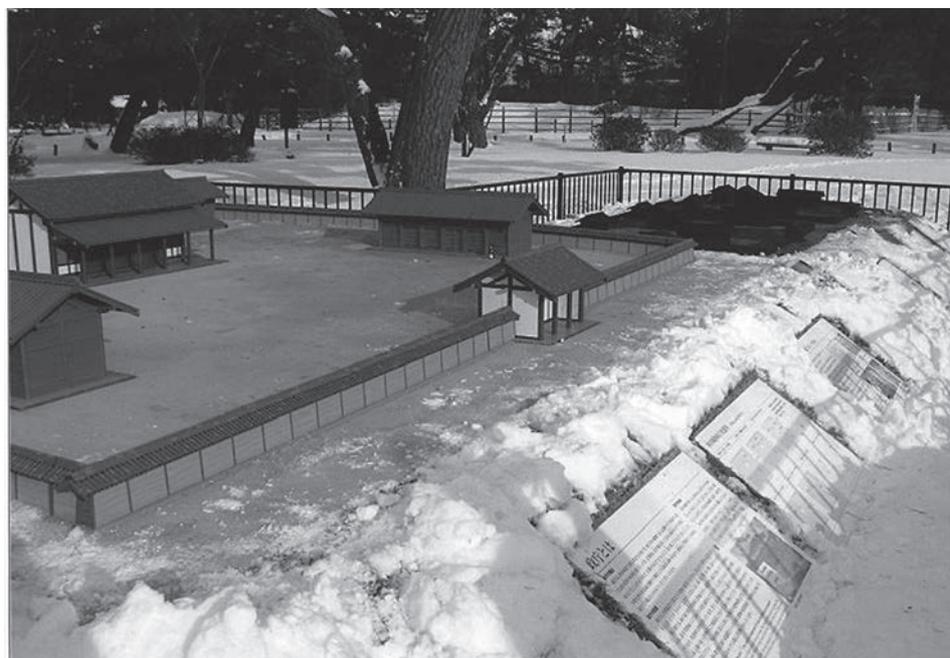




鑄物確認

製作監理受託者による検収
肘木と桁の取り合いなど部
材間について罫書きを入れる
ことを指示

模型固定（北から）
I期築地塀固定状況



模型設置完成（南から）



第94次調査地および周辺空中写真（写真上が北）



第94次調査 A調査区～E調査区空中写真（写真上が北）

図版 1



第94次調査A調査区S F 2027築地堀跡および崩壊瓦出土状況（東から）



第95次調査地全景
（東から）

第94次調査地
調査前状況（西から）

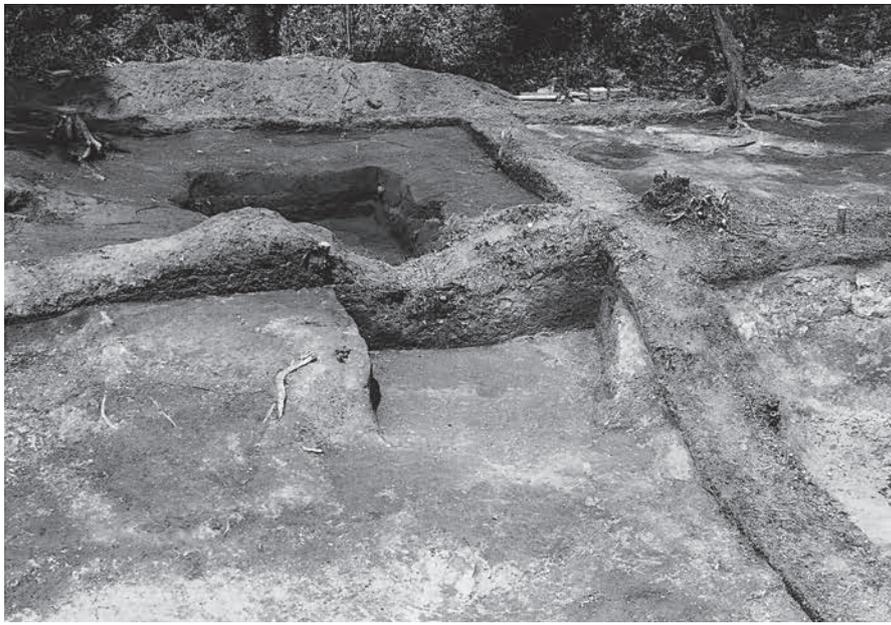


第94次調査地
調査前状況（東から）



下：第94次調査地全景
（西から）





A調査区中央
縦穴状攪乱掘り下げ後
(南から)



A調査区攪乱・上層遺構掘り下げ後全景
(南東から)



A調査区攪乱・上層遺構掘り下げ後全景
(西から)



A調査区土取り穴攪乱掘り下げ後S F 2027築地塀跡検出状況（西から）



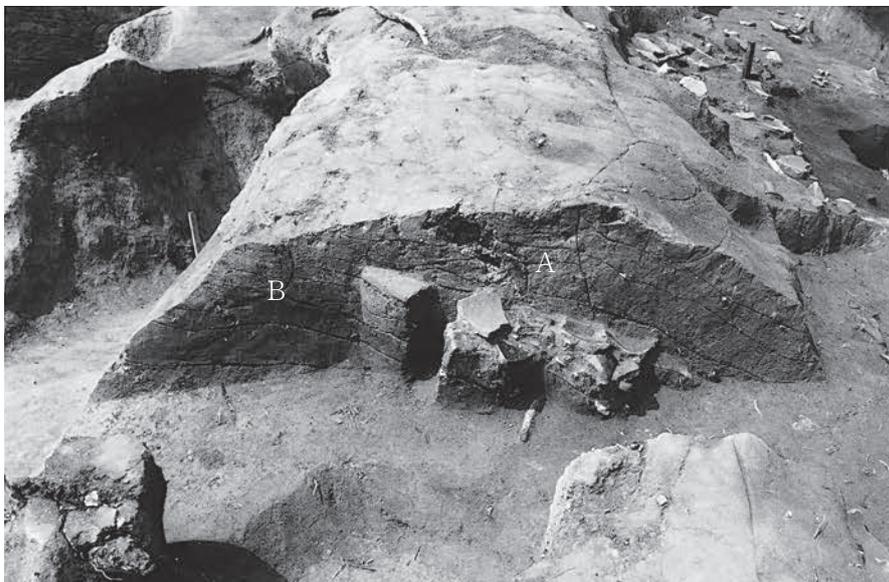
A調査区掘り下げ後全景（南東から）



S A 2029小柱掘り方群
(西から)



上：S F 2027築地堀跡
(東から)



S F 2027築地堀跡
断ち割り部分断面
(東から)



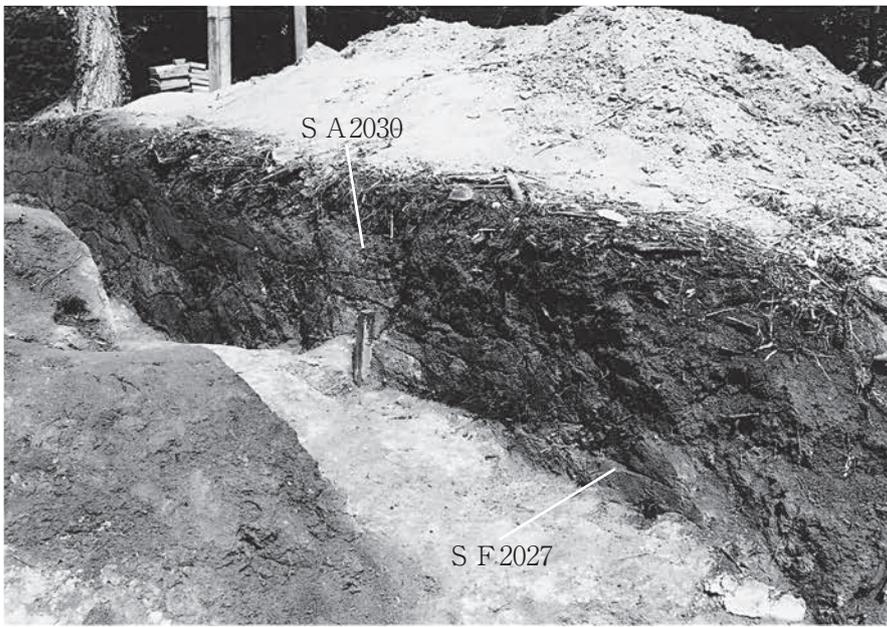
S D 2033溝跡
(南東から)



S F 2027築地堀跡東半部・
S D 2033溝跡
(南東から)



S F 2027築地堀跡東半部
断ち割り部分断面
(東から)



A 調査区東壁中央
S F 2027築地堀・S A 2030材木堀跡断面
(南西から)



S D 2032溝跡
(南西から)



S K 2035土坑
(南から)



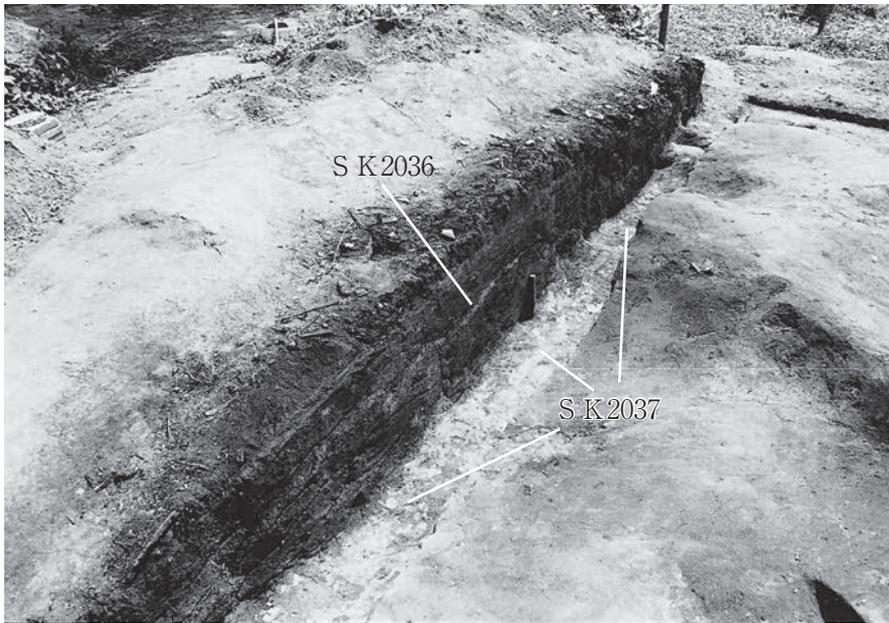
A調査区北壁西半土層断面（南東から）



A調査区南北方向中央ベルト西壁北半土層断面（西から）



A 調査区西壁土層断面（東から）



A 調査区東壁中央土層断面・S K 2036土取り穴跡・
S K 2037土取り穴跡（北西から）



上：E調査区全景（東から）



E調査区東半
S K 2041土取り穴跡
(南から)



E調査区西半
S K 2042土取り穴跡



S K2040土坑・
E調査区東西方向ベルト南壁東半土層断面
(S K2041土取り穴跡断面)
(南西から)



E調査区東壁土層断面
(南西から)



E調査区東西方向ベルト北壁西半土層断面
(S K2042土取り穴跡断面)
(北東から)



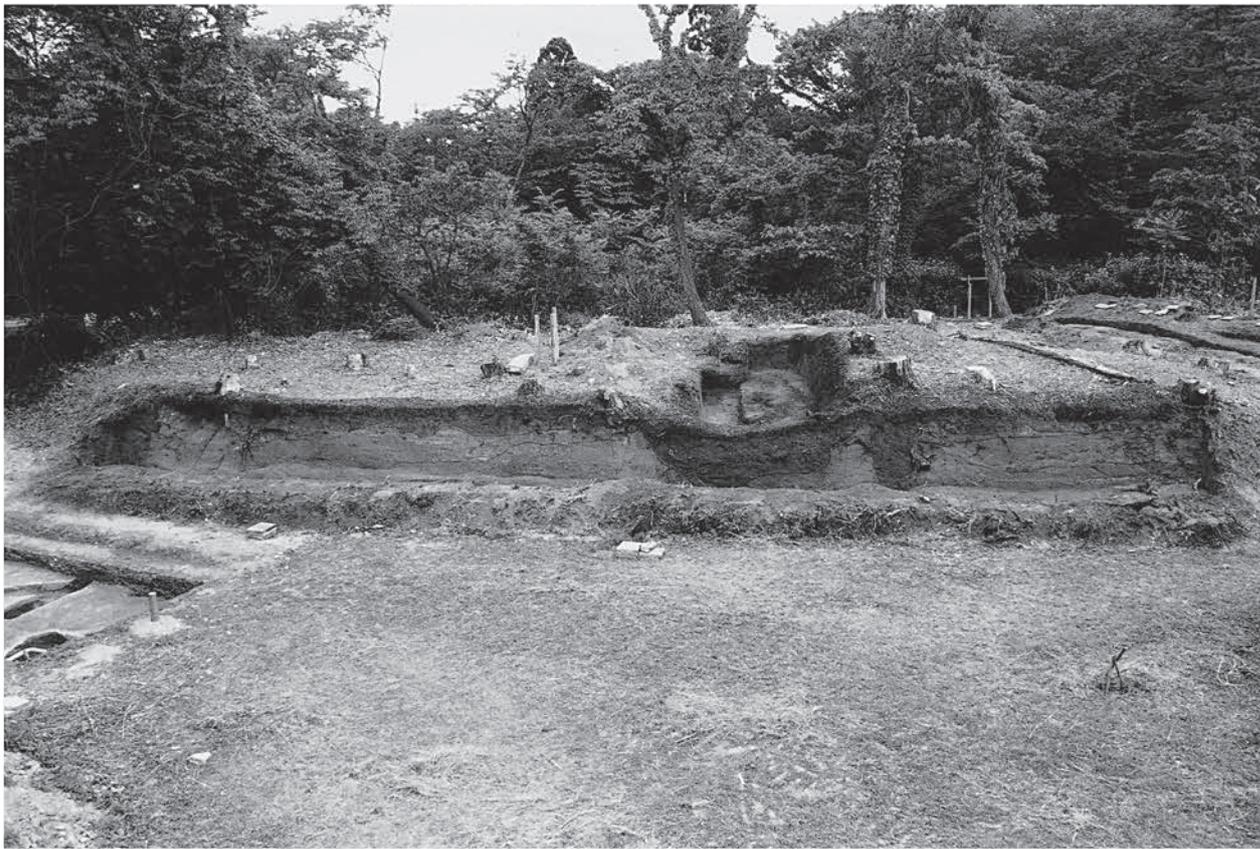
左上：B調査区全景（南から）
右上：B調査区全景（北から）



B調査区東壁土層断面
（南西から）



B調査区北壁土層断面
（南から）



C・C' 調査区全景および東壁土層断面（西から）



左：C 調査区全景
（南から）



上：C' 調査区南壁土層断面（北から）



左上：D調査区全景（西から）



右上：D調査区全景（東から）



S F 2028築地塀跡
（南から）



S F 2028築地塀跡断面
（南から）



S K2038土取り穴跡・
D調査区東壁土層断面
(北西から)



S K2039土取り穴跡・
D調査区東壁土層断面
(北東から)



S A2031材木堀跡
(北から)



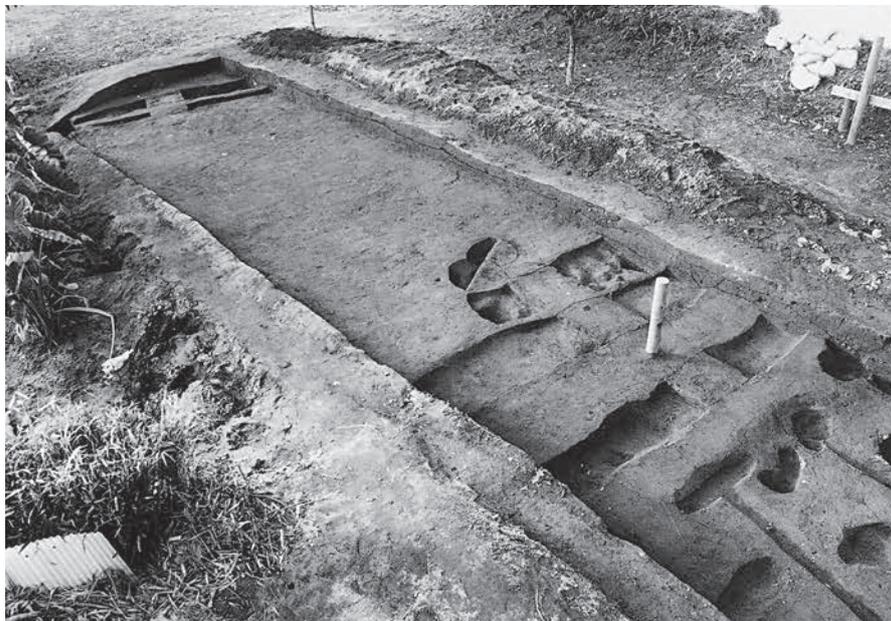
第95次調査地調査前状況（東から）



第95次調査地第3層面遺構全景（東から）



第95次調査地第3層面遺構全景（西から）



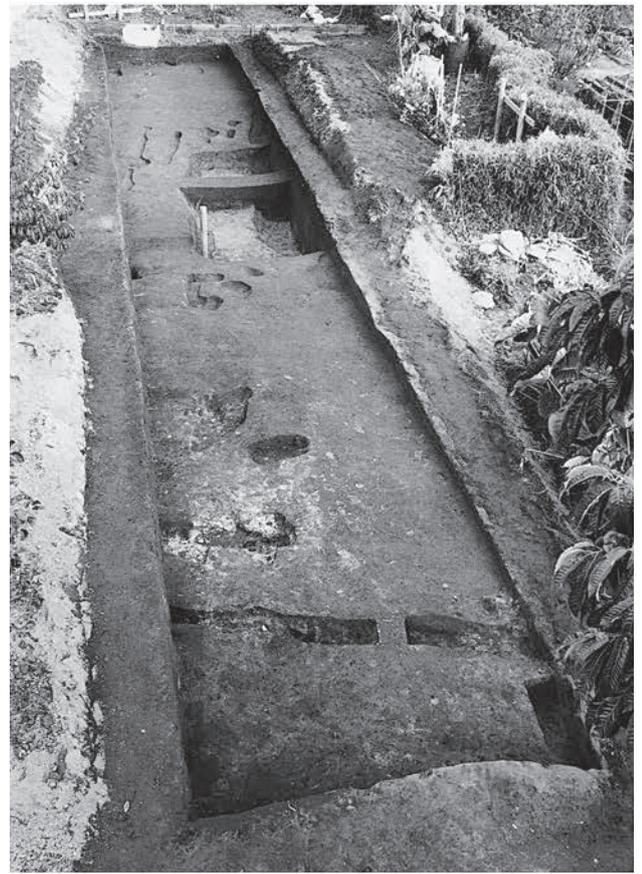
S X 2059道路遺構
(南東から)



S D 2045溝跡・S D 2047溝跡
(南から)



S D 2044溝跡・S D 2046溝跡
(南から)



左上：第95次調査地第4層面遺構
全景

(東から)

右上：第94次調査地第4層面遺構
全景

(西から)



S X 2061道路遺構・
S X 2060掘り込み遺構
(南東から)



S D 2048溝跡
(南から)



S D2049溝跡・
S I 2053・S I 2054 竪穴状遺構
(北から)



第95次調査地西側第5層面検出状況・
第6層・第7層整地状況
(西から)



S X2062溝状遺構 (南東から)



S X2062溝状遺構断面 (東から)



左上：第95次第6層・第7層面遺構全景
（西から）

右上：第95次第6層・第7層面遺構全景
（東から）



S A 2043柱掘り方断面
（西から）



S D 2050溝跡・
S D 2051溝跡
（東から）



S D2052溝跡・S K2057土坑（東から）



S D2051溝跡断面（東から）



S X2063溝状遺構検出状況
（南から）



S X2063溝状遺構
（南から）



第95次調査地北壁西半土層断面（南西から）



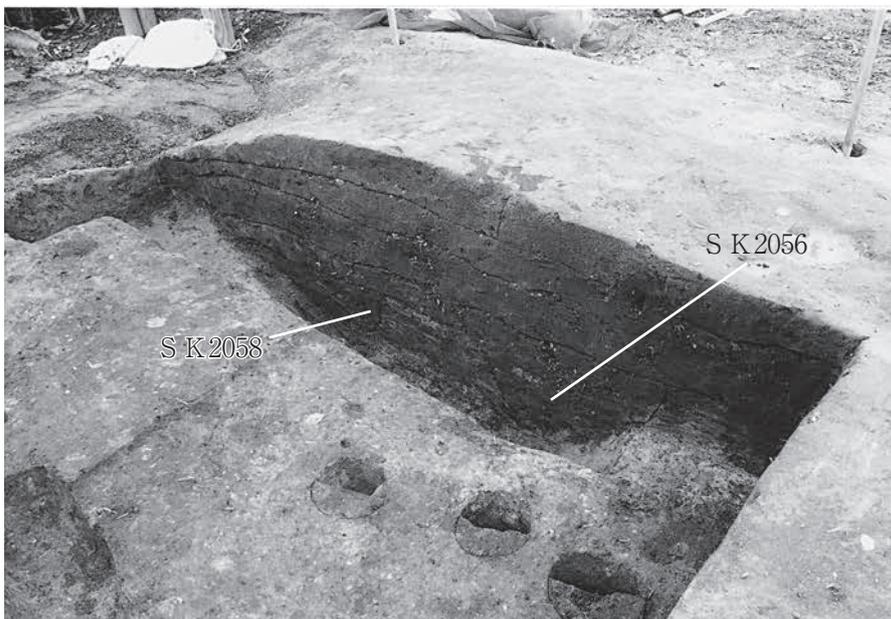
第95次調査地北壁東半土層断面（南東から）



S K 2055土坑・
第95次調査地南壁東半土層断面
(北東から)

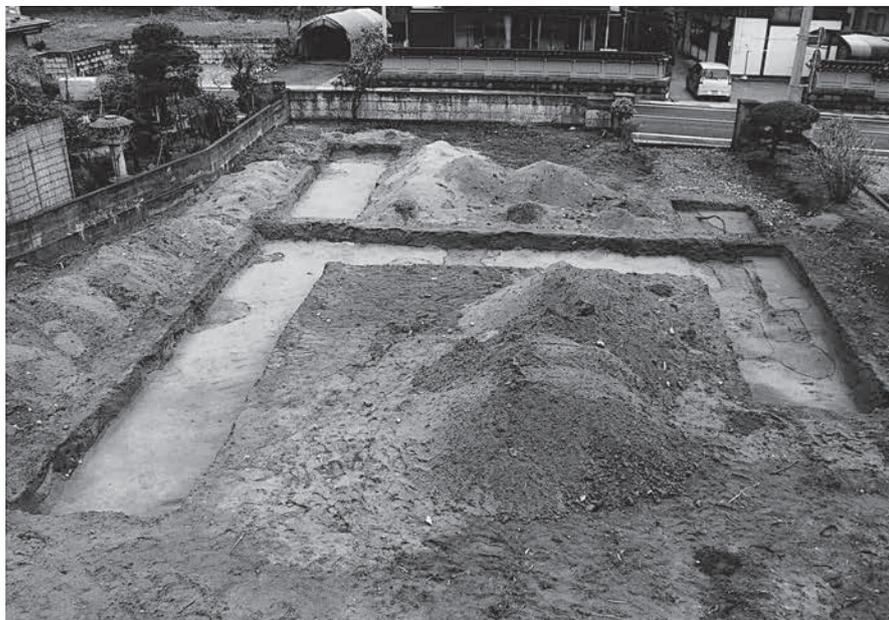


第95次調査地東壁土層断面
(西から)



S K 2056・S K 2058土坑
第95次調査地西壁土層断面
(北東から)

焼山地区住宅建替工事現状変更に伴う
発掘調査地北側全景
(西から)



1号トレンチ調査状況・
北壁土層断面
(南西から)



2号トレンチ調査状況・
東壁土層断面
(南西から)





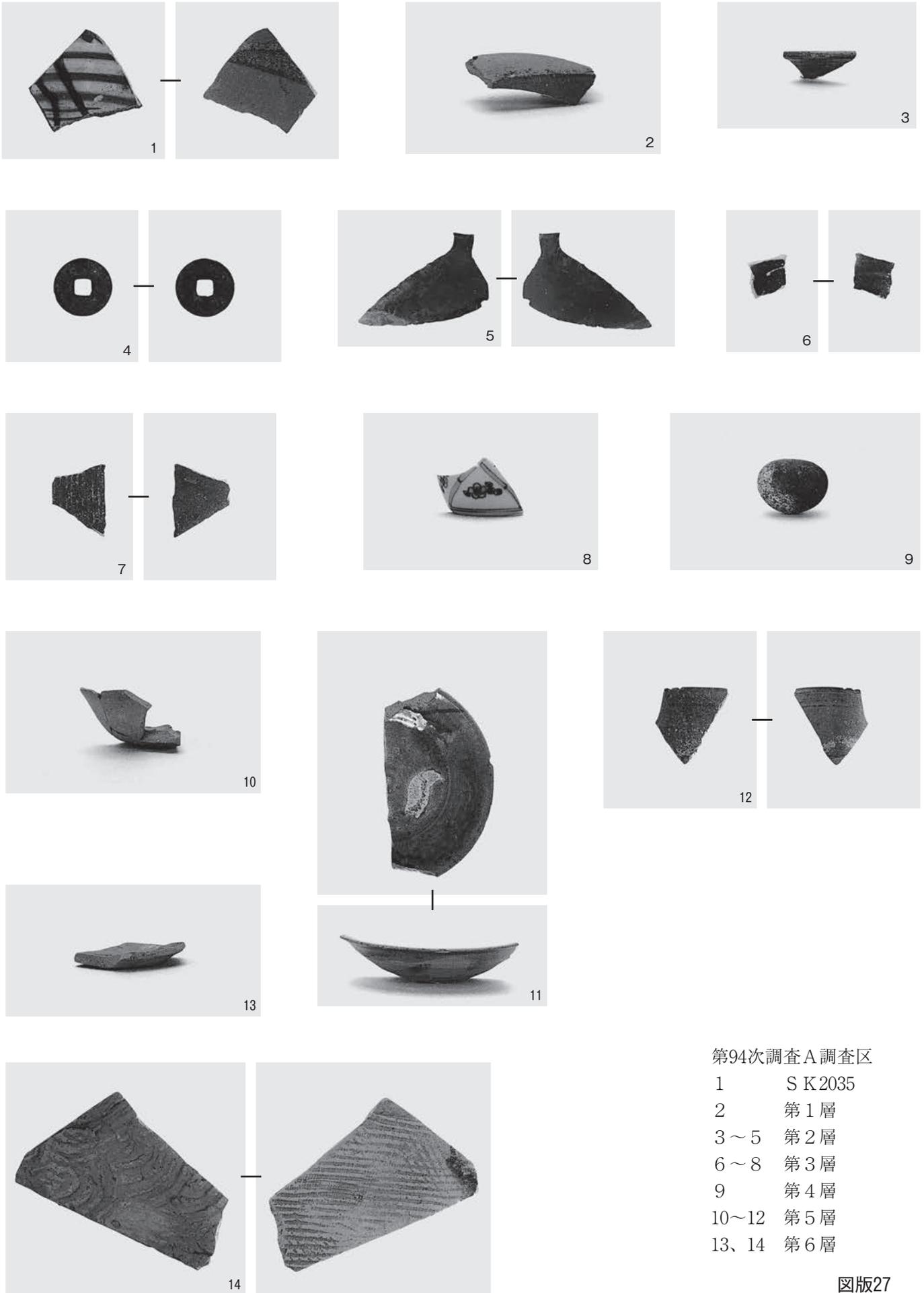
焼山地区住宅建替工事現状変更に伴う
発掘調査地南側全景
(南から)



4号トレンチ調査状況・
北壁土層断面
(南東から)



5号トレンチ調査状況・
東壁土層断面
(北西から)



第94次調査A調査区

- 1 S K 2035
- 2 第1層
- 3~5 第2層
- 6~8 第3層
- 9 第4層
- 10~12 第5層
- 13, 14 第6層

図版27



1



2



3



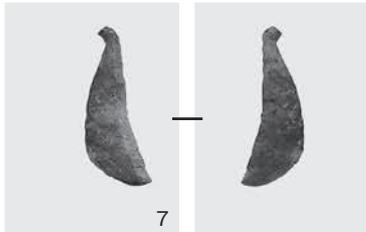
4



5



6



7



8



9



10



11



第94次調査A調査区

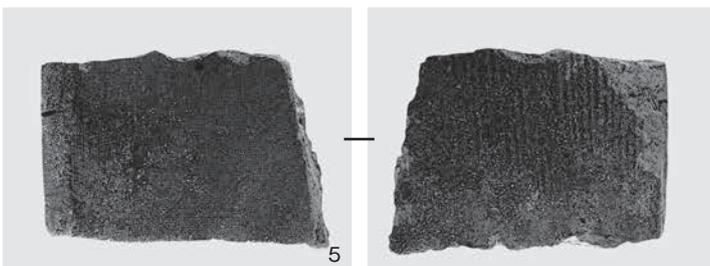
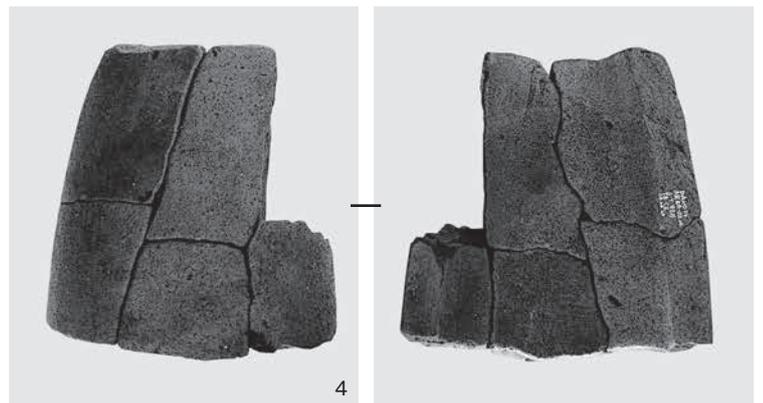
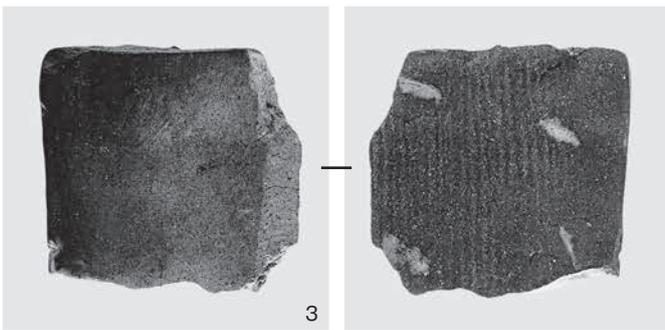
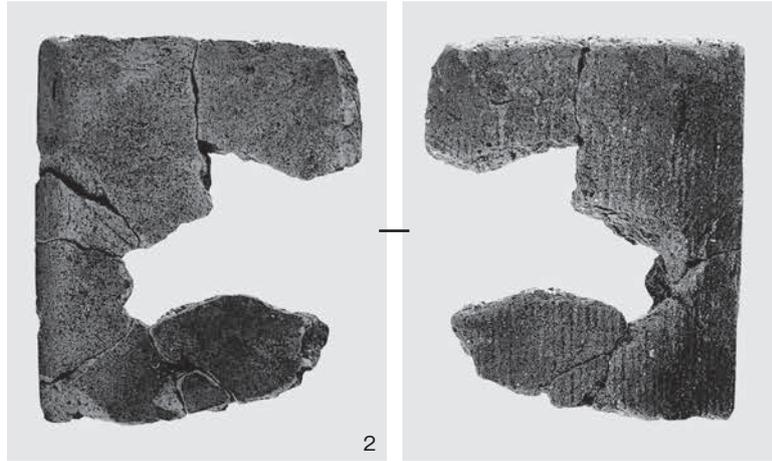
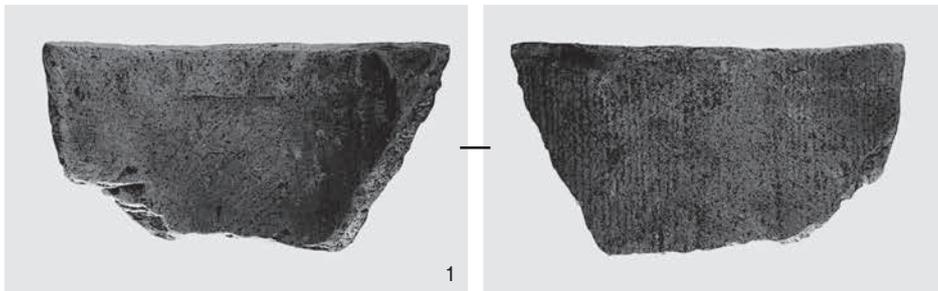
1 第7層

2~7 第8層

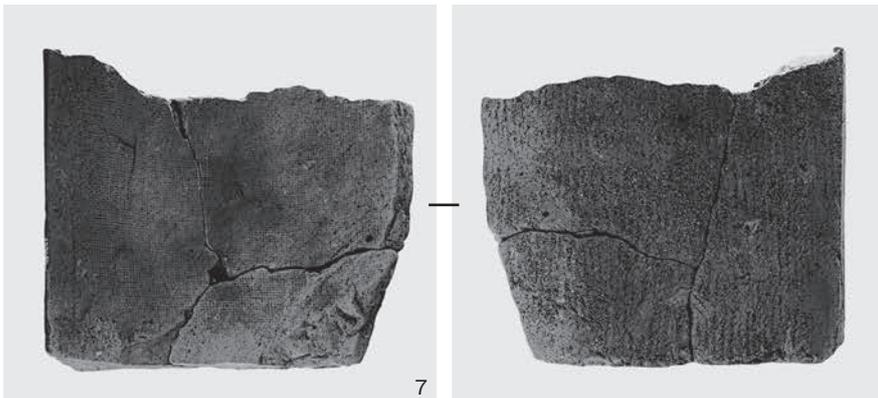
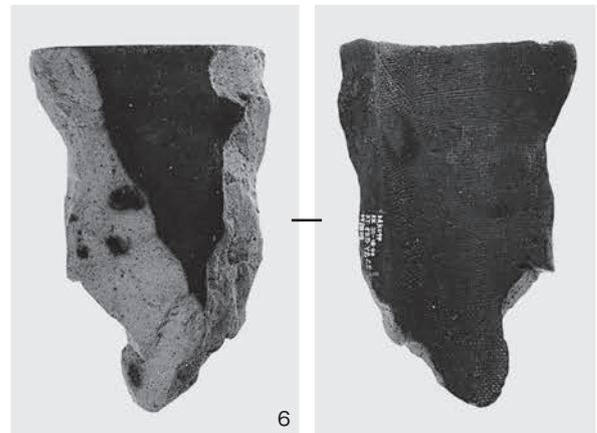
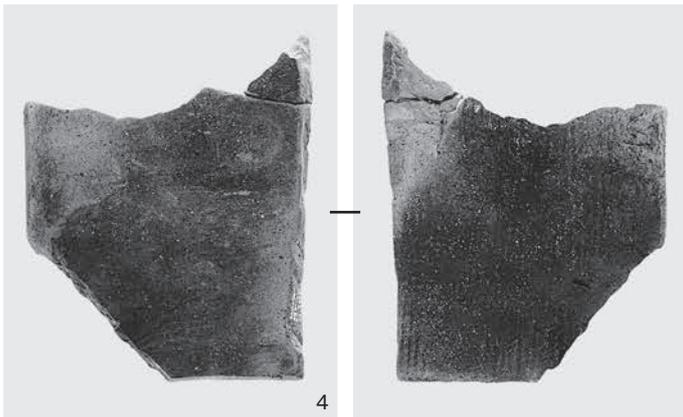
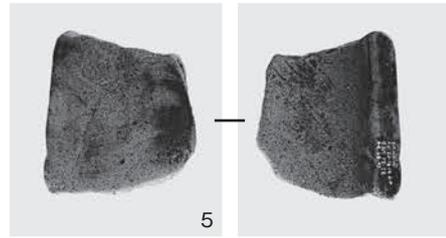
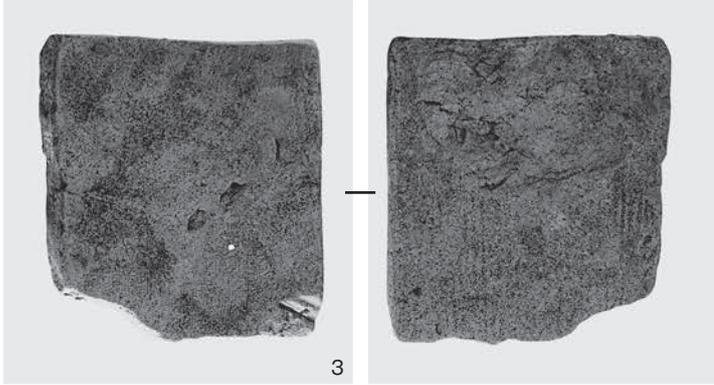
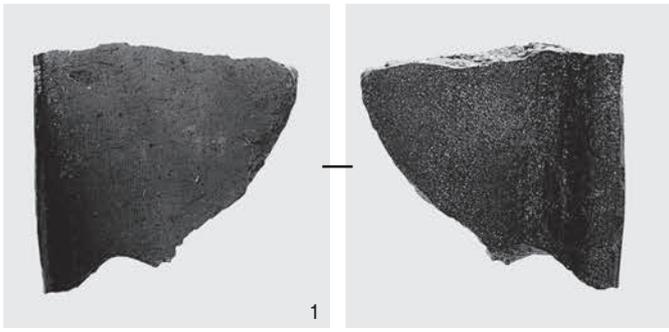
8、9 第11層

10、11 第2層

図版28

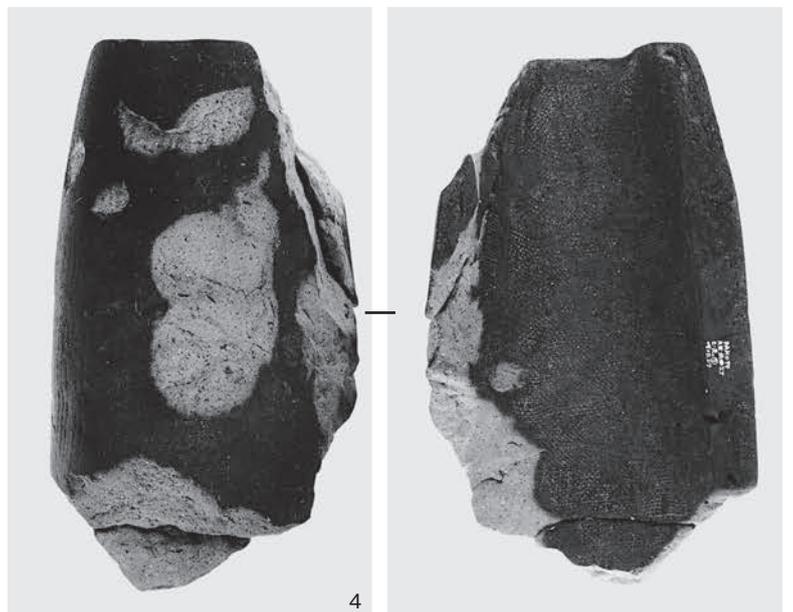
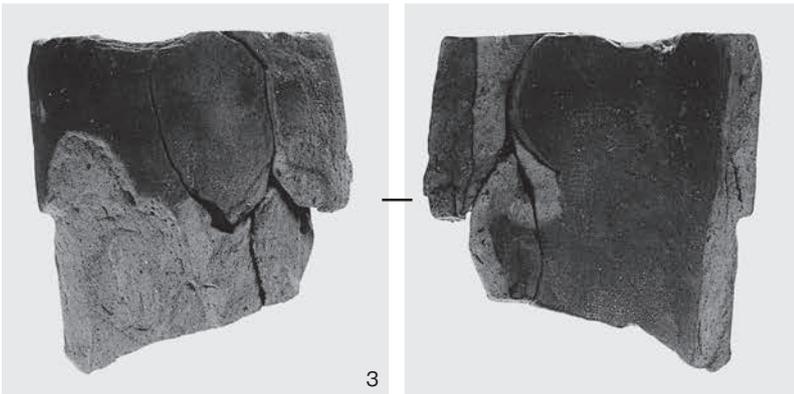
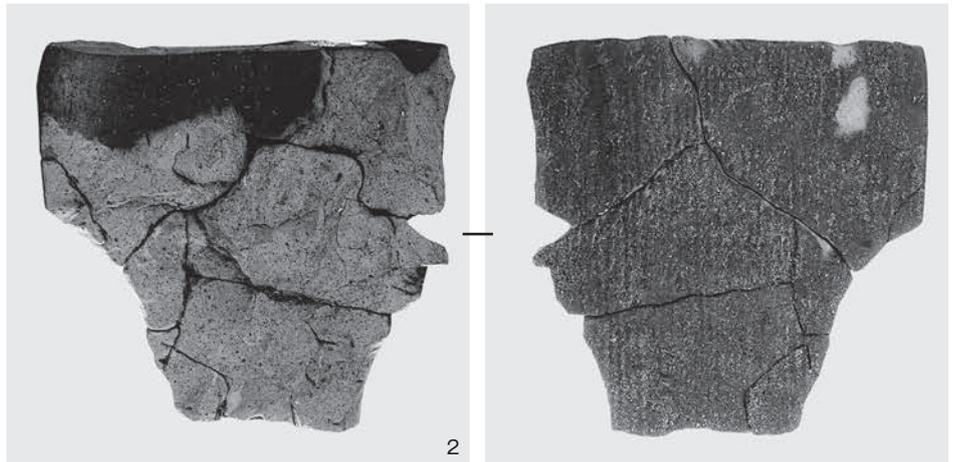
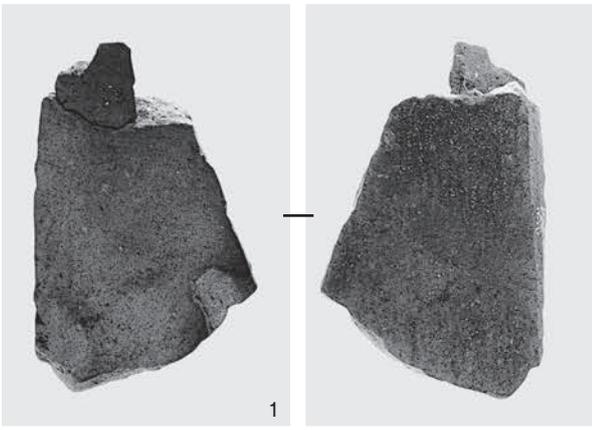


第94次調査A調査区
 1～4 第6層
 5 第7層

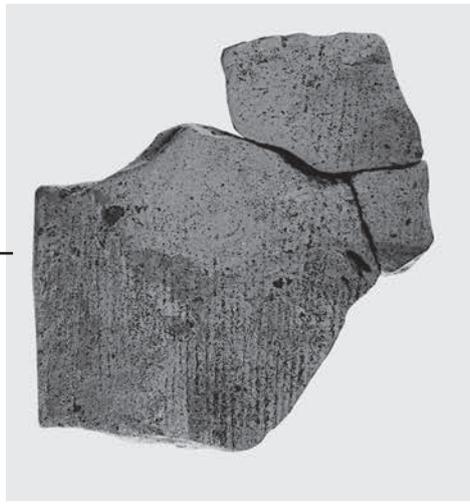
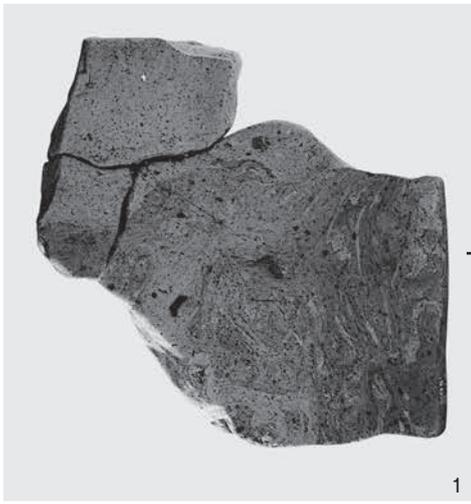


第94次調査A調査区
 1～6 第9層
 7 第11層
 (北西サブトレンチ内)

図版30



第94次調査A調査区
1～4 第11層
(北西サブトレンチ内)



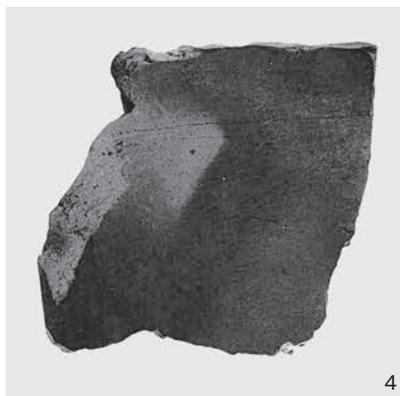
1



2

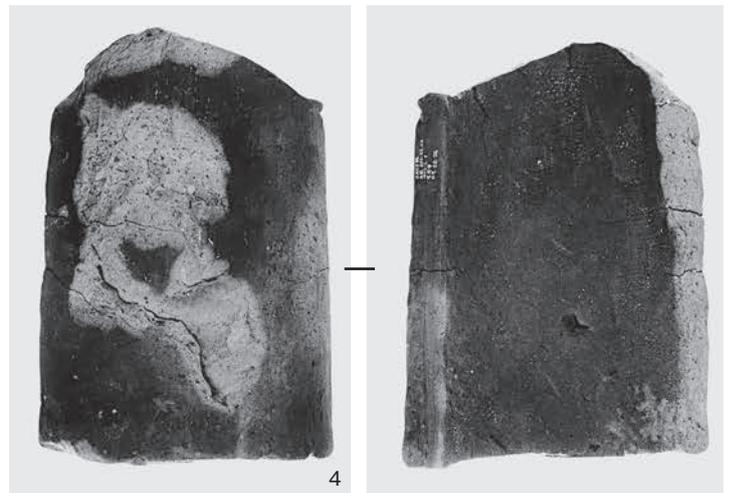
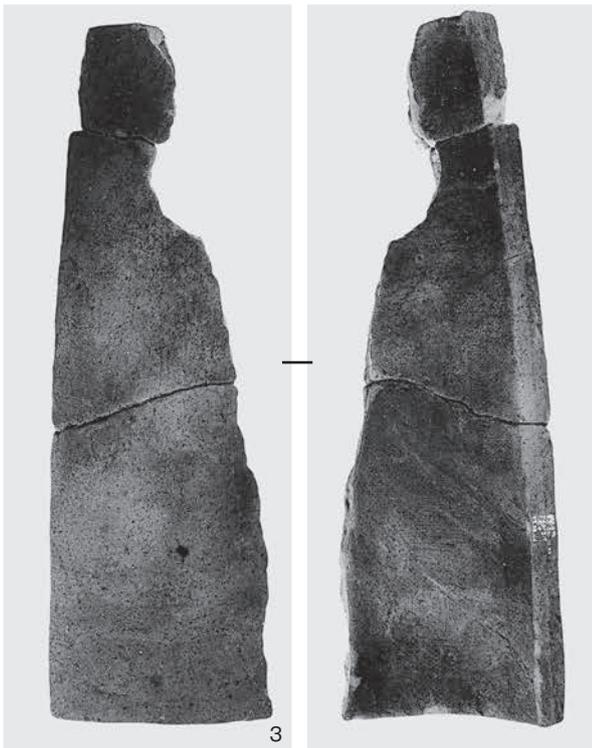
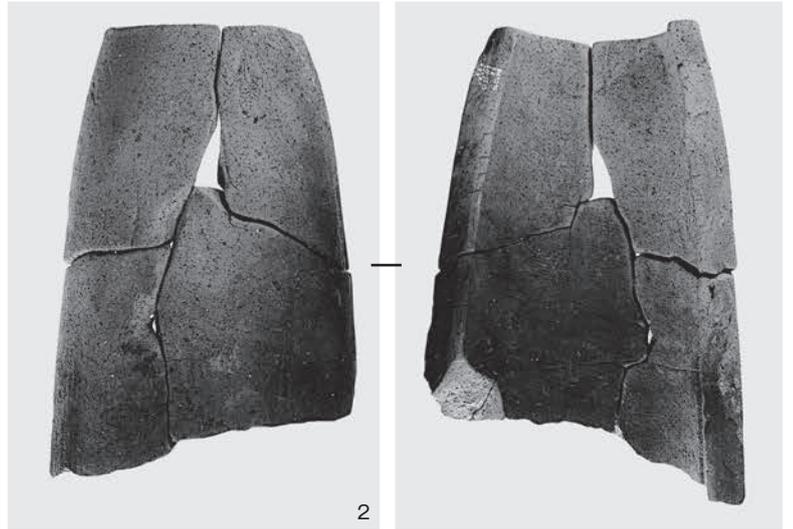
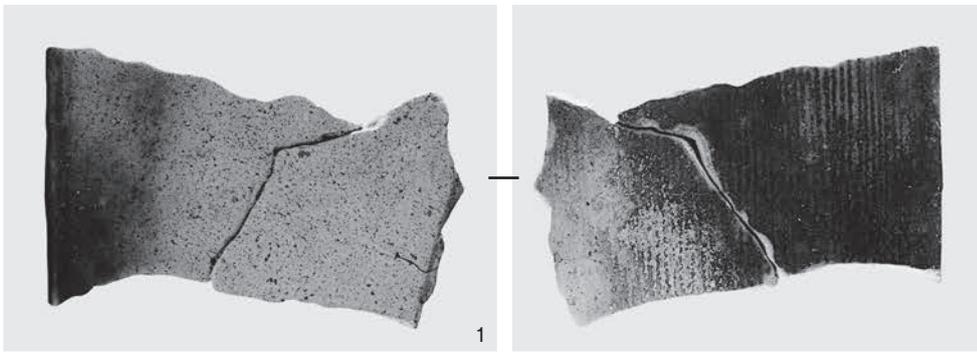


3

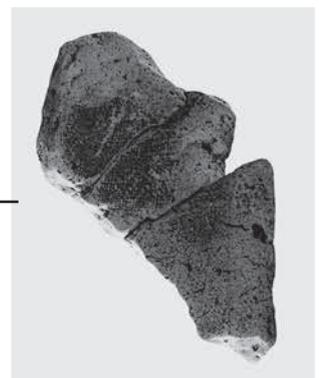


4

第94次調査A調査区
1～4 第11層
(築地塀サブトレンチ内)



第94次調査A調査区
 1～4 第11層
 (築地堀サブトレンチ内)



第94次調査

E調査区

1 第3層

2 第4層

3 第5層

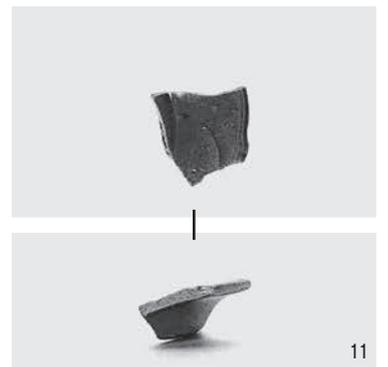
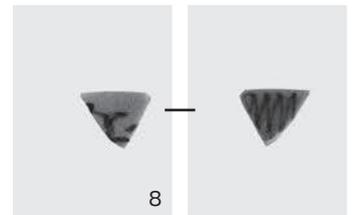
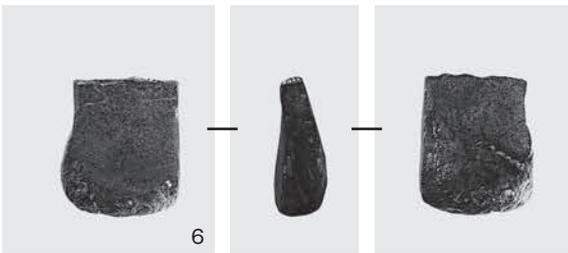
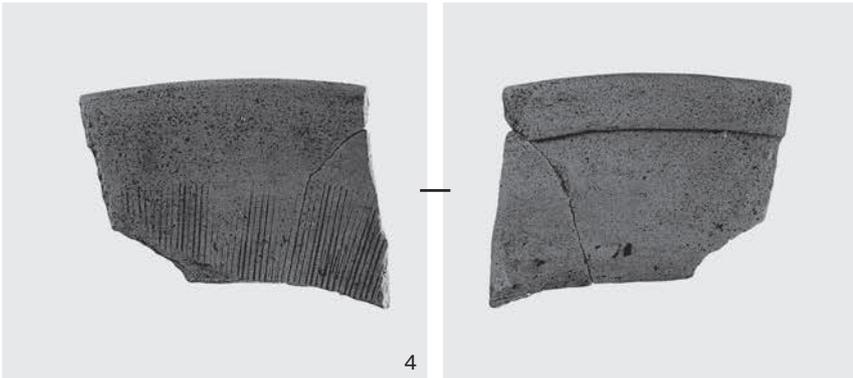
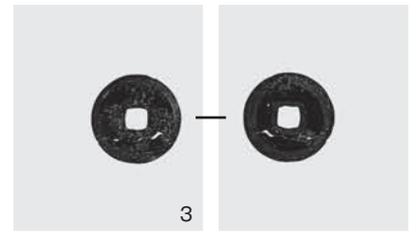
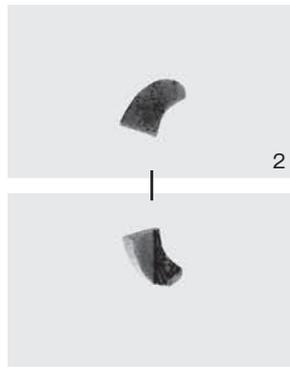
D調査区

4 S A 2031

5 第3層

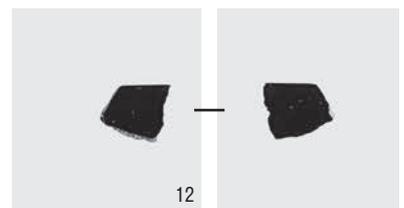
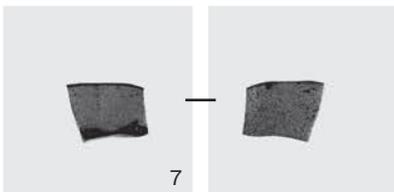
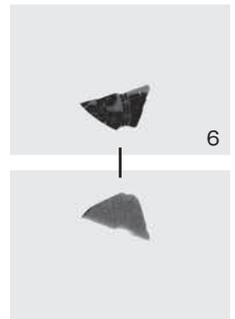
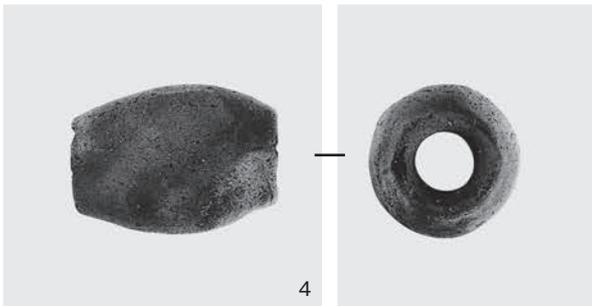
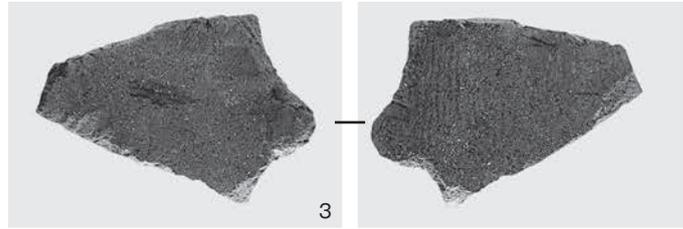
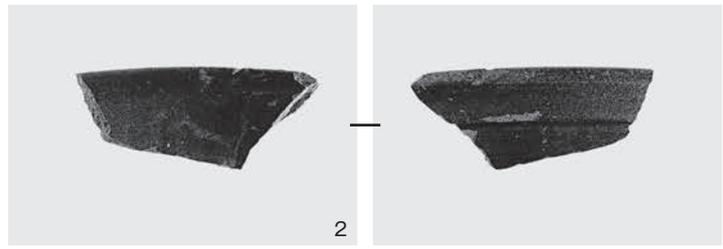
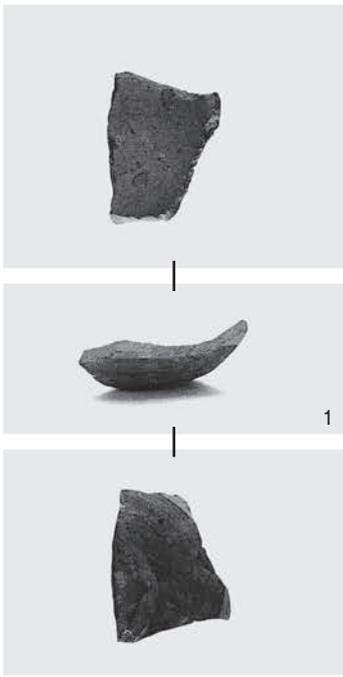
6~9 第4層

図版34



第95次調査

- | | | | |
|---|----------|------|----------|
| 1 | S D 2044 | 5、6 | S D 2050 |
| 2 | S D 2045 | 7 | S A 2043 |
| 3 | S X 2060 | 8~10 | S I 2053 |
| 4 | S X 2062 | 11 | S I 2054 |
| | | 12 | S K 2057 |

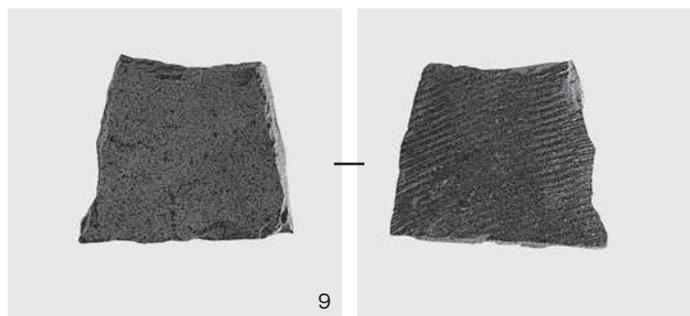
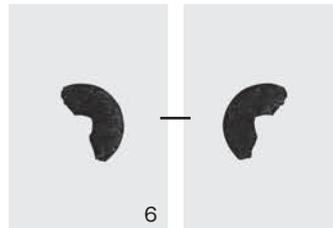
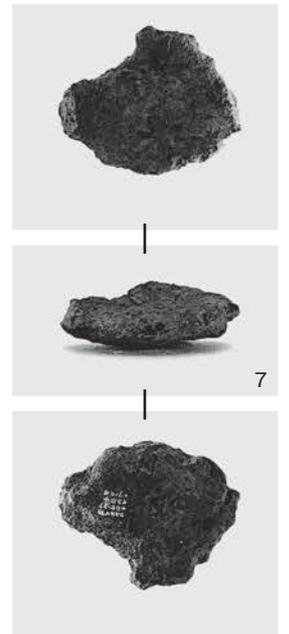
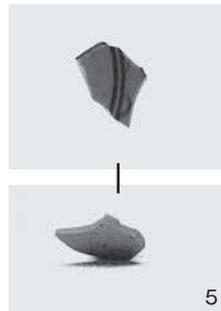
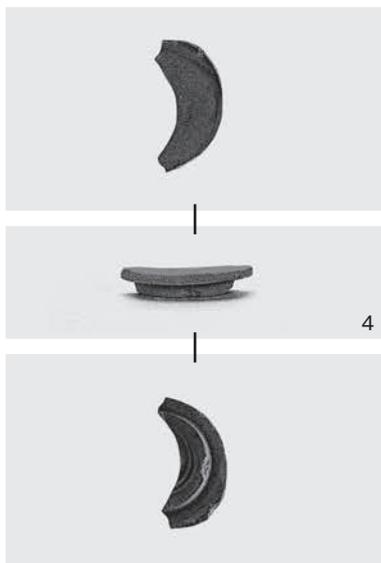
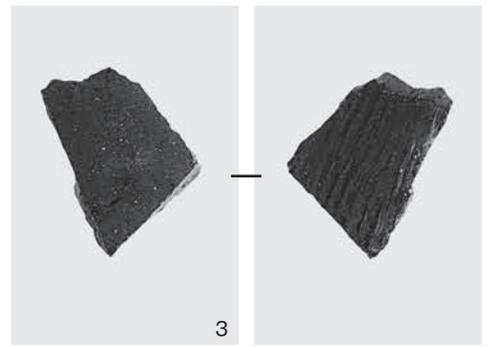
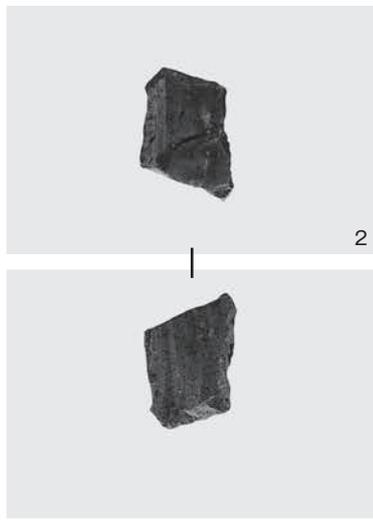
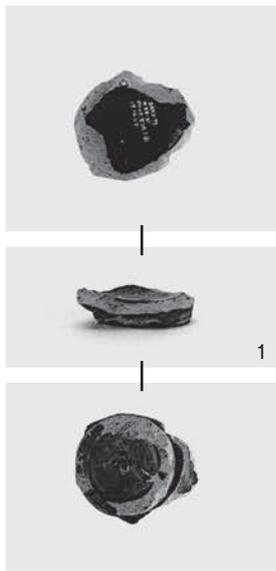


第95次調査

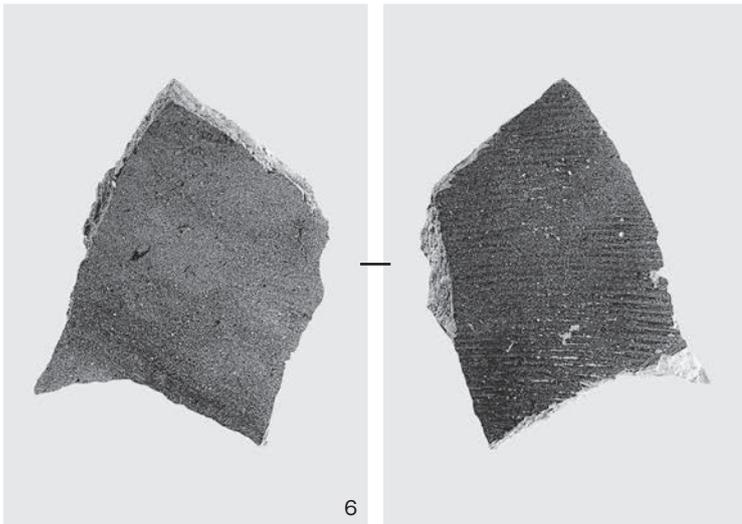
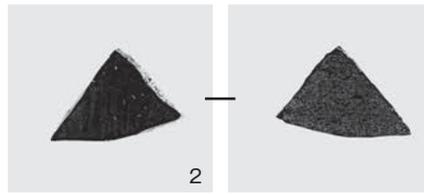
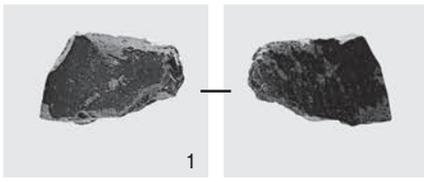
1～4 第1層

5～8 第2層

9～12 第3層



第95次調査
 1～7 第3層
 8～11 第4層



第95次調査

1 第4層

2~8 第5層

9、10 第6層

報 告 書 抄 録

ふりがな	あき た じょう あと							
書 名	秋 田 城 跡							
副 書 名	秋田城跡調査事務所年報2009							
巻 次	2009							
シリーズ名	秋田城跡調査事務所年報							
シリーズ番号								
編 著 者 名	石郷岡誠一、松下秀博、伊藤武士、小野隆志							
編 集 機 関	秋田市教育委員会 秋田城跡調査事務所							
所 在 地	〒011-0907 秋田県秋田市寺内焼山9番6号 TEL 018-845-1837 Fax 018-845-1318							
発行年月日	2010年3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド		北 緯 ° ' "	東 経 ° ' "	調査期間	調査面積 m ²	調 査 原 因
あきたじょうあと 秋田城跡	あきたしてらうち 秋田市寺内	05201	186	39度 44分 20秒	140度 05分 00秒	第94次調査 20090420～ 20090917	700	保 護 管 理
						第95次調査 20090928～ 20091027		
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構		主 な 遺 物		特 記 事 項	
秋田城跡 第94次調査	城柵官衙 遺跡	奈良～平安	築地堀跡2条 材木堀跡2条 溝跡3条 小柱掘り方群1群 土取り穴跡6基 土坑2基		須恵器、土師器、 赤褐色土器、瓦、 陶磁器、石製品、 銭貨、石器		外郭北門跡推定地およ び周辺の調査	
秋田城跡 第95次調査	城柵官衙 遺跡	奈良～平安	道路遺構2面 溝跡9条 溝状遺構2群 掘り込み遺構1群 柱掘り方群1群 竪穴状遺構2基 土坑4基		須恵器、 赤褐色土器、瓦、 土製品、陶磁器、 鉄製品、鉄滓、 銭貨、石製品、 縄文土器		城内南大路推定地およ び周辺の調査	
要 約	<p>第94次調査として秋田城跡外郭北東コーナー部周辺を調査した結果、外郭北門跡を検出することができなかったが、外郭区画施設および外郭北東コーナー部の位置を把握することができ、城の基本構造に係わる大きな成果を得た。</p> <p>第95次調査として秋田城跡城外南側を調査した結果、中世末期から近世の道路跡と古代の整地層および地業の遺構等を検出した。</p>							

秋田城跡調査事務所要項

I 組織規定

秋田市教育委員会行政組織規則 抜粋（平成3年3月25日教委規則第1号）

第5条

- 4 文化振興室に所属する機関として秋田城跡調査事務所を設置する。

第8条

- 5 秋田城跡調査事務所を秋田市寺内焼山9番6号に設置し、その分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。
 - (1) 史跡秋田城跡の発掘に関すること。
 - (2) 史跡秋田城跡の出土品の調査および研究に関すること。
 - (3) 史跡秋田城跡の整備に関すること。

II 発掘調査体制

1 調査体制

秋田市教育委員会

教 育 長 芳 賀 龍 平

文化振興室長 石郷岡 誠 一

調査機関

秋田城跡調査事務所

所 長 石郷岡 誠 一

副 参 事 松 下 秀 博

主席主査 伊 藤 武 士

主 事 小 野 隆 志

技能技師 遠 藤 栄 子

嘱 託 小 松 正 夫

2 調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所

秋田城跡（秋田城跡調査事務所年報2009）

印刷・発行 平成22年3月
編 集 秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所
〒011-0907 秋田市寺内焼山9番6号
TEL 018-845-1837 FAX 018-845-1318
印 刷 秋田印刷製本株式会社

秋田城跡（秋田城跡調査事務所年報2009）

印刷・発行 平成22年3月
編 集 秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所
〒011-0907 秋田市寺内焼山9番6号
TEL 018-845-1837 FAX 018-845-1318
印 刷 秋田印刷製本株式会社

本年報は秋田市教育委員会の許可を得て、
秋田城を語る友の会が増刷したものです。